

事務事業名	北海道難病連運営事業助成金						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	11111004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立				
	基本的な方向	1	地域福祉の推進				
	主要な施策	1	地域福祉の推進				
事業年度	平成	9	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	難病患者とその家族の社会的自立活動を推進し、福祉の向上、増進を図ることを目的とする。						
根拠	登別市補助金等の事務取扱に関する規則						
対象	一般財団法人北海道難病連						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	47	46	46	46	45	45
合計	47	46	46	46	45	45

SDGs 主要目標	3	前回評価	1 次評価	2 次評価	3 次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して助成を行う。 【一般財団法人北海道難病連の主な活動内容】 ・ 難病患者や家族への療育指導及び相談活動 ・ 難病患者等の各団体の育成援助 ・ 難病に関する調査研究 など 難病に関する情報を必要とする方に対し、情報提供が行えるよう、庁内窓口パンフレットを配架する。	事務事業の実績（概要）【D】 難病問題の社会的啓発と難病に関する正しい知識の普及啓発活動を行っている一般財団法人北海道難病連に対して助成を行った。 制度の概要や医療費助成の方法等、難病に関する情報を必要とする方に周知できる難病情報センターのパンフレットを保健福祉部の窓口配架した。
---	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	一般財団法人北海道難病連の運営を支援し、難病患者とその家族の社会的自立活動を推進する。

事務事業名	鉄南ふれあいセンター整備事業				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11111007	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立		
	基本的な方向	1	地域福祉の推進		
	主要な施策	1	地域福祉の推進		
事業年度	令和	元	年度	～	令和 5 年度
目的・根拠・対象					
目的	市内の主要な集会施設及び避難所であり、かつ、市内におけるアイヌ民族の重要な活動拠点の一つである鉄南ふれあいセンターを整備することにより、市民等が引き続き同施設を安全・安心に活用できるよう整備するとともに、アイヌ民族の文化伝承に寄与することを目的とする。				
根拠	登別市火災予防防条例、建築基準法				
対象	施設利用者				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
02 給料	0	0	1,843	1,843	1,843	0
12 委託料	5,885	5,500	0	0	0	0
14 工事請負費	0	0	67,199	67,199	67,177	0
合計	5,885	5,500	69,042	69,042	69,020	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	終了	終了		

事務事業の計画（概要）【P】 市民のコミュニティ活動やアイヌ関係団体の活動拠点となっている鉄南ふれあいセンターを「登別市公共施設等個別施設計画」に基づき改修を行い、センターを拠点とした活動に対する支援を行う。 令和3年度：外壁調査（鉄南ふれあいセンター外壁調査事業費で実施） 令和4年度：屋上・外壁・屋外避難階段の実施設計 令和5年度：屋上・外壁・屋外避難階段の改修工事	事務事業の実績（概要）【D】 施設利用者の安全性を確保するため、令和4年度に実施した実施設計に基づき、屋上・外壁・屋外避難階段の改修工事を行った。
---	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
鉄南ふれあいセンターは、築38年を経過していることから、随所に施設機能の劣化が確認されており、施設利用者の安全性を確保するために、登別市公共施設等個別施設計画に基づき今後も施設の状態を注視していく必要がある。	屋上・外壁・屋外避難階段の改修工事が完了したことから、事業を終了する。なお、登別市公共施設等個別施設計画に基づき今後も施設の状態を注視し、必要に応じて改修等を検討する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	総合福祉センター整備事業						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	11111011			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立				
	基本的な方向	1	地域福祉の推進				
主要な施策	1	地域福祉の推進					
事業年度	令和	2	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	総合福祉センターの設備等を整備することにより、市民等が安全安心に施設を利用できるよう、施設環境の改善を図ることを目的とする。						
根拠	建築基準法、登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画						
対象	施設利用者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ハード事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	登載事業
目	6	総合福祉センター費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
02 給料	0	0	0	0	0	1,355
10 需用費	0	0	0	0	0	1,451
12 委託料	2,915	2,970	2,805	2,068	2,068	0
14 工事請負費	0	0	0	0	0	55,748
合計	2,915	2,970	2,805	2,068	2,068	58,554

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	2,600	0	2,500	1,800	1,800	54,400
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	315	2,970	305	268	268	4,154
合計	2,915	2,970	2,805	2,068	2,068	58,554

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
総合福祉センター内に設置しているエレベーターについて、「登別市公共施設等個別施設計画」に基づき、実施設計を行う。						総合福祉センター内に設置しているエレベーターについて、実施設計を行った。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	施設維持担当職員数	人	4	4	4	4	4
②	消防用設備保守点検実施回数	回	2	2	2	2	2
③	防火対象物点検実施回数	回	1	1	1	1	1
④	非常用照明修繕箇所数	箇所	0	0	0	0	51
⑤	排煙窓開閉修繕箇所数	箇所	0	0	0	0	5
⑥	自動火災報知設備更新	箇所	－	－	1	－	－
⑦	非常用放送設備更新	箇所	－	－	1	－	－
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	施設利用者数	人	18,893	18,304	20,188	21,956	22,000
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
耐用年数の経過等により、設備等の更新が必要となる。	耐用年数の経過等により必要となる設備等の更新を、登別市公共施設等個別施設計画等に沿って、年次的に実施する。 【令和6年度】 エレベーター更新工事、LED照明改修工事、排煙窓修繕 【令和7年度】 給水ポンプ更新、電気設備改修

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	民生委員児童委員活動事業						
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11112003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立				
	基本的な方向	1	地域福祉の推進				
主要な施策	2	地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実					
事業年度	昭和	45	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	市内各地区の民生委員・児童委員の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。						
根拠	民生委員法、民生委員法施行令、児童福祉法						
対象	住民（民生委員法）、児童及び妊産婦（児童福祉法）、登別市民生委員児童委員協議会						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	396	264	363	165	165	363
07 報償費	7,947	7,926	7,887	7,887	7,887	7,887
08 旅費	24	12	26	26	3	24
18 負担金・補助及び交付金	5,031	4,601	5,009	5,009	5,009	5,009
合計	13,398	12,803	13,285	13,087	13,064	13,283

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	9,546	9,524	9,486	9,456	9,472	9,486
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,852	3,279	3,799	3,631	3,592	3,797
合計	13,398	12,803	13,285	13,087	13,064	13,283

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
民生委員児童委員協議会に対して補助金を交付するなど、民生委員・児童委員の活動支援を行う。 ・民生委員児童委員協議会補助金等 5,009千円 ・民生委員推せん会経費 389千円 ・民生委員児童委員活動経費 7,887千円						民生委員児童委員協議会に対して補助金を交付するなど、民生委員・児童委員の活動支援を行った。 ・民生委員児童委員協議会補助金 3,469千円 ・民生委員推せん会経費 168千円 ・民生委員児童委員活動経費 7,886千円 ・民生委員児童委員協議会経費 1,540千円 ・各地区（市内6地区）民生委員児童委員協議会の地区会長会議を12回行った。 ・民生委員・児童委員の活動として、市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整を行った。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	民生委員児童委員定数	人	132	132	131	131	131
②	理事会の開催回数	回	2	2	3	2	2
③	部会活動の回数	回	0	0	9	6	6
④	主任児童委員活動回数	回	0	0	4	3	3
⑤	広報発行回数	回	1	0	2	3	3
⑥	市民児協研修会開催回数	回	0	1	1	1	1
⑦	地区民児協研修開催回数	回	0	2	6	7	7
⑧	民生委員・児童委員の実人数	人	124	123	119	119	131
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	民生委員活動日数（延）	日	14,895	14,966	16,170	16,757	17,000
成果指標	相談・支援件数（年度ベース）	件	6,926	8,241	7,487	7,201	8,000
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
高齢化等の理由から、民生委員・児童委員を退任される方が増え、その後任探しに苦慮しており、担い手不足に課題を抱えている。	・誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を進めるため、引き続き、民生委員・児童委員の活動を支援する。 ・欠員がある地区について、引き続き各地区民生委員児童委員候補者推薦協議会に推薦依頼するが、必要に応じて市広報紙等で募集するなどの周知を行い、担い手の確保に努めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	安心キット配付事業補助金						
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11112004			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立				
	基本的な方向	1	地域福祉の推進				
主要な施策	2	地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実					
事業年度	平成	27	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	社会福祉法人登別市社会福祉協議会に補助金を交付し、地域支え合い活動である小地域ネットワーク活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。						
根拠	登別市きずな安心キット配付事業費補助金交付要綱						
対象	社会福祉法人登別市社会福祉協議会						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	18	18	14	14	14	0
合計	18	18	14	14	14	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	18	18	14	14	14	0
合計	18	18	14	14	14	0

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】 社会福祉法人登別市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施する安心キット配付に関連する経費について補助を行う。					事務事業の実績（概要）【D】 社会福祉法人登別市社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動に関し、支援対象者の的確な状況把握手段として実施する安心キット配付に関連する経費について補助を行った。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	安心キット配付数（累計）	本	4,251	4,534	4,668	4,832	－
②	きずな安心キット配付数（年間）	本	321	283	134	164	－
③	きずなづくり台帳配付枚数	枚	512	381	147	312	－
④	小地域ネットワークの参加町内会等の数（累計）	町内会	79	79	79	78	－
⑤	小地域ネットワークの参加町内会等の数（年間）	町内会	1	0	0	0	－
⑥	小地域ネットワーク説明会実施回数	回	0	1	3	1	－
⑦	小地域ネットワーク活動研修会参加者数	人	0	0	24	20	－
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	小地域ネットワークの参加町内会等の数（令和7年度目標：95町内会）	町内会	79	79	79	78	82
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】 地域福祉の推進を図っていく観点から、地域における見守りを推進する小地域ネットワーク活動や安心キットの内容について、多くの市民に関心を持ってもらう必要がある。	今後の取組・方向性【A】 小地域ネットワーク活動の全市展開に向け、参加町内会数の増加や安心キットの更なる普及に繋げるため、実施主体である社会福祉法人登別市社会福祉協議会と課題に対する解決策などについて検討する。 令和6年度より「重層的支援体制整備事業」に統合して実施する。
---	--

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	社会福祉協議会補助金						
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11112007			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	1	地域で支え合う福祉活動の確立				
	基本的な方向	1	地域福祉の推進				
主要な施策	2	地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実					
事業年度	平成	4	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	社会福祉法人登別市社会福祉協議会に補助金を交付し支援することにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする。						
根拠	社会福祉法、社会福祉法人登別市社会福祉協議会補助金算定基準						
対象	社会福祉法人登別市社会福祉協議会						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	50,549	48,378	50,813	50,813	48,485	52,938
合計	50,549	48,378	50,813	50,813	48,485	52,938

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	7	3	7	7	0	7
一般財源	50,542	48,375	50,806	50,806	48,485	52,931
合計	50,549	48,378	50,813	50,813	48,485	52,938

SDG s 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
社会福祉法人登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図るため、補助金の算定基準を基に補助金を交付する。					社会福祉法人登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図るため、社会福祉法人登別市社会福祉協議会からの要望を踏まえ、補助金の算定基準を基に協議・検討を重ね、補助金を交付した。	
【社会福祉協議会の主な事業】					・法人運営事業として、社会福祉協議会活動の推進、法人運営の推進・強化等を行った。 ・地域福祉事業として、きずな活動推進事業、小地域ネットワーク活動推進事業等を行った。 ・ボランティアセンター事業として、ボランティア活動支援事業、ボランティアセンター運営事業等を行った。 ・在宅福祉事業として、福祉用具貸与事業を行った。 ・生活支援事業として、生活あんしんサポートセンター事業、応急生活支援事業等を行った。	

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 事務局人数	人	39	38	37	38	38
②	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 校区きずな推進委員会 開催回数	回	7	17	8	10	10
③	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 小地域ネットワーク活動推進事業に係る説明会 実施回数	回	0	1	3	1	1
④	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 ふれあい・いきいきサロン推進事業 実施回数	回	1,349	1,006	1,089	1,314	1,189
⑤	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 ふれあい・子育てサロン推進事業 実施回数	回	23	30	64	65	45
⑥	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 ボランティア体験事業 参加人数（延）	人	0	0	0	0	1
⑦	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 福祉用具貸与事業 貸出件数	件	41	29	59	65	48
⑧	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 生活あんしんサポートセンター事業 相談実績	件	399	317	181	103	250
⑨	社会福祉法人登別市社会福祉協議会 生活福祉資金貸付事業 貸付件数	件	347	317	49	5	179
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	ボランティア登録者数（年度ベース）	人	2,782	2,647	2,476	2,457	2,590
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	本市の地域福祉を推進するにあたり、登別市社会福祉協議会が欠かすことのできない存在であるとの認識にたち、地域福祉の推進・強化かつ安定した事業運営のため、継続して補助金を交付する。 なお、令和4年度より、重層的支援体制整備事業の実施に向け、同協議会との連携が重要となることから、当該事業が軌道に乗るまでの当面の間（10年間程度を想定）、きずな活動推進強化費分として、時限的に補助額を増額する。

事務事業名	登別市老人クラブ連合会補助金			
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11211003
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
	施策	2	高齢者福祉の確立	
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり	
	主要な施策	1	高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実	
事業年度	昭和	54	年度	～ 令和 ー 年度
目的・根拠・対象				
目的	老人クラブ連合会の活動を支援することにより、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。			
根拠	老人福祉法、登別市補助金等の事務取扱に関する規則			
対象	老人クラブ連合会			

[illegible]

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		改善	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 老人クラブの普及発展を図る登別市老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助する。	事務事業の実績（概要）【D】 老人クラブの普及発展を図る登別市老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。 また、老人クラブの活動等を広く周知し、老人クラブへの加入促進を図るため、広報のほりべつに会員募集の記事を掲載した。 【会の主な事業内容】 ・単位老人クラブ間の連絡調整及び会員募集支援 ・交通安全運動 ・募金活動 ・交流行事 ・登別市老人クラブ連合会大会・演芸発表会
---	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
老人クラブの会員数の減少傾向については、全国的な課題となっている。本市においても、会員数の減少のほか、一部の単位老人クラブが老人クラブ連合会から脱退している。	登別市老人クラブ連合会が老人クラブの活動等について情報を発信できるよう、市公式ウェブサイトの活用を図るとともに、広報のほりべつや公共施設への情報掲示等を活用した周知を行うほか、登別市老人クラブ連合会が単位老人クラブ向けに各種講座等を実施する際の支援を行う。

事務事業名	老人クラブ運営補助金				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11211004	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	2	高齢者福祉の確立		
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり		
	主要な施策	1	高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実		
事業年度	昭和	45	年度	～	令和 － 年度
目的・根拠・対象					
目的	各地域の老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。				
根拠	老人福祉法、登別市老人クラブ補助金交付要綱、登別市補助金等の事務取扱に関する規則				
対象	市内の老人クラブ				

[illegible]

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		改善	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 社会奉仕活動事業、生きがい対策事業及び健康増進事業を行う単位老人クラブに対して、運営費の一部を補助する。		事務事業の実績（概要）【D】 社会奉仕活動事業、生きがい対策事業及び健康増進事業を行う単位老人クラブに対して、運営費の一部を補助した。 また、老人クラブの活動等を広く周知し、老人クラブへの加入促進を図るため、広報のほりべつ令和5年10月号で老人クラブの会員募集の記事を掲載した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
老人クラブの会員数の減少傾向については、全国的な課題となっている。本市においても、各単位老人クラブで会員数が減少しているほか、人数の減少等を理由に解散するクラブもある。	登別市老人クラブ連合会や各単位老人クラブが老人クラブの活動等について情報を発信できるよう、市公式ウェブサイトの活用を図るとともに、広報のほりべつや公共施設への情報掲示等を活用した周知を行うほか、登別市老人クラブ連合会が単位老人クラブ向けに各種講座等を実施する際の支援を行う。

事務事業名	敬老行事補助金				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ	事務事業コード	11211005		
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	2	高齢者福祉の確立		
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり		
	主要な施策	1	高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実		
事業年度	平成	8	年度	～ 令和	－ 年度
目的・根拠・対象					
目的	町内会等が行う敬老行事に対して補助金を交付することにより、市民の敬老意識の高揚を図り、高齢者福祉の推進を図ることを目的とする。				
根拠	敬老行事補助金交付要領、登別市補助金等の事務取扱に関する規則				
対象	各町内会等				

[illegible]

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 敬老行事を実施、または長年の功労に敬意を表するため記念品等を贈呈する町内会等に対して、補助対象者（77歳以上）一人あたり1,000円を補助する。		事務事業の実績（概要）【D】 敬老行事を実施、または長年の功労に敬意を表するため記念品等を贈呈する町内会等に対して、補助対象者（77歳以上）一人あたり1,000円を補助した。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
超高齢化社会を迎え、補助対象者は年々増加の一途をたどっており、財政面での負担が大きいことから、段階的に対象者の年齢を引き上げることとしている。	令和2年度に補助対象者を75歳以上から76歳以上に変更し、以降隔年で1歳ずつ引き上げ、令和10年度で対象者を80歳以上とすることとしている。 ・令和4年度及び令和5年度の対象者は77歳以上 ・令和6年度及び令和7年度の対象者は78歳以上 ・令和8年度及び令和9年度の対象者は79歳以上 ・令和10年度以降の対象者は80歳以上

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

廃止

廃止

廃止

事務事業の計画（概要）【P】

高齢者が陶芸などの趣味活動を行う老人趣味の作業所を運営する。
【活動期間】4月～11月
【活動内容】
・製作活動、陶芸教室、陶芸体験指導など

事務事業の実績（概要）【D】

建物の老朽化が著しいことや本施設を継続して利用していた団体が解散したことから、令和5年度については団体による活動がなかった。
また、公共施設等総合管理計画に基づき令和6年3月31日をもって本施設を廃止とした。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市老人趣味の作業所会員数	人	7	7	7	0	-
②	陶芸教室開催数	回	0	0	0	0	-
③	陶芸作品展開催回数	回	0	0	0	0	-
④	市内小中学校体験 実施回数	回	0	0	0	0	-
⑤	登別市老人趣味の作業所 開館月数	月	6	6	6	0	-
⑥	登別市老人趣味の作業所 開館延べ日数	日	123	86	102	0	-
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	作業人数（実人数）	人	7	7	7	0	-
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

老朽化が著しいことから、廃止とした施設について施設の状況等を踏まえ、除却等の検討を進める必要がある。

今後の取組・方向性【A】

施設の老朽化が著しいことから施設の除却などを進めることとし、本事業は令和5年度をもって廃止とする。

事務事業名

老人趣味の作業所運営事業

部・グループ

保健福祉部社会福祉グループ

事務事業コード

11211006

基本計画

区分

No

名称

章

1

やさしさと共生するまち

節

1

誰もが安心して暮らせるまちをつくる

施策

2

高齢者福祉の確立

基本的な方向

1

長寿社会の基盤づくり

主要な施策

1

高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実

事業年度

—

年度

～

令和

5

年度

目的・根拠・対象

目的

高齢者の地域での活動の場を提供し、高齢者の生きがいづくりに寄与することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。

根拠

登別市老人趣味の作業所管理要綱

対象

登別市老人趣味の作業所管理要綱第3条に規定する概ね60歳以上の市民

会計種別

一般会計

款

3

民生費

事業区分

ソフト事業

項

2

高齢者福祉費

大型事業推進プラン

非登載事業

目

1

高齢者福祉総務費

除却事業推進プラン

非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）

科目（節）

R4当初予算

R4決算

R5当初予算

R5最終予算

R5決算

R6当初予算

10 需用費

153

55

186

186

9

0

11 役務費

16

59

16

16

12

0

12 委託料

0

297

0

0

0

0

合計

169

411

202

202

21

0

財源内訳

R4当初予算

R4決算

R5当初予算

R5最終予算

R5決算

R6当初予算

国庫支出金

0

0

0

0

0

0

道支出金

0

0

0

0

0

0

地方債

0

0

0

0

0

0

その他

0

0

0

0

0

0

一般財源

169

411

202

202

21

0

合計

169

411

202

202

21

0

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	登別市シルバー人材センター補助金						
部・グループ	観光経済部商工労政グループ		事務事業コード	11211008			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり				
主要な施策	1	高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実					
事業年度	平成	4	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	公益社団法人登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を促進することにより、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりを図ることを目的とする。						
根拠	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律						
対象	公益社団法人登別市シルバー人材センター						

会計種別	一般会計		
款	5 労働費	事業区分	ソフト事業
項	1 労働諸費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 労働諸費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
合計	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
合計	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065

SDGs
主要目標

8

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

公益社団法人登別市シルバー人材センターに対して運営費の一部を補助することにより、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図る。

事務事業の実績（概要）【D】

公益社団法人登別市シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助することにより、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図った。
【同センターの主な事業内容】
・高齢者の就業に関する情報の収集と提供、調査研究、相談業務
・臨時的かつ短期的な就業機会の確保と提供
・高齢者に対する職業紹介
・就業に必要な知識・技術講習会等の実施
・会員の安全就業対策推進事業の実施
・就業開拓チームによる就業の開拓
・入会説明会等による入会促進の取組の実施

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	60歳以上の人口の会員加入割合	%	1.8	1.7	1.5	1.4	1.9
②	公益社団法人登別市シルバー人材センター年間入会者数	人	31	32	26	26	146
③	請負・委任事業での受注件数	件	1,920	1,840	1,907	1,648	2,150
④	請負・委任事業での受注金額	千円	140,172	135,327	146,506	147,102	167,956
⑤	公益社団法人登別市シルバー人材センター労働者派遣事業での就業延べ人員	人	2,650	2,212	1,720	1,053	2,795
⑥	公益社団法人登別市シルバー人材センター労働者派遣事業での受注件数	件	8	6	5	4	6
⑦	公益社団法人登別市シルバー人材センター労働者派遣事業での契約金額	千円	14,377	11,808	9,386	7,001	18,500
⑧	地区別・班別・職種別での懇談会開催日数	回	2	2	2	2	3
⑨	地域社会参加活動（ボランティア活動）実施回数	回	4	3	5	3	4
⑩	啓発活動によるパンフレット等の合計配布部数	部	1,596	1,693	1,528	1,524	1,900
⑪	年度末会員数	人	356	332	300	276	378
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	受託事業・労働者派遣事業契約金額	千円	154,549	147,135	155,892	154,104	186,456
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

定年年齢の引き上げや、再任用制度等により、60歳以上でも就労している人が多くなっているため、会員の減少が課題となっている。

今後の取組・方向性【A】

公益社団法人登別市シルバー人材センターでは、同センター事務所において開催する入会説明会に加え、北海道シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業を活用し、セミナー兼説明会を実施するなど、会員確保に向けた取組を行っており、高齢者の更なる就業機会の確保、社会参加の促進に取り組む同センターの活動を引き続き支援する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	一般介護予防事業					
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ			事務事業コード	11212003	
基本計画	区 分	No	名 称			
	章	1	やさしさと共生するまち			
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる			
	施策	2	高齢者福祉の確立			
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり			
	主要な施策	2	高齢者の健康づくり活動の支援			
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－ 年度
目的・根拠・対象						
目的	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的とする。					
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、社会福祉法					
対象	登別市の介護保険第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者					

会計種別	介護保険特別会計				
款	4	地域支援事業費	事業区分	ソフト事業	
項	3	一般介護予防事業費	大型事業推進プラン	非登載事業	
目	1	一般介護予防事業費	除却事業推進プラン	非登載事業	

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
1報酬	810		0	0	0	0
2給料	1,452	513	1,559	0	0	0
3職員手当等	988	352	970	0	0	0
4共済費	623	162	465	0	0	0
7報償費	380	370	380	380	380	380
8旅費	38	0	12	12	0	12
10需用費	237	778	179	179	60	88
11役務費	471	532	38	38	35	43
12委託料	4,294	4,072	5,176	5,176	5,174	3,969
13使用料及び賃借料	0	0	2	2	1	2
18負担金・補助及び交付金	18	17	14	13	13	35
合計	9,311	6,796	8,795	5,800	5,663	4,529

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	2,327	3,593	2,199	1,450	1,416	1,132
道支出金	1,164	752	1,099	725	708	566
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	2,514	1,624	2,375	1,566	1,529	1,223
一般財源	3,306	827	3,122	2,059	2,010	1,608
合計	9,311	6,796	8,795	5,800	5,663	4,529

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						
・介護予防普及啓発事業として、市内の公共施設で個人参加型の「介護予防教室」を実施する。 ・地域介護予防活動支援事業として、地域のリハビリテーション専門職を活用した「介護予防活動リーダー育成研修」を実施する。 ・介護予防把握事業として、健康状態等の実態が把握できていない高齢者宅を訪問し、日常生活等の調査を行う。 ・地域リハビリテーション活動支援事業として「通いの場の活動支援」及び「通所介護事業所の介護職員支援」を実施する。 ・一般介護予防事業評価事業として、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。						
事務事業の実績（概要）【D】						
・介護予防教室は5月から市内3か所の公共施設で毎月開催し要介護状態等への軽減や悪化の防止、必要な知識の普及啓発を実施した。 ・介護予防活動リーダー育成研修は全5回開催し、参加者がリーダーとなり新たな通いの場1か所の立ち上げに繋げることができた。 ・介護予防把握事業では、要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して健康状態や日常の生活の状況等を確認し、必要に応じて地域包括支援センターの総合相談や要介護認定の申請に繋げることができた。 ・通いの場の活動支援では、地域のリハビリテーション専門職を住民主体の通いの場5か所へ派遣し、介護予防に関する助言等を行い通いの場の充実を図った。 ・通所介護事業所の介護職員支援では、リハビリテーション専門職のいない通所介護事業所へ専門職を派遣し、介護職員に対して研修会を2回実施した。 ・一般介護予防事業評価事業では、国の地域支援事業実施要綱において示されている評価指標に沿って実施した。						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	介護予防教室の実施回数	回	0	10	42	42	42
②	介護予防教室の参加者数（延べ人数）	人	0	148	408	591	600
③	介護予防活動リーダー育成研修の実施回数	回	0	4	4	5	5
④	介護予防活動リーダー育成研修の参加者数（延べ人数）	人	0	38	37	55	55
⑤	介護予防把握事業の調査件数	件	－	－	503	521	450
⑥	リハビリテーション専門職を派遣した通いの場の数	団体	－	－	5	5	3
⑦	リハビリテーション専門職を通いの場へ派遣した回数（延べ回数）	回	－	－	23	21	15
⑧	通所介護事業所の介護職員支援の実施回数	回	－	－	1	2	2
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	介護予防教室の満足度（アンケートで大変満足・満足と回答）	%	－	90.1	93.0	94.0	95.0
成果指標	介護予防活動リーダー育成研修の満足度（アンケートで大変満足・満足と回答）	%	－	88.9	100.0	100.0	95.0
成果指標	介護予防把握事業において総合相談又は要介護認定申請に繋いだ件数	件	－	－	26	31	30

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・市内で広く介護予防の取組が普及するように、介護予防活動リーダー育成研修の対象者や周知方法等を検討し、参加者数の増加を目指す。 ・通いの場の活動支援において、より効果的な支援となるよう対象団体の選定方法・事業内容を検討する必要がある。	・概ね65歳以上の高齢者を対象に次の介護予防事業を実施する。 ・介護予防把握事業では、要介護認定を受けていない80歳の方の自宅を訪問して生活状況等を確認し、必要に応じて要介護認定の申請等に繋げる。 ・介護予防教室では、介護予防手帳（ノート）を活用して住民の介護予防・自立支援の意識付けを行う。 ・介護予防活動リーダー育成研修では、地域のリハビリテーション専門職を活用し、通いの場におけるリーダーの育成を行う。 ・通いの場の活動支援では、地域のリハビリテーション専門職を活用し、支援を希望する住民主体の通いの場に対し介護予防に関する助言及び指導を行う。 ・通所介護事業所の介護職員支援は、希望する介護事業所へリハビリテーション専門職を派遣し研修会等を実施する。 ※一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援事業については、令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施することに伴い、介護特別会計から一般会計へ移行する。

事務事業名	養護老人ホーム整備事業費補助金				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11213001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	2	高齢者福祉の確立		
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり		
	主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備		
事業年度	平成	22	年度	～	令和 12 年度
目的・根拠・対象					
目的	社会福祉法人が行った養護老人ホーム移転改築事業に対する支援により、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。				
根拠	登別市養護老人ホーム整備事業費補助金交付要綱				
対象	社会福祉法人				

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 社会福祉法人彩咲会に対して、養護老人ホームの移転改築事業に係る借入金返済額の一部を補助する。 事業の期間：平成22年～令和12年 補助予定総額：280,900千円 補助予定残額：97,300千円		事務事業の実績（概要）【D】 社会福祉法人彩咲会に対して、養護老人ホームの移転改築事業に係る借入金返済額の一部を補助した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、内容に大きな変更はない。	高齢者の生活基盤の整備のため、社会福祉法人に対し、適切に補助金を交付する。

事務事業名	住宅改修支援事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11213002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり				
	主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備				
事業年度	平成	12	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	介護保険法、登別市住宅改修支援事業取扱要領						
対象	介護支援専門員等						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	90	90	100	100	100	100
合計	90	90	100	100	100	100

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 住宅改修支援事業費支給申請書の提出を受けた場合は、随時受理するとともに速やかに支給する。 【補助概要】 ・単価 2,000円 ・件数（見込） 50件		事務事業の実績（概要）【D】 要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成した介護支援専門員等に対し、作成料を支給した。 【実績】 ・単価 2,000円 ・件数 50件

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	居宅介護支援事業者等への支援を実施するため、住宅改修支援事業費支給申請書の提出を受けた場合は、速やかに作成料を支給する。

事務事業名	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業			
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11213003
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
	施策	2	高齢者福祉の確立	
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり	
	主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備	
事業年度	平成	9	年度	～ 令和 ー 年度
目的・根拠・対象				
目的	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援することを目的とする。			
根拠	外国人高齢者・障害者福祉給付金事業実施要綱（北海道）、登別市外国人高齢者・障害者福祉給付金支給要綱			
対象	在日外国人高齢者及び障がい者			

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	120	0	120	120	0	120
合計	120	0	120	120	0	120

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 ・在日外国人高齢者の無年金者に福祉給付金（月10,000円）を支給する。 ・転入者等から支給の申請があった際に対応する。 ・支給見込人数 1人	事務事業の実績（概要）【D】 年金を受給していない在日外国人高齢者及び障がい者に対して、福祉給付金に要する予算を措置したが、令和5年度の支給実績はなかった。
--	---

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	対象者の生活の安定に資するよう、引き続き事業を行う。

事務事業名	老人措置関係経費		
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ	事務事業コード	11213004
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	2	高齢者福祉の確立
	基本的な方向	1	長寿社会の基盤づくり
	主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度		
目的・根拠・対象			
目的	生活環境上の理由や経済的な理由、虐待等により、在宅生活が困難な高齢者を養護することを目的とする。		
根拠	老人福祉法		
対象	原則65歳以上の在宅生活が困難な高齢者		

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	22	22	0	0	0	0
19 扶助費	182,967	155,505	178,947	162,819	144,668	174,288
合計	182,989	155,527	178,947	162,819	144,668	174,288

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 在宅生活において養護を受けることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所などの措置を行う。 【措置見込人数】 ・チボリノ森 64人 ・他市町村所在養護老人ホーム 18人		事務事業の実績（概要）【D】 在宅生活において養護を受けることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所などの措置を行った。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	在宅生活が困難な高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定に資するよう、引き続き実施する。

事務事業名	高齢者等介護用品給付事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11221001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	1	生活支援サービス機能の充実				
事業年度	平成	5	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続を支援することを目的とする。						
根拠	介護保険法、登別市高齢者等介護用品給付事業実施要綱						
対象	概ね65歳以上の高齢者であり市民税非課税世帯で要介護4又は5の方						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19扶助費	1,000	1,185	1,325	1,325	1,177	1,294
合計	1,000	1,185	1,325	1,325	1,177	1,294

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 ・概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯に属する方に対して介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭タオル、ドライシャンプー等）の購入に要する費用の一部を給付する。 ・介護認定審査会で対象となった方へ、介護認定の結果通知と併せて本事業に関する資料を郵送し、本事業の周知を図る。 ・民生委員や地域包括支援センターと連携し、対象者を把握する。	事務事業の実績（概要）【D】 ・在宅で生活している高齢者等に対して介護用品の購入に要する費用の一部を給付した。 ・介護認定審査会で対象となった方へ、本事業の資料を送付し周知を図った。 ・民生委員や地域包括支援センターと連携し、対象者を把握した。
--	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
第8期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画期間中（令和3～5年度）は、地域支援事業交付金対象事業で実施できることとなったが、次期計画に向けて、引き続き、保健福祉事業や特別給付等での事業実施など、実施方法や支給要件等に関する検討が必要である。	国の方針等を注視しながら、事業の必要性、他事業での実施となった場合の手続きなどの調査・研究を実施する。

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11221003			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	1	生活支援サービス機能の充実				
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	要支援者等の多様なサービスのニーズに対し、真に必要とするサービスを提供することを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則など						
対象	要支援１・２、事業対象者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10需用費	66	66	66	66	0	10
18負担金・補助及び交付金	186,959	190,272	207,085	207,085	203,939	221,737
合計	187,025	190,338	207,151	207,151	203,939	221,737

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		改善	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 ・国の基準相当の訪問介護及び通所介護のサービスを提供する。 ・国の基準を緩和した訪問型サービスA及び通所型サービスAのサービスを提供する。 ・訪問型サービスA及び通所型サービスAの利用状況を確認し、課題等の把握を行う。 ・ケアマネジャー向け勉強会を開催する。		事務事業の実績（概要）【D】 ・訪問介護及び通所介護のサービスは、37事業所（内、市外16事業所）で提供された。 ・訪問型サービスA及び通所型サービスAは、16事業所（内、市外1事業所）で提供された。 ・訪問型サービスA及び通所型サービスAの利用状況を、毎月、北海道国民健康保険団体連合会から送付される利用実績を基に、課題等の把握を行った。 ・ケアマネジャー向け勉強会を7月及び1月に講義とグループワークの形式で開催した。 ・通所型サービスBについて、平成30年度より事業実施団体がいない状況であることから、令和4年度に実施団体を「法人格を有す」から「住民主体の団体」とすることなど「登別市介護予防・生活支援サービス事業費補助金交付要綱」の見直しを図り、2団体の登録を行った。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・国の基準を緩和した訪問型サービスA及び通所型サービスAを提供しているが、事業実施の上で利用者の心身機能の改善だけではなく、自立支援に資するような取り組みも重要である。そのためにケアマネジャーのアセスメントにおいて利用者の置かれている環境など総合的な状況を踏まえた目標設定を行い、利用者の理解を深められるような支援が必要である。 ・通所型サービスBの事業の浸透が図られていない。	・地域包括支援センター職員等を対象に、適切なプラン作成が行えるよう介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を開催する。 ・北海道国民健康保険団体連合会から送付される毎月の利用実績を基に、利用状況を把握するほか、地域包括支援センターのケアマネジャーや事業所にサービス提供状況の把握を行う。 ・サービス単価については、国の介護報酬決定にあわせて内容の見直しを行う。 ・地域住民に対し通所型サービスBの事業周知を図っていく。

事務事業名	生活支援体制整備事業						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11221005			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	1	生活支援サービス機能の充実				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	医療・介護のサービス提供のみならず、生活支援サービスを担う地域の多様な事業主体と連携し、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を一体的に図ることを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市生活支援体制整備事業実施要綱、社会福祉法						
対象	高齢者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
2給料	3,334	1,710	1,911	1,639	1,639	0
3職員手当等	2,624	937	1,637	1,416	1,413	0
4共済費	1,168	418	661	661	559	0
7報償費	49		49	0	0	105
8旅費	12	0	12	12	0	12
10需用費	40	5	40	40	7	0
11役務費	0	0	183	183	178	253
18負担金・補助及び交付金	19	17	14	14	14	35
合計	7,246	3,087	4,507	3,965	3,810	405

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

- ・生活支援体制の充実・強化のため、関係事業者等と協議を行う。
- ・地域ケア会議に参加し、地域課題の把握を行う。
- ・上記の内容を踏まえた協議体会議を開催し、生活支援体制の整備に向けた検討を行う。

事務事業の実績（概要）【D】

- ・生活支援体制の充実・強化のため、事業の方向性について地域包括支援センター及び社会福祉協議会と協議を行った。
- ・地域ケア会議に参加し地域の課題把握を行った。
- ・高齢者の生活支援に関するサービスを掲載した「くらしあったか便利帳」を更新し、サービスの周知に努めた。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
地域課題の整理や事業の方向性について各地域包括支援センター及び社会福祉協議会と協議を重ねていたため、令和５年度は協議体会議の開催までに至らなかった。 本事業を推進する上でも協議体会議を開催し、地域課題の共通認識を図る必要がある。	・協議体会議を開催し、地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携して多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者のサービスの充実に向けた取組を検討する。 ・「くらしあったか便利帳」を必要とする方に届くよう配布方法を検討する。 ※本事業については、令和６年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施することに伴い、介護特別会計から一般会計へ移行する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	地域ケア会議推進事業費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11221006			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	1	生活支援サービス機能の充実					
事業年度	令和	2	年度	～	令和	-	年度
目的・根拠・対象							
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域の支援者を含めた介護・福祉・保健・医療等の多職種の連携と、多様な社会資源の総合調整を行い、高齢者に必要な支援体制等に関する課題とその解決策について検討することを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市地域ケア会議実施要綱						
対象	介護サービス事業所の職員及び介護支援専門員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、民生委員・児童委員、保健医療福祉関係職員等						

会計種別	介護保険特別会計			
款	4	地域支援事業費	事業区分	ソフト事業
項	4	包括的支援事業	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	任意事業費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
7報償費	165	83	165	165	110	306
10需用費	8	0	8	8	1	0
合計	173	83	173	173	111	306

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	66	31	67	67	43	118
道支出金	33	15	33	33	21	59
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	74	37	73	73	47	129
合計	173	83	173	173	111	306

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・地域の支援者を含めた介護・福祉・保健・医療等の多職種の連携と、多様な社会資源の総合調整を行い、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制について検討を行う。 ・個別事例の課題検討を行う個別ケア会議、個別ケア会議において把握した地域課題の解決に向け地域に必要と考えられる資源の検討を行う地域課題解決型ケア会議を開催する。 ・多職種の専門職からの助言を受け、高齢者のQOL向上を目指す介護予防・自立支援型個別ケア会議を開催する。 ・日常生活圏域ごとの課題を集約し、必要な施策等について検討する政策形成型地域ケア会議を開催する。						・個別ケア会議は全日常生活圏域で6回開催した。 ・介護予防・自立支援型個別ケア会議は年4回開催し、8件について検討を実施した。また、北海道の「介護予防活動普及展開事業」を活用し、アドバイザーの派遣を受け、会議の進め方や地域課題の検討方法等について学んだ。 ・地域課題解決型ケア会議は2回開催した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	個別ケア会議の検討件数	件	3	6	8	6	9
②	介護予防・自立支援型個別ケア会議の検討件数	件	4	4	5	8	8
③	地域課題解決型ケア会議の開催回数	回	2	0	1	2	—
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	政策形成型地域ケア会議の開催回数	回	0	0	0	0	—
成果指標	地域包括ケアシステム推進会議の開催回数	回	—	—	—	—	1
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・個別の事例の課題分析を積み重ね、地域に共通した課題を明らかにすることが必要である。 ・政策形成型地域ケア会議の開催までに至っていないことから、地域課題解決型ケア会議と政策形成型地域ケア会議のそれぞれの機能について、改めて見直しを進める必要がある。	・個別ケア会議や介護予防・自立支援型個別ケア会議等の課題分析から明らかになった地域課題の解決に必要な施策等については、地域課題解決型ケア会議と政策形成型地域ケア会議を統合して新たに設置する地域包括ケアシステム推進会議で検討を進めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	高齢者等緊急通報機器設置						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11222001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	2	ひとり暮らし老人の支援					
事業年度	平成	8	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	在宅高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保を図ることを目的とする。						
根拠	登別市高齢者等緊急通報機器設置事業運営要綱						
対象	概ね65歳以上の高齢者であり慢性疾患のため常時注意を要する方						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	高齢者保健福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	10	6	8	8	1	0
12 委託料	5,865	3,345	4,294	4,294	3,373	3,589
合計	5,875	3,351	4,302	4,302	3,374	3,589

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,500
一般財源	1,875	351	1,302	1,302	374	1,089
合計	5,875	3,351	4,302	4,302	3,374	3,589

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・慢性疾患等により、常時注意が必要な一人暮らしの高齢者等に、緊急通報機器を貸与する。利用者から通報があった場合には、受託事業者は状況等により、自宅を訪問することも含め、24時間体制で適切な対応を行う。 ・民生委員、地域包括支援センター等と連携し対象者を把握する。						・一人暮らし高齢者等に対して緊急通報機器を貸与し、定期的な安全確認を行った。 ・受益者負担をいいただきながら、民間が提供するモバイル型の機器による駆付け・鍵預かりサービスの提供を行った。

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	緊急通報機器（固定型）設置台数	台	148	—	—	—	—
②	緊急通報機器（携帯型）設置台数	台	153	—	—	—	—
③	緊急通報件数	件	19	24	15	15	15
④	緊急通報受理時対応率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤	緊急通報機器（固定型）新規設置台数	台	4	0	—	—	—
⑥	緊急通報機器（携帯型）新規設置台数	台	45	5	—	—	—
⑦	緊急通報機器（見直し後）新規設置台数	台	—	93	50	19	24
⑧	緊急通報機器（固定型）撤去台数	台	40	141	—	—	—
⑨	緊急通報機器（携帯型）撤去台数	台	22	126	—	—	—
⑩	緊急通報機器（見直し後）撤去台数	台	—	7	17	27	11
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	緊急通報機器設置台数（年度末）	台	301	131	125	117	132
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】
・民生委員やケアマネジャー等の関係機関には当該制度が浸透してきているが、地域住民の方の認知が薄い。		・在宅高齢者が安心して生活できるよう引き続き事業を実施する。 ・当該制度の周知を地域住民に広く周知する手法を検討する。 ・民間サービスの活用による駆付け・鍵預かりを実施し、受益者負担をいいただきながら、引き続きサービスの提供を行う。

事務事業名	認知症初期集中支援推進事業						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11223002			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさで共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	3	認知症高齢者の支援				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市認知症初期集中支援推進事業実施要綱						
対象	原則として40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方で①医療・介護サービスを受けていない者又は中断している者で、認知症疾患の臨床診断を受けていない者、継続的な医療サービスを受けていない者、適切な介護サービスに結び付いていない者、介護サービスが中断している者。又は②医療・介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12委託料	10,266	10,266	10,266	10,266	10,266	10,266
合計	10,266	10,266	10,266	10,266	10,266	10,266

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要） [P]		事務事業の実績（概要） [D]				
・地域包括支援センター、かかりつけ医など関係機関との連携体制の確保を図る。 ・認知症初期集中支援チームに関する普及・啓発を行う。 ・訪問支援対象者やその家族に対する初回訪問時の支援を行う。 ・専門医を含めたチーム員会議を開催する。 ・医療サービスや介護サービス等へ移行するまでの支援を行う。 ・支援終了後のモニタリングを実施する。		・地域包括支援センター、認知症疾患医療センターとの連携、情報共有を行うことを目的としたおれんじ連絡会を開催し、関係機関との連携、連絡の機会を適宜持つことができた。 ・11月10日、観光交流センターで、市民を対象に登別市認知症初期集中支援チームの周知を目的としたおれんじふぉーらむを開催した。 ・訪問支援対象者について訪問を実施し、受診の支援や介護保険サービスに繋げる等支援を実施した。 ・専門医を含めたチーム員会議を毎月1回開催し、支援方針や支援終了の決定等について協議した。 ・支援終了したケースについて、2か月後にモニタリング訪問を実施した。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
訪問支援対象者は認知症以外の問題も抱えている場合が多く、関係機関と連携して支援する必要がある。	引き続き地域包括支援センター等と連携を図り、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう対象者への支援を行う。

事務事業名	認知症地域支援・ケア向上推進事業（認知症カフェ）						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11223003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	3	認知症高齢者の支援				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	認知症の方やその家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」の開設運営に要する経費の一部を補助し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、かつ、介護者の介護負担を軽減できるよう支援することを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市認知症カフェ事業運営補助金交付要綱、登別市認知症カフェ登録事業実施要綱						
対象	市内で活動する介護保険事業所、介護保険施設、医療機関、特定非営利活動法人又は市民団体等						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
8旅費	12	0	12	12	12	12
10需用費	30	0	30	30	0	0
18負担金・補助及び交付金	185	47	185	185	185	255
合計	227	47	227	227	197	267

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

- ・事業者等が自主的に運営する認知症カフェの新規開設経費や運営経費の一部を補助する。
- ・認知症の方やその家族、地域住民、専門職等の誰もが地域の身近な場所であらゆる気軽に集える「認知症カフェ」の拡充に向け、市内の事業者等に働きかける。

事務事業の実績（概要）【D】

- ・4月19日に、新たな認知症カフェ「Kunaw」（クナウ）が開設され、開設運営経費の一部を補助した。
- ・その他の事業者が運営する認知症カフェの運営経費の一部を補助した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
認知症カフェは、登別東部及び登別西部に1か所ずつ設置されているが、登別中部に設置されていないことから、引き続き、認知症カフェの参加者数の増加や拠点の拡充に努め、介護者の介護負担を軽減できるよう支援する必要がある。	・認知症カフェの参加者増加や拠点の拡充に向け、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携を図る。 ・引き続き、認知症カフェを運営している市内の事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（高齢者）						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11224001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	4	高齢者の権利擁護					
事業年度	平成	21	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護することを目的とする。						
根拠	民法、老人福祉法、介護保険法、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱						
対象	判断能力が不十分な65歳以上の方						

会計種別	介護保険特別会計		
款	4	地域支援事業費	事業区分
項	4	包括的支援事業・任意事業	ソフト事業
目	2	任意事業費	大型事業推進プラン
			非登載事業
			除却事業推進プラン
			非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
8旅費	12	0	12	12	0	12
10需用費	10	7	10	10	6	0
11役務費	244	21	208	208	28	208
18負担金・補助及び交付金	10	0	10	10	0	10
19扶助費	1,248	501	913	913	600	1,032
合計	1,524	529	1,153	1,153	634	1,262

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	587	204	444	444	244	486
道支出金	294	102	222	222	122	243
地方債	0	0	0	0	0	
その他	67	16	67	67	0	67
一般財源	576	207	420	420	268	466
合計	1,524	529	1,153	1,153	634	1,262

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・判断能力が不十分な高齢者が、身寄りが無いことや費用負担が困難なため成年後見制度を利用できない場合、本人に代わって市が家庭裁判所に対して申立て手続きを行う。 ・後見等の開始の審判を受けた者が、成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合、当該報酬の助成を行う。						・関係機関と連携し市長申立て3件と報酬助成5件を実施し、高齢者の権利擁護を推進した。

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	成年後見人等への報酬助成件数	件	3	1	4	3
②	成年後見人等への報酬助成額	千円	290	120	501	600
③	登別市75歳以上人口（後期高齢者数）（年度末人口）	人	8,965	9,153	9,440	9,675
④	登別市65歳以上人口（高齢者数）（年度末人口）	人	17,246	17,225	17,059	16,844
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	市長申立て件数	件	1	7	5	3
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、市長申立てや報酬助成を適切に行い、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護するため、事業を継続する。

事務事業名	成年後見支援センター事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11224002			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	4	高齢者の権利擁護				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の権利を擁護し尊重することにより地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。						
根拠	民法、老人福祉法、介護保険法、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱						
対象	判断能力が不十分な方						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12委託料	2,415	2,415	2,546	2,546	2,546	2,799
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	0	0	288
合計	2,415	2,415	2,546	2,546	2,546	3,087

SDGs 主要目標	3
--------------	---

事務事業の計画（概要） **【P】**

成年後見制度利用の総合的な推進のため、西いぶり定住自立圏形成推進事業の2市2町（室蘭市、登別市、壮瞥町、洞爺湖町）で、室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市2町〕を共同設置し、委託により次の事業を実施する。

- ・成年後見支援センターの運営に関すること
- ・室蘭成年後見支援センター運営協議会に関すること
- ・市民後見人養成等業務に関すること
- ・後見業務の指導監督に関すること
- ・成年後見制度の相談業務に関すること
- ・申立支援業務に関すること
- ・成年後見制度の普及啓発に関すること
- ・首長申立の手続きに関すること
- ・関係機関・各種団体等との連携に関すること

※成年後見支援センター事業は、健康長寿グループから高齢・介護グループへ所管変更。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市75歳以上人口（後期高齢者数）（年度末人口）	人	8,965	9,153	9,440	9,675	9,870
②	登別市65歳以上人口（高齢者数）（年度末人口）	人	17,246	17,225	17,059	16,844	16,943
③	登別市療育手帳A・B20歳以上の所持者数（年度末人口）	人	345	354	360	378	390
④	登別市精神保健福祉手帳（1～3級）20歳以上の所持者数（年度末人口）	人	377	391	390	392	399
⑤	登別市認知症高齢者数（自立支援度Ⅱa以上）（年度末人口）	人	1,570	1,586	1,546	1,606	1,484
⑥	室蘭成年後見支援センター事業費 本市負担金額	千円	2,634	3,263	3,243	3,487	4,287
⑦	室蘭成年後見支援センター事業費 本市負担割合	%	19.7	22.8	24.4	25.7	25.7
⑧	出前講座参加者数	人	0	5	0	42	16
⑨	年間首長申立支援件数	件	1	2	0	1	7
⑩	市民後見人養成講座及び市民後見人フォローアップ研修参加者数（延べ人数）	人	9	19	8	4	10
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	相談受付人数	件	20	28	31	56	38
成果指標							
成果指標							

今後の取組・方向性【A】

- ・引き続き西いぶり2市2町で室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市2町〕を設置し、委託により事業を実施する。
- ・市民後見人養成講座を開催する。また、過去に要請講座を受講した方へフォローアップ研修を開催する。
- ・後見業務支援員として活動する方の指導監督を行う。
- ・市民からの相談受付業務や申立支援業務のほか、成年後見制度の普及啓発のための出前講座の開催、市の首長申立支援を行う。
- ・市民後見人や後見業務支援員の選考、個別案件の協議等を行う室蘭成年後見支援センター運営協議会を開催する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	高齢者見守り支援事業費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11224003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	4	高齢者の権利擁護				
事業年度	平成	19	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	認知症高齢者等が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域住民や団体、児童・生徒などに対し、認知症に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、地域における見守り体制を構築し、予防・早期発見・対応することを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱、登別市認知症サポーター等養成事業実施要綱						
対象	市民、事業所等職員、児童・生徒、各種団体等						

会計種別	介護保険特別会計		
款	4	地域支援事業費	事業区分
項	4	包括的支援事業・任意事業	ソフト事業
目	2	任意事業費	大型事業推進プラン
			非登載事業
			除却事業推進プラン
			非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
8旅費	12	0	12	12	0	12
10需用費	150	61	146	146	48	174
11役務費	102	11	111	111	23	126
18負担金・補助及び交付金	29	16	25	13	13	47
合計	293	88	294	282	84	359

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	113	33	113	109	32	148
道支出金	56	16	57	54	16	79
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	124	39	124	119	36	132
合計	293	88	294	282	84	359

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・市民、事業所等職員、市職員、小学生、中学生等を対象とした認知症サポーター養成講座を実施する。 ・認知症サポーターのためのステップアップ講座を実施する。 ・SOSネットワーク連絡会議を開催する。 ・はいかい模擬訓練を実施する。 ・認知症高齢者等の行方不明捜索への協力を行う。						・市民、児童・生徒、各種団体を対象に、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・8月25日に、認知症サポーターのためのステップアップ講座を実施した。 ・9月19日に、SOSネットワーク連絡会議を開催した。 ・9月29日に、はいかい模擬訓練を実施した。 ・認知症高齢者等の行方不明捜索への協力（1件）を行った。

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	認知症サポーター養成講座実施回数	回	11	14	16	18
②	認知症サポーター養成講座受講者数	人	408	595	694	711
③	ステップアップ講座実施回数	回	0	1	1	1
④	ステップアップ講座実施受講者数	人	0	18	12	18
⑤	SOSネットワーク連絡会議出席者数	人	26	－	－	43
⑥	SOSネットワーク事前登録者数	人	54	66	79	83
⑦	登別市認知症高齢者数（自立支援度Ⅱa以上）（年度末人口）	人	1,570	1,586	1,546	1,606
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	認知症サポーター数（延べ人数）	人	8,437	9,032	9,726	10,437
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
認知症高齢者等の増加に伴い、地域の見守り体制等を充実させる必要がある。	・引き続き、認知症サポーター養成講座等の各種事業の実施について、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携し実施する。 ・認知症地域支援推進員と連携し、登別市はいかい高齢者等SOSネットワーク事業の普及啓発に取り組む。 ・認知症の方やその家族の悩み、身近な生活支援ニーズ等について、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを検討する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

・低所得者で特に生計が困難である者（軽減対象者）に対して、介護サービスを提供する社会福祉法人から利用者負担の軽減を実施する申請書の提出を受けた場合は、随時受理するとともに、利用者負担の軽減を実施する法人の把握に努める。

・利用者負担の軽減を受けようとする軽減対象者から申請書の提出を受けた場合は、随時審査し利用者負担の軽減対象への該当の有無を決定の上、当該申請者に対し通知するとともに軽減確認証を交付する。

・社会福祉法人が利用者負担の軽減を実施した場合は、当該法人が軽減対象者に対し給付を行った実績に基づき、軽減に要した費用の一部の助成を決定し、交付する。

事務事業の実績（概要）【D】

社会福祉法人が行う介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	第1号被保険者数	人	17,246	17,225	17,059	16,844	16,943
②	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度を実施する旨届け出ている法人数	件	10	11	11	11	11
③	実施する旨届け出ている法人のうち当該制度の対象となるサービスを提供している事業所数	件	26	28	28	28	28
④	実施する旨届け出ている法人に対する所要見込額調査	回	2	2	2	2	2
⑤	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度の申請者数	人	11	15	14	9	11
⑥	利用者負担軽減申請書を提出した法人	件	3	3	2	2	2
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度の決定者数	人	10	14	11	9	11
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

低所得者で特に生計が困難である者に対して介護サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担を軽減した場合、その費用の一部を助成する。

事務事業名	社会福祉法人利用者負担軽減助成金						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営					
事業年度	平成	12	年度	～	令和	－	年度
目的	目的・根拠・対象						
	社会福祉法人等による介護サービス利用者の自己負担額軽減に対し助成することにより、介護サービスの円滑な実施を図ることを目的とする。						
根拠	社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱						
対象	低所得者で特に生計が困難である者に介護サービスを提供する社会福祉法人等						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	高齢者保健福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	591	544	795	795	562	742
合計	591	544	795	795	562	742

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	443	408	596	596	421	556
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	148	136	199	199	141	186
合計	591	544	795	795	562	742

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
改善	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

福祉及び介護の仕事に関心のある人に対し、介護入門研修等を実施する。また、介護職員初任者研修を修了し、かつ、市内の介護事業所に従事する人に対し、資格取得に係る費用の一部を助成する。

【研修事業】
(1) 高校生向け講座
・市内の高校生を対象にした出前講座及び施設見学を実施する。
(2) 一般向け講座
・介護・福祉に関心のある一般市民を対象にした介護入門研修を周知・実施する。
・研修実施後、参加者を対象に研修の活用状況を把握するためアンケートを実施する。

【助成事業】
・介護職員初任者研修の受講費用の一部を助成する事業を実施する。
・上記助成金について、市公式ウェブサイトなどで周知を行う。

事務事業の実績（概要）【D】

【研修事業】
(1) 高校生向け講座
・登別青嶺高等学校のボランティア広報局の部員に対し令和5年7月に、講座と車椅子による介助体験として事業を実施した。
(2) 一般向け講座
・市内の介護事業所に対し講師を依頼し、令和5年11月に2日間の日程で事業を実施した。
・研修実施後、参加者を対象に研修の活用状況を把握するためアンケートを実施した。

【助成事業】
・市広報紙、市公式ウェブサイト、町内会回覧、市内介護事業者へ周知した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	介護入門研修の受講者数	人	0	14	12	11	11
②	介護入門研修の周知に当たり、回覧用に配布したチラシの枚数	枚	0	1,848	1,844	1,824	1,838
③	介護入門研修の周知に当たり、市内保育所・幼稚園の保護者に配布したチラシの枚数	枚	0	436	569	561	522
④	本事業全体で市広報紙や、市公式ウェブサイト・市公式フェイスブックに周知や結果報告を掲載した回数	回	2	2	5	3	4
⑤	本事業全体で講師派遣や施設見学で協力を得た事業所数	箇所	0	5	6	6	5
⑥	介護職員初任者研修受講費用助成金の申請人数	人	0	2	2	0	5
⑦	介護職員初任者研修受講費用助成金の助成人数	人	0	1	1	0	5
⑧	高校生対象の出前講座と施設見学に参加した数（実人数）	人	0	0	91	28	91
⑨	現在のサービス提供状況から介護従事者が「不足」「やや不足」と答えた事業者の割合	%	－	－	－	62.0	－
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	本事業により介護職への関心を高めた人の数	人	0	13	52	38	34
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

多くの市民の方に介護職の現状を理解いただけるよう、事業実施に取り組む必要がある。

今後の取組・方向性【A】

・介護人材の確保に向け、多くの方に講座を受講してもらうために、事業内容を広く周知する。
・実施先の関係団体や講師の依頼先と密に情報交換を行い、連携を図っていく。

事務事業名	介護サービス人材確保対策事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225051			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営					
事業年度	平成	27	年度	～	令和	—	年度
目的・根拠・対象							
目的	介護従事者等の人材確保と人材育成を図ることを目的とする。						
根拠	登別市介護職員初任者研修受講費用助成金交付要綱						
対象	【研修事業】福祉・介護の仕事に関心のある人 【助成事業】介護職員初任者研修を修了し、市内の介護事業所に従事した人						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	高齢者福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	33	18	14	14	7	53
18 負担金・補助及び交付金	200	40	200	200	0	200
合計	233	58	214	214	7	253

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	233	58	214	214	7	253
合計	233	58	214	214	7	253

事務事業名	介護サービス提供基盤等整備事業費補助金						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225052			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営				
事業年度	令和	元	年度	～	令和	-	年度
目的・根拠・対象							
目的	市が作成した整備計画により実施する地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画、簡易陰圧装置・換気設備の設置計画を推進することを目的とする。						
根拠	介護サービス提供基盤等整備事業実施要綱、登別市介護サービス提供基盤等整備事業費補助金交付要綱						
対象	市が作成した整備計画により地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画、簡易陰圧装置・換気設備の設置計画において整備する事業者						

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		改善	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

整備事業等を実施する事業者に対し補助金を交付する。

事務事業の実績（概要）【D】

地域密着型介護老人福祉施設において、補助申請はなかった。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	第9期介護保険事業計画において、地域密着型介護サービス事業所等における地域密着型サービス施設等整備計画、介護施設等の施設開設準備計画、簡易陰圧装置・換気設備の設置計画等はないが、今後、社会情勢等の変化や事業者からの申請によっては整備の実施について検討する。

事務事業名	高額介護予防・生活支援サービス費						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225054			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営				
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	要支援者等の自己負担が一定の上限額を超過した場合に、自己負担の軽減を図り、介護予防・生活支援サービス事業が適切に受けられるよう支援することを目的とする。						
根拠	地域支援事業実施要綱・登別市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則						
対象	要支援１・２、事業対象者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	200	224	250	250	210	300
合計	200	224	250	250	210	300

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 ・高額介護予防・生活支援サービスに該当する方に対し、勧奨通知を発送する。 ・申請者における毎月の給付実績を確認し、該当すれば高額介護予防・生活支援サービス費を支給する。		事務事業の実績（概要）【D】 ・勧奨通知を発送し申請を促した。 ・申請者における毎月の給付実績を確認し、必要額を交付した。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後も事業を継続し、介護予防・生活支援サービス事業費が一定額を超過した場合に、自己負担の軽減を図る。

事務事業名	高額医療合算介護予防・生活支援サービス費						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225055			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営				
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	要支援者等の介護予防・生活支援サービス事業及び医療の自己負担が一定の上限額を超過した場合に、自己負担の軽減を図り、必要なサービスや医療が適切に受けられるよう支援することを目的とする。						
根拠	地域支援事業実施要綱・登別市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則						
対象	要支援１・２、事業対象者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	300	124	300	300	125	250
合計	300	124	300	300	125	250

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 ・高額医療合算介護予防・生活支援サービスに該当する可能性がある方を医療保険者に情報提供し、医療保険者から勧奨通知を発送する。 ・申請があった方について、給付実績を確認し該当すれば高額医療合算介護予防・生活支援サービス費を支給する。				事務事業の実績（概要）【D】 ・高額医療合算介護予防・生活支援サービスに該当する可能性がある方の情報を、医療保険者に情報提供し、医療保険者から勧奨通知を送付することで、申請を促した。 ・申請書の提出があった方について、給付実績を確認し、必要額を交付した。		

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後も事業を継続し、介護予防・生活支援サービス事業及び医療費が一定額を超過した場合に、自己負担の軽減を図る。

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11225056			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
	主要な施策	5	介護保険事業の適切な運営				
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	介護予防と自立支援の視点を踏まえ要支援１・２等に該当する方の心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、自らの選択に基づいたサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点でのアセスメントにより必要な援助を行うことを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市介護予防ケアマネジメント実施要綱						
対象	要支援１・２、事業対象者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	22,120	19,699	20,603	20,603	19,105	25,064
合計	22,120	19,699	20,603	20,603	19,105	25,064

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

- ・訪問介護・通所介護及び訪問型サービスA・通所型サービスAを利用する際に、利用者の身体状況に応じたサービス提供となるよう、市が定める判断基準等によりアセスメントを実施する。
- ・判断基準等が円滑に活用できているか、次年度に向けて検討が必要課題はないか活用状況を把握する。

事務事業の実績（概要）【D】

- ・基本チェックリスト、アセスメントシート、サービス分類を判断する参考基準を活用し、アセスメントやケアプラン作成を行った。
- ・介護予防アセスメントを再受託している居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けに、地域包括支援センターの保健師等が電話や来所時に相談支援を行い、自立支援に資するアセスメント力の向上を図った。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
ケアマネジャーにより、国の基準相当サービスと基準緩和型サービスの振り分けに差異が生じないよう公平なアセスメントが実施できるよう定期的な勉強会等支援が必要である。	市と地域包括支援センターにより、介護予防・自立支援型個別ケア会議や勉強会などを開催し、アセスメントの共通認識を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	地域包括支援センター運営事業						
部・グループ	保健福祉部高齢・介護グループ		事務事業コード	11226001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	2	高齢者福祉の確立				
	基本的な方向	2	高齢者福祉の充実				
主要な施策	6	地域包括支援センターによる介護サービスの充実					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的とする。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等を定める条例						
対象	第1号被保険者、第2号被保険者及び関係機関						

会計種別	介護保険特別会計		
款	4	地域支援事業費	事業区分
項	4	包括的支援事業・任意事業	ソフト事業
目	1	包括的支援事業費	大型事業推進プラン
			非登載事業
			除却事業推進プラン
			非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
1報酬	220	143	275	275	143	220
8旅費	17	3	30	30	10	35
12委託料	66,009	66,009	66,009	66,009	66,009	69,005
合計	66,246	66,155	66,314	66,314	66,162	69,260

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	25,515	27,606	25,541	25,541	25,472	26,664
道支出金	12,762	12,735	12,775	12,775	12,736	13,332
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	15,930
一般財源	27,969	25,814	27,998	27,998	27,954	13,334
合計	66,246	66,155	66,314	66,314	66,162	69,260

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
地域包括支援センターの運営を3事業者に委託する。 【委託の内容】 「地域包括ケアシステム」の構築に向け次の業務等を行う。 ○包括的支援事業 ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ○認知症総合支援事業 ・認知症地域支援・ケア向上事業 ○その他の事業 ・地域ケア会議推進事業 ・市とセンター同士の連携に関する業務						○地域包括支援センターの運営を市内3事業者に委託した。 【委託の内容】 ・総合相談支援事業（高齢者等からの相談や支援等） ・権利擁護事業（虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談、支援等） ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域推進員による認知症予防に向けた各種事業の実施） ・地域ケア会議推進事業（個別ケースや地域課題の検討） ・市とセンター間の連携に関する業務（代表者会議や専門部会の開催、生活支援体制整備事業・在宅医療・介護連携推進事業・一般介護予防事業に関する企画や実施に対する協力） ○地域包括ケアシステムの構築に向け、次の事業に参加協力した。 ・登別市在宅医療・介護連携推進会議への参加協力 ・介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行に向けた協力

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	第1号被保険者数	人	17,246	17,225	17,059	16,844
②	要支援1・2、事業対象者数	人	1,408	1,413	1,408	1,493
③	新規の相談件数（実人数）	件	626	706	732	805
④	継続の相談件数（実人数）	件	1,480	1,690	1,989	2,059
⑤	高齢者の実態把握及び広報啓発活動件数	件	1,112	1,200	1,321	1,715
⑥	権利擁護（高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度）の対応件数	件	55	84	91	94
⑦	介護支援専門員への指導助言活動件数	件	494	632	853	644
⑧	ケアプラン作成件数	件	10,399	10,569	10,618	11,693
⑨	市と地域包括支援センター各専門職等による連絡会議開催数	回	36	72	95	86
⑩	地域包括支援センター職員数（年度末）	人	17	15	15	14
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	総合相談者数	人	4,420	5,505	6,187	6,089
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・本市では、要介護（支援）認定者のうち、要支援1・2に認定される人の割合が約5割であり、今後、75歳以上の高齢者の増加が続くことから、これに比例して、地域包括支援センターが行う介護予防ケアプランの作成件数や総合相談件数等が増え、業務量が増大していく。	・ケアプラン業務や評価に関する事務が包括的支援事業に影響を及ぼしていないか、随時、確認する。 ・登別市地域包括支援センター運営方針に基づき業務委託を進める。 ・委託先の各地域包括支援センターが事業計画に沿って円滑に事業を進められるよう、打ち合わせや会議など連携や支援を行っていく。 ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	あいサポーター養成事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11311001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	1	障がい者（児）への理解				
	主要な施策	1	心のバリアをなくす市民意識の醸成				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	登別市あいサポート運動実施要綱						
対象	市民等						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	233	202	119	119	106	271
合計	233	202	119	119	106	271

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者（あいサポーター）を養成する。

- ・あいサポーター研修を開催し、あいサポーターの養成を行う。
- ・養成見込人数 500人

➡

事務事業の実績（概要）【D】

障がいの特性や障がいのある方が困っていることを正しく理解してもらう研修会を開催し、障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする応援者（あいサポーター）を養成した。

各連合町内会を対象としたあいサポーター研修を開催し、地域住民の障がいに対する理解を深めた。

- ・養成実人数 422人

課題点等【C】 企業や若年層のあいサポーターを増やす必要がある。		今後の取組・方向性【A】 ・あいサポーターを地域に広げていくため、連合町内会や民生委員児童委員協議会等を通じて、あいサポーター研修の周知に取り組む。 ・若年層のあいサポーター数を増やすため、引き続き社会福祉協議会が行う出前福祉講座と一緒にあいサポーター研修を行う。 ・「夏休みハートフル体験学習」であいサポーター研修を実施し、若年層のサポーター増加に取り組む。
--	--	---

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート							SDGs 主要目標		3		前回評価			1次評価		2次評価		3次評価		行政評価会議等の結果							
事務事業名		重度心身障害児介護手当給付費																									
部・グループ		保健福祉部障がい福祉グループ				事務事業コード		11321001																			
基本計画		区分		No		名称																					
		章		1		やさしさと共生するまち																					
		節		1		誰もが安心して暮らせるまちをつくる																					
		施策		3		障がい者（児）福祉の確立																					
		基本的な方向		2		障がい者（児）の自立支援																					
主要な施策		1		生活支援の充実																							
事業年度		昭和		51		年度		～		令和		－		年度													
目的・根拠・対象																											
目的		障がい児世帯の経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。																									
根拠		登別市重度心身障害児介護手当支給条例、登別市重度心身障害児介護手当支給条例施行規則																									
対象		心身に重度の障がいのある児童の保護者（登別市重度心身障害児介護手当支給条例）																									
会計種別		一般会計																									
款		3民生費				事業区分				ソフト事業																	
項		1社会福祉費				大型事業推進プラン				非登載事業																	
目		2障害者福祉費				除却事業推進プラン				非登載事業																	
予算・決算の内訳（単位：千円）																											
科目（節）		R4当初予算		R4決算		R5当初予算		R5最終予算		R5決算		R6当初予算															
19 扶助費		6,140		5,440		5,900		5,900		5,580		5,790															
合計		6,140		5,440		5,900		5,900		5,580		5,790															
財源内訳		R4当初予算		R4決算		R5当初予算		R5最終予算		R5決算		R6当初予算															
国庫支出金		0		0		0		0		0		0															
道支出金		0		0		0		0		0		0															
地方債		0		0		0		0		0		0															
その他		4,000		4,000		4,000		4,000		4,000		3,000															
一般財源		2,140		1,440		1,900		1,900		1,580		2,790															
合計		6,140		5,440		5,900		5,900		5,580		5,790															
事務事業の計画（概要）【P】																											
・年3回（5月、9月、1月）、それぞれ4か月分をまとめて、対象児童の保護者に対し介護手当を支給する。（月額10,000円）																											
・支給対象者数 57人																											
・対象児童の捕捉は、手申請時に、書面により障害等級又は知能指数若しくは発達指数を確認することにより行う。																											
・対象児童が施設に入所した場合、転出した場合などは、受給権が消滅する。																											
事務事業の実績（概要）【D】																											
心身に重度の障がいのある児童（20歳未満）の保護者に対し介護手当（月額10,000円）を支給した。																											
・支給対象者数 51人																											
指標等の状況【D】																											
活動等の状況		単位		R2実績		R3実績		R4実績		R5実績		R6目標															
① 身体障害者手帳所持者数		人		2,341		2,276		2,204		2,166		2,110															
② 療育手帳所持者数		人		474		477		484		490		495															
③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数		人		379		392		391		393		398															
④ 難病患者等数		人		560		554		639		566		571															
⑤ 身体障害者手帳（1級）所持者数		人		765		769		764		754		750															
⑥ 身体障害者手帳（2級）所持者数		人		330		320		293		281		266															
⑦ 療育手帳（A判定）所持者数		人		151		149		148		149		148															
⑧ 精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者数		人		48		47		40		33		29															
⑨ 身体障害者手帳所持者数（20歳未満）		人		37		31		27		28		26															
⑩ 療育手帳所持者数（20歳未満）		人		129		120		124		112		107															
⑪																											

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	障害者（児）日常生活用具給付等事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321002				
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	昭和	57	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市重度障害者及び障害児日常生活用具給付等事業実施要綱						
対象	日常生活用具が必要と認められる障がい者（児）						

SDGs
主要目標

3

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

事務事業の計画（概要）【P】

・給付申請があったときは、当該申請に係る調査等を行い、用具を給付する。
・給付用具 蓄便・蓄尿袋、入浴補助用具、住宅改修等
・給付見込件数1,907件

事務事業の実績（概要）【D】

在宅の障がい者（児）の日常生活を容易にするための用具の給付を行った。
・給付件数1,720件

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	給付実績 介護・訓練支援用具	件	0	0	2	5	1
②	給付実績 自立生活支援用具	件	7	15	15	6	13
③	給付実績 在宅療養等支援用具	件	5	3	10	8	6
④	給付実績 情報・意思疎通支援用具	件	6	6	4	7	6
⑤	給付実績 排泄管理支援用具	件	1,626	1,656	1,642	1,692	1,891
⑥	給付実績 居宅生活動作補助用具	件	2	3	2	2	4
⑦	身体障害者手帳（視覚）所持者数	人	120	105	106	98	92
⑧	身体障害者手帳（聴覚・平衡）所持者数	人	148	145	140	132	127
⑨	身体障害者手帳（音声・言語）所持者数	人	23	23	24	24	24
⑩	身体障害者手帳（肢体不自由）所持者数	人	1,285	1,223	1,136	1,083	1,023
⑪	身体障害者手帳（内部・臓器機能）所持者数	人	198	206	198	201	201
⑫	身体障害者手帳（内部・膀胱直腸機能）所持者数	人	123	130	120	131	134
⑬	身体障害者手帳（内部・その他）所持者数	人	428	443	468	485	504
⑭	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
⑮	精神障害者保健福祉手帳	人	379	392	391	393	398
⑯	難病患者等数	人	560	554	639	566	571
⑰							
成果指標	給付者延べ件数	件	1,646	1,683	1,675	1,720	1,921
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233
合計	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233

財源内訳						
	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	9,537	5,083	9,995	9,995	5,345	10,117
道支出金	4,769	3,324	4,998	4,998	3,412	5,058
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	4,768	9,290	4,997	4,997	9,213	5,058
合計	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233
合計	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	9,537	5,083	9,995	9,995	5,345	10,117
道支出金	4,769	3,324	4,998	4,998	3,412	5,058
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	4,768	9,290	4,997	4,997	9,213	5,058
合計	19,074	17,697	19,990	19,990	17,970	20,233

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 ・給付申請があったときは、当該申請に係る調査等を行い、用具を給付する。 ・給付用具 蓄便・蓄尿袋、入浴補助用具、住宅改修等 ・給付見込件数1,907件	事務事業の実績（概要）【D】 在宅の障がい者（児）の日常生活を容易にするための用具の給付を行った。 ・給付件数1,720件
---	---

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	給付実績 介護・訓練支援用具	件	0	0	2	5	1
②	給付実績 自立生活支援用具	件	7	15	15	6	13
③	給付実績 在宅療養等支援用具	件	5	3	10	8	6
④	給付実績 情報・意思疎通支援用具	件	6	6	4	7	6
⑤	給付実績 排泄管理支援用具	件	1,626	1,656	1,642	1,692	1,891
⑥	給付実績 居宅生活動作補助用具	件	2	3	2	2	4
⑦	身体障害者手帳（視覚）所持者数	人	120	105	106	98	92
⑧	身体障害者手帳（聴覚・平衡）所持者数	人	148	145	140	132	127
⑨	身体障害者手帳（音声・言語）所持者数	人	23	23	24	24	24
⑩	身体障害者手帳（肢体不自由）所持者数	人	1,285	1,223	1,136	1,083	1,023
⑪	身体障害者手帳（内部・腎臓機能）所持者数	人	198	206	198	201	201
⑫	身体障害者手帳（内部・膀胱直腸機能）所持者数	人	123	130	120	131	134
⑬	身体障害者手帳（内部・その他）所持者数	人	428	443	468	485	504
⑭	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
⑮	精神障害者保健福祉手帳	人	379	392	391	393	398
⑯	難病患者等数	人	560	554	639	566	571
⑰							
成果指標	給付者延べ件数	件	1,646	1,683	1,675	1,720	1,921
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	地域生活支援事業の市町村必須事業のため、今後も事業を継続し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。

事務事業名	障害者介護給付・訓練等給付事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321003			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
	主要な施策	1	生活支援の充実				
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の自立した日常及び社会生活を確保し、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、児童福祉法						
対象	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）の利用を必要とする障がい者（児）						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	1,148	1,091	1,165	1,165	1,164	1,412
19 扶助費	1,193,635	1,197,000	1,279,733	1,296,556	1,293,198	1,404,636
合計	1,194,783	1,198,091	1,280,898	1,297,721	1,294,362	1,406,048

SDGs 主要目標	3	行政評価会議等の結果			
		前回評価	1次評価	2次評価	3次評価
		継続	継続	継続	

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切なサービス利用を促進する。 【給付見込人数・給付見込額】 ○訪問系サービス：90人 36,526千円 ・居宅介護：73人 ・重度訪問介護：3人 ・同行援護：6人 ・短期入所（ショートステイ）：8人 ○日中活動系サービス：401人 782,812千円 ・療養介護：9人 ・生活介護：168人 ・自立訓練（生活訓練）：2人 ・就労移行支援：6人 ・就労継続支援（A型）：21人 ・就労継続支援（B型）：187人 ・就労定着支援：8人 ○居住系サービス：204人（うち、特定障害者特別給付：192人） 432,308千円 ・施設入所支援：79人 ・共同生活援助（グループホーム）：123人 ・宿泊型自立訓練：2人 ○相談支援：475人 28,088千円 ・計画相談支援：475人 ・地域移行支援：0人 ・地域定着支援：16人 ○国保連支払審査手数料：1,165千円	障がい者（児）に対して、有する能力及び適性に応じ、必要とする障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を行った。 【給付人数・給付額】 ○訪問系サービス：106人 44,177千円 ・居宅介護：74人 ・重度訪問介護：2人 ・同行援護：6人 ・短期入所（ショートステイ）：24人 ○日中活動系サービス：429人 790,884千円 ・療養介護：7人 ・生活介護：173人 ・自立訓練（生活訓練）：4人 ・就労移行支援：14人 ・就労継続支援（A型）：25人 ・就労継続支援（B型）：201人 ・就労定着支援：5人 ○居住系サービス：214人（うち、特定障害者特別給付：187人） 425,876千円 ・施設入所支援：81人 ・共同生活援助（グループホーム）：128人 ・宿泊型自立訓練：5人 ○相談支援：534人 32,261千円 ・計画相談支援：507人 ・地域移行支援：1人 ・地域定着支援：26人 ○国保連支払審査手数料：1,164千円

指標等の状況 (D)							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166	2,110
②	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
③	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	398
④	難病患者等所持者数	人	560	554	639	566	571
⑤	訪問系サービス 実利用者数	人	98	102	101	106	91
⑥	日中活動系サービス 実利用者数	人	397	413	415	429	429
⑦	居住系サービス 実利用者数	人	199	201	201	214	227
⑧	相談支援 実利用者数	人	452	475	507	534	520
⑨	障害福祉サービス受給者証交付数	人	466	474	482	507	520
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	障害福祉サービス延べ利用者数	人	10,485	11,000	11,496	12,313	13,364
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	継続して障がい者（児）がサービスが受けられるよう事務を進める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	コミュニケーション支援事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321004			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市コミュニケーション支援事業実施要綱						
対象	聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通に支障がある者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	112	27	89	89	79	89
08 旅費	23	23	40	40	20	40
11 役務費	30	0	30	30	30	30
12 委託料	27	23	27	27	23	27
18 負担金・補助及び交付金	6	6	6	6	6	7
合計	198	79	192	192	158	193

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	99	22	96	96	47	97
道支出金	49	15	48	48	30	48
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	50	42	48	48	81	48
合計	198	79	192	192	158	193

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
手話通訳員の派遣事業を利用しようとする者からの申請があったときは、当該申請に係る調査等を行い、派遣事業の利用の決定を行い、手話通訳員を派遣する。					聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がい意思疎通に支障がある人の日常生活を支援するため、手話通訳者の派遣を行った。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（聴覚・平衡）所持者数	人	148	145	140	135	131
②	身体障害者手帳（音声・言語）所持者数	人	23	23	24	24	24
③	手話通訳専門員（嘱託員・専任）※R2から手話通訳員（会計年度任用職員・専任）	人	1	1	1	1	1
④	登録手話通訳員（臨時職員）※R2から手話通訳員（会計年度任用職員・時給）	人	5	5	5	5	5
⑤	手話通訳員研修会開催回数	回	0	1	0	1	1
⑥	手話通訳員派遣回数	回	21	37	51	49	50
⑦	コミュニケーション支援事業委託団体件数	件	1	1	1	1	1
⑧	コミュニケーション支援事業委託先手話通訳員派遣件数	件	0	0	0	0	5
⑨	全道専任手話通訳者研修会出席回数	回	0	0	1	1	1
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	実利用人数	人	8	16	9	13	13
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を実施しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後も事業を継続し、意思疎通の仲介により障がい者（児）の地域生活を支援し、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

・屋外での移動に介助が必要である身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者から申請があったときは、障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切な給付を行う。
・利用見込人数 11人

事務事業の実績（概要）【D】

屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会参加を促進するため、外出のための個別的支援を行った。
・利用実績12人（身体障がい者8人、知的障がい者4人）

事務事業名	移動支援事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321005			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者移動支援事業実施要綱						
対象	屋外での移動に介助が必要である身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	1,287	1,626	1,306	1,313	1,313	1,876
合計	1,287	1,626	1,306	1,313	1,313	1,876

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	644	467	653	653	391	938
道支出金	322	305	327	327	249	469
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	321	854	326	333	673	469
合計	1,287	1,626	1,306	1,313	1,313	1,876

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166	2,110
②	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
③	精神保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	398
④	難病患者等	人	560	554	639	566	571
⑤	個別移動支援利用者数（身体障がい者）	人	7	8	10	8	6
⑥	個別移動支援利用者数（知的障がい者）	人	5	5	5	4	4
⑦	個別移動支援利用者数（精神障がい者）	人	0	0	0	0	0
⑧	個別移動支援利用者数（難病等）	人	0	0	0	0	0
⑨	個別移動支援利用者数（障がい児）	人	0	0	0	0	0
⑩	利用事業所数	箇所	6	6	5	6	7
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	個別移動支援利用者数	人	12	13	15	12	10
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

社会参加を目的とした外出支援のために、障がいや生活状況を踏まえて、サービス支給を行う。

事務事業名	訪問入浴サービス事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321006	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
	主要な施策	1	生活支援の充実		
事業年度	平成	18	年度	～	令和 ー 年度
目的・根拠・対象					
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。				
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者訪問入浴サービス事業実施要綱				
対象	居宅において常に臥床し、入浴が困難な身体障がい者（児）であって、身体障害者手帳の交付を受けた者もしくは難病等患者				

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	2,697	1,563	2,621	2,621	2,218	3,352
合計	2,697	1,563	2,621	2,621	2,218	3,352

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

・居宅において常に臥床し、入浴が困難な身体障がい者（児）のうち、身体障害者手帳の交付を受けた者もしくは難病等患者であって、介護保険法に基づく訪問入浴介護を受けることができない者から申請があったときは、障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切な給付を行う。

・利用見込人数 3人

事務事業の実績（概要）【D】

自宅で入浴が困難な身体障がい者（児）の家族介護の負担を軽減し、在宅生活を継続するため、訪問入浴事業者が自宅に浴槽を持ち込んで入浴サービスを行った。

・利用人数 4人

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	家族の負担を軽減しながら身体障がい者（児）が入浴の機会を確保できるように様々なサービスの中から利用者に合ったサービスに調整をし、事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs 主要目標	8			
前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業名	更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業		
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321007
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援
主要な施策	1	生活支援の充実	
事業年度	平成18年度	～	令和ー年度
目的・根拠・対象			
目的	障がい者の就労を支援し、自立を促進するとともに福祉の増進を図る。		
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、登別市施設入所者就職支度金支給要綱、登別市更生訓練費給付事業実施要綱		
対象	更生訓練費の給付及び施設入所就職支度金の支給を受けようとする身体障がい者		

会計種別	一般会計		
款	3民生費	事業区分	ソフト事業
項	1社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	56	0	56	56	0	56
合計	56	0	56	56	0	56

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	56	0	56	56	0	56
合計	56	0	56	56	0	56

事務事業の計画（概要）【P】
障がい者の更生意欲を増進し社会復帰の促進を図るため、適正な利用を促進する。
【更生訓練費給付費事業】
・対象者は就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障がい者とし、施設種別、訓練を受けた日数により、更生訓練費月額を定める。
・給付見込人数　１人
【施設入所者就職支度金】
・対象者は就労移行支援事業又は就労継続支援事業を利用し、就職または自営により施設を退所することとなった身体障がい者とし、就職支度金の額は３万円とする。
・給付見込人数　１人

事務事業の実績（概要）【D】
・就労移行支援事業又は自立訓練事業の一定条件を満たす利用者の更生訓練に係る経費を給付するが、令和５年度は給付対象者はいなかった。
・入所者で訓練等支援を終了し、一般就労が決まった利用者に対し就労支度金を給付するが、令和５年度は給付対象者はいなかった。

指標等の状況【D】

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、視覚）	人	119	104	106	98	92
②	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、聴覚平衡）	人	144	141	136	128	123
③	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、音声言語咀嚼）	人	17	15	13	13	12
④	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・下肢）	人	796	749	697	667	629
⑤	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・上肢）	人	339	328	314	300	288
⑥	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・体幹）	人	129	120	112	101	93
⑦	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、運動機能）	人	15	13	11	10	9
⑧	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、内部）	人	741	771	779	811	836
⑨	更生訓練費給付者数	人	0	0	0	0	1
⑩	就職支度金給付者数	人	0	0	0	0	1
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	利用者数（実数）	人	0	0	0	0	2
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】
障がい者の更生意欲を増進し社会復帰の促進を図るため、適正な利用を促進する。

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
目	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
項	2 障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	56	0	56	56	0	56
合計	56	0	56	56	0	56

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	56	0	56	56	0	56
合計	56	0	56	56	0	56

SDGs 主要目標	8	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

障がい者の更生意欲を増進し社会復帰の促進を図るため、適正な利用を促進する。

【更生訓練費給付費事業】

- ・対象者は就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障がい者とし、施設種別、訓練を受けた日数により、更生訓練費月額を定める。
- ・給付見込人数 1人

【施設入所者就職支度金】

- ・対象者は就労移行支援事業又は就労継続支援事業を利用し、就職または自営により施設を退所することとなった身体障がい者とし、就職支度金の額は3万円とする。
- ・給付見込人数 1人

事務事業の実績（概要）【D】

- ・就労移行支援事業又は自立訓練事業の一定条件を満たす利用者の更生訓練に係る経費を給付するが、令和5年度は給付対象者はいなかった。
- ・入所者で訓練等支援を終了し、一般就労が決まった利用者に対し就労支度金を給付するが、令和5年度は給付対象者はいなかった。

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、視覚）	人	119	104	106	98	92
②	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、聴覚平衡）	人	144	141	136	128	123
③	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、音声言語咀嚼）	人	17	15	13	13	12
④	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・下肢）	人	796	749	697	667	629
⑤	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・上肢）	人	339	328	314	300	288
⑥	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、身体・体幹）	人	129	120	112	101	93
⑦	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、運動機能）	人	15	13	11	10	9
⑧	身体障害者手帳所持者数（18歳以上、内部）	人	741	771	779	811	836
⑨	更生訓練費給付者数	人	0	0	0	0	1
⑩	就職支度金給付者数	人	0	0	0	0	1
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	利用者数（実数）	人	0	0	0	0	2
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	

今後の取組・方向性【A】	
障がい者の更生意欲を増進し社会復帰の促進を図るため、適正な利用を促進する。	

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	日中一時支援事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321008			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市日中一時支援事業実施要綱						
対象	居宅において介護者の疾病その他の理由により、日中活動に一時的支援が必要である身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	542	215	510	613	613	670
合計	542	215	510	613	613	670

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	271	62	255	255	182	335
道支出金	135	40	127	127	116	167
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	136	113	128	231	315	168
合計	542	215	510	613	613	670

SDG s
主要目標

3

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

継続

継続

継続

事務事業の計画（概要）【P】

・居宅において介護者の疾病その他の理由により、日中活動に一時的支援が必要である身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者から申請があったときは、障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切な給付を行う。
・利用見込人数 6人

事務事業の実績（概要）【D】

障がい者（児）家族の就労等を支援するとともに、障がい者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するため、日帰りショートステイを行った。
・利用人数 8人

指標等の状況【D】

活動等の状況	単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
① 身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166	2,110
② 療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
③ 精神保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	398
④ 難病患者等	人	560	554	639	566	571
⑤ 日中一時支援利用者数（身体障がい者）	人	0	0	1	1	0
⑥ 日中一時支援利用者数（知的障がい者）	人	4	2	5	5	6
⑦ 日中一時支援利用者数（精神障がい者）	人	0	0	0	0	0
⑧ 日中一時支援利用者数（難病等）	人	0	0	0	0	0
⑨ 日中一時支援利用者数（障がい児）	人	1	1	1	2	2
⑩ 利用事業所数	箇所	4	2	3	4	4
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	利用人数	人	5	3	7	8
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

緊急時の利用も考慮し、障がいや生活状況を踏まえて、サービス支給を行う。

事務事業名	障害者（児）補装具給付事業		
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321009
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援
	主要な施策	1	生活支援の充実
事業年度	— 年度 — 令和 — 年度		
目的・根拠・対象			
目的	障がい者（児）、難病患者の日常生活の便宜を図り、福祉の向上を図ることを目的とする。		
根拠	障害者総合支援法、同法施行令		
対象	補装具を必要とする障がい者（児）、難病患者など		

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	23,259	18,208	23,588	20,627	15,509	23,382
合計	23,259	18,208	23,588	20,627	15,509	23,382

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、身体機能を補完又は代替する補装具を適正に支給する。 【支給見込件数】 ・義手・義足 14件 ・装具 50件 ・車いす 63件 ・電動車いす 11件 ・その他 32件	事務事業の実績（概要）【D】 身体障害者等に対し、購入又は修理に要する補装具費の支給を行った。 【支給件数】 ・義手・義足 9件 ・装具 41件 ・車いす 35件 ・電動車いす 7件 ・その他 29件
---	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	北海道立心身障害者総合相談所、事業者等と連携し、障がい者（児）の身体機能を補完又は代替する補装具の適正な支給決定を行う。

事務事業名	成年後見制度利用支援事業（障がい者）						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321010			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
	主要な施策	1	生活支援の充実				
事業年度	平成	21	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱						
対象	市内に住所を有する判断能力が不十分な障がい者						

科目(節)	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	74	0	74	74	7	74
19 扶助費	626	120	626	626	496	712
合計	700	120	700	700	503	786

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 ・判断能力が不十分な障がい者が、身寄りが無いことや費用負担が困難なため成年後見制度を利用できない場合、本人に代わって市が家庭裁判所に対して申立て手続きを行う。 ・申立件数 1件 ・後見等の開始の審判を受けた者が、成年後見人等への報酬を負担することが困難な場合、当該報酬の助成を行う。 ・報酬助成件数 3件						事務事業の実績（概要）【D】 ・判断能力が不十分な障がい者が、身寄りが無いことや費用負担が困難なため成年後見制度を利用できない場合、本人に代わって市が家庭裁判所に対して申立て手続きを行った。 ・申立件数 1件 ・成年後見人等への報酬を負担することが困難な障がい者に対し、令和5年度は報酬相当額の一部を助成した。 ・報酬助成件数 3件

指標等の状況 [D]		活動等の状況					
		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	療育手帳（Ａ）所持者数（20歳以上）	人	124	125	124	127	128
②	療育手帳（Ｂ）所持者数（20歳以上）	人	221	229	236	251	262
③	精神保健福祉手帳（１級）所持者数（20歳以上）	人	48	47	40	33	29
④	精神保健福祉手帳（２級）所持者数（20歳以上）	人	243	245	256	266	274
⑤	精神保健福祉手帳（３級）所持者数（20歳以上）	人	86	99	94	93	96
⑥	申立件数（知的障がい者）	件	0	0	0	1	0
⑦	申立件数（精神障がい者）	件	0	0	0	0	1
⑧	成年後見人報酬助成（知的障がい者）	件	0	1	0	0	1
⑨	成年後見人報酬助成（精神障がい者）	件	2	2	1	3	3
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	申立件数	件	0	0	0	1	1
成果指標	報酬助成件数	件	2	3	1	3	4
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	・登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、市長申立や報酬助成を適切に行う。 ・成年後見支援制度の普及啓発を行う（成年後見支援センター委託業務）。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	高額障害者福祉サービス経費		
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321013
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援
主要な施策	1	生活支援の充実	
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度		
目的・根拠・対象			
目的	障害福祉サービスの利用に伴う経済的負担を軽減することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。		
根拠	障害者総合支援法、登別市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則		
対象	障害福祉サービスの利用者負担額が一定の基準額を超える障害福祉サービス利用者		

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	497	238	497	497	187	497
合計	497	238	497	497	187	497

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	248	119	248	248	93	248
道支出金	124	59	124	124	46	124
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	125	60	125	125	48	125
合計	497	238	497	497	187	497

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
障害福祉サービスを利用する方の経済的負担を緩和することを目的とし、適正な支給を行う。 ・支給見込人数 18人						世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が基準額を超えた場合、高額障害福祉サービス費を支給した。 ・支給実人数 12人

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	支給実人数	人	13	13	10	12	18
②	身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166	2,069
③	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	500
④	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	384
⑤	難病患者等数	人	560	554	639	566	736
⑥	障害福祉サービス利用者数	人	470	474	482	507	520
⑦	補装具支給実人数	人	96	154	129	91	112
⑧	障害児通所サービス利用者数	人	205	177	179	180	201
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	給付件数	件	25	29	62	38	30
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	障害福祉サービス事業所や利用者等への周知を継続する。

事務事業名	特別障害者手当等支給経費		
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321014
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援
	主要な施策	1	生活支援の充実
事業年度	－ 年度 ～ 令和 － 年度		
目的・根拠・対象			
目的	障がい者（児）の介護に伴う経済的負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とする。		
根拠	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令		
対象	重度の障がいにより常時介護を必要とする障がい者（児）		

科目(節)	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	19,705	17,905	19,681	19,681	18,239	19,755
合計	19,705	17,905	19,681	19,681	18,239	19,755

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 年4回（5月、8月、11月、2月）、それぞれ3か月分をまとめて、対象者に対し手当を支給する。 （月額：特別障害者手当27,980円、障害児福祉手当15,220円、経過的福祉手当15,220円） 【支給見込人数】 ・特別障害者手当 48人 ・障害児福祉手当 27人	事務事業の実績（概要）【D】 重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする障がい者（児）に対し、手当を支給した。 【支給実人数】 ・特別障害者手当 39人 ・障害児福祉手当 24人
--	---

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	引き続き障がい者（児）の介護に伴う経済的負担の軽減を図り、障がい者（児）福祉の向上に努めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	障害者等生活支援経費				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321015	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
	主要な施策	1	生活支援の充実		
事業年度	平成	12	年度	～	令和 - 年度
目的・根拠・対象					
目的	障がい者等在宅世帯の地域生活での経済的負担を軽減することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。				
根拠	登別市家庭系指定ごみ袋助成制度実施要綱				
対象	市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、IQ50以下の知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり高齢者在宅世帯				

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分 ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン 非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン 非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404	1,404
11 役務費	111	105	112	112	112	112
合計	1,515	1,509	1,516	1,516	1,516	1,516

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000
一般財源	1,515	1,509	516	516	516	516
合計	1,515	1,509	1,516	1,516	1,516	1,516

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
助成対象者に対し、10月に家庭系ごみ袋（可燃ごみ袋30リットルを20枚）を助成する。 【交付見込数】 ・世帯数 805世帯 ・ごみ袋 15,426枚						市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、I Q50以下の知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり高齢者在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋30リットル用を交付した。 【交付実績数】 ・世帯数 838世帯 ・ごみ袋 16,784枚

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	身体障害者手帳（1級）所持者数	人	765	769	764	754
②	身体障害者手帳（2級）所持者数	人	330	320	293	281
③	療育手帳（A判定）所持者数	人	151	149	148	149
④	療育手帳（B判定）所持者数	人	323	328	336	341
⑤	精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者数	人	48	47	40	33
⑥	精神障害者保健福祉手帳（2級）所持者数	人	243	245	256	266
⑦	ごみ袋等交付世帯数	世帯	782	806	813	838
⑧	65歳以上人数	人	17,172	17,150	16,986	16,784
⑨	65歳以上ねたきり高齢者在宅世帯交付枚数	枚	0	0	0	0
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	指定ごみ袋交付枚数	枚	15,139	15,433	15,610	15,862
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後も継続して、市内に居住する障がい者（身体障がい者1・2級、I Q50以下の知的障がい者、精神障がい者1・2級）在宅世帯及び65歳以上ねたきり高齢者在宅世帯に対して、家庭系指定ごみ袋30リットル用を交付する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	重度障害児入浴サービス事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321016			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	平成	27	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、地域生活支援事業実施要綱、登別市重度障害児入浴サービス事業実施要綱						
対象	自宅での入浴が困難な障がい児であって、身体障害者手帳１級又は２級の交付を受けている者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	271	0	260	150	0	218
合計	271	0	260	150	0	218

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	135	0	130	75	0	109
道支出金	68	0	65	37	0	54
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	68	0	65	38	0	55
合計	271	0	260	150	0	218

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
自宅での入浴が困難な障がい児であって、身体障害者手帳１級又は２級の交付を受けている者から申請があったときは、障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、適切な給付を行う。 ・利用見込人数　２人					令和５年度は利用者がおらず、事業実施に至らなかった。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・上肢・１級）	人	1	6	2	2	2
②	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・上肢・２級）	人	0	0	3	3	3
③	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・下肢・１級）	人	0	1	0	1	1
④	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・下肢・２級）	人	0	1	1	2	2
⑤	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・体幹・１級）	人	2	2	1	1	1
⑥	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・体幹・２級）	人	0	0	1	2	2
⑦	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・運動機能・１級）	人	0	0	0	0	0
⑧	身体障害者手帳交付者数（18歳未満・運動機能・２級）	人	0	0	0	0	0
⑨	障害児入浴利用者数	人	3	2	0	0	2
⑩	障害児入浴利用回数	回	125	124	0	0	33
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	利用人数	人	3	2	0	0	2
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	家族の負担を軽減しながら身体障がい者（児）が入浴の機会を確保できるような様々なサービスの中から利用者に合ったサービスに調整をし、事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

障がいや生活状況から支援の必要性を明確にし、基準額や耐用年数に応じて支給を行う。
・支給対象見込数 3件

事務事業の実績（概要）【D】

身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に補聴器の給付に向けた周知を行ったが、申請がなかったため、令和5年度の支給実績はなし。

事務事業名	軽度・中等度難聴児補聴器給付事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321017			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	平成	27	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児の日常生活の便宜を図ることにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	登別市軽度・中等度難聴児補聴器給付事業実施要綱						
対象	身体障害者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	113	0	113	113	0	113
合計	113	0	113	113	0	113

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	56	0	56	56	0	56
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	57	0	57	57	0	57
合計	113	0	113	113	0	113

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	購入件数	件	0	2	0	0	2
②	修理件数	件	0	0	0	0	1
③	身体障害者手帳所持者数（聴覚、18歳以下）	人	0	0	0	0	0
④	制度周知回数	回	1	1	1	1	1
⑤	登別市18歳以下人口（年度末人口）	人	6,268	6,075	5,789	5,541	5,335
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	支給件数	件	0	1	0	0	3
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

耐用年数及び基準額に応じた適正な支給決定を行い、軽度・中等度難聴児の健全な発育を支援する。

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
成年後見制度利用の総合的な推進のため、西いばり定住自立圏形成推進事業の2市2町（室蘭市、登別市、壮瞥町、洞爺湖町）で、室蘭成年後見支援センター〔西いばり2市2町〕を共同設置し、委託により次の事業を実施する。 ・成年後見支援センターの運営に関すること ・室蘭成年後見支援センター運営協議会に関すること ・市民後見人養成等業務に関すること ・後見業務の指導監督に関すること ・成年後見制度の相談業務に関すること ・申立支援業務に関すること ・成年後見制度の普及啓発に関すること ・首長申立の手続きに関すること ・関係機関・各種団体等との連携に関すること ※成年後見支援センター事業は、健康長寿グループから高齢・介護グループへ所管変更。	・市民後見人養成講座の修了者や受講者を対象とした、市民後見人養成講座フォローアップ研修を開催した。（西いばり2市2町の広域で延べ32名が受講し、登別市は延べ4名） ・市民からの相談受付業務や申立支援業務のほか、成年後見制度の普及啓発のため制度の概要を町内会回覧及び市広報紙で周知した。 ・室蘭成年後見支援センター運営協議会等を開催した。

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン
			ソフト事業
			非登載事業
			非登載事業

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	39	39	44	44	43	44
道支出金	20	19	22	22	21	22
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	769	770	875	875	877	1,134
合計	828	828	941	941	941	1,200

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・成年後見制度に関する制度内容周知等に関する普及啓発が必要となる。 ・障がい者の親なき後の自立支援が必要とされており、支援を必要とする障がい者の増加が見込まれ、将来的に弁護士・司法書士などの専門職の不足が予想されることから、専門職以外の後見人の養成などが必要となる。	・引き続き西いぶり2市2町で室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市2町〕を設置し、委託により事業を実施する。 ・市民後見人養成講座を開催する。また、過去に要請講座を受講した方へフォローアップ研修を開催する。 ・後見業務支援員として活動する方の指導監督を行う。 ・市民からの相談受付業務や申立支援業務のほか、成年後見制度の普及啓発のための出前講座の開催、市の首長申立支援を行う。 ・市民後見人や後見業務支援員の選考、個別案件の協議等を行う室蘭成年後見支援センター運営協議会を開催する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行う。
・毎月第4火曜日に開催。
・偶数月は1合議体、奇数月は2合議体で実施。
・委員数 10人
・開催回数 12回
・主治医意見書作成見込件数 181件

事務事業の実績（概要）【D】

障がい者に係る障害支援区分の審査・判定を行った。

事務事業名	障害認定審査会経費			
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11321019	
基本計画	区分	No	名称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立	
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援	
主要な施策	1	生活支援の充実		
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度			
目的・根拠・対象				
目的	障がい者の心身の状態を総合的に判断し、障害支援区分の審査・判定を行うことを目的とする。			
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者自立支援審査会の委員の定数等を定める条例、登別市障害者自立支援審査会規則			
対象	障がい者			

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	779	707	779	779	726	779
08 旅費	56	13	60	60	20	57
10 需用費	144	122	87	87	23	64
11 役務費	660	549	850	850	705	728
12 委託料	247	50	241	241	18	194
合計	1,886	1,441	2,017	2,017	1,492	1,822

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,886	1,441	2,017	2,017	1,492	1,822
合計	1,886	1,441	2,017	2,017	1,492	1,822

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数	人	2,391	2,276	2,204	2,166	2,110
②	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
③	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	398
④	難病患者等数	人	560	554	639	566	571
⑤	自立支援医療（精神通院）受給者数	人	1,021	1,006	897	887	847
⑥	主治医意見書作成件数	件	135	129	117	157	152
⑦	審査会委員数	人	10	10	10	10	10
⑧	障害支援区分認定新規件数	人	40	36	32	39	53
⑨	障害支援区分認定更新件数	件	90	85	75	114	96
⑩	障害支援区分認定変更件数	件	1	7	5	2	3
⑪	障害支援区分認定調査件数	件	146	128	124	157	152
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	審査会開催回数	件	12	12	12	12	12
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給にあたり、障害支援区分認定が必要であり、今後も適正に運営していく。

事務事業名	自立支援医療費				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11321020	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
	主要な施策	1	生活支援の充実		
事業年度	平成	18	年度	～	令和
目的・根拠・対象					
目的	障がい者（児）の心身の障がいを除去・軽減するための医療の受診に係る経済的負担を軽減するほか、療養介護に係る医療費を給付することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。				
根拠	障害者総合支援法				
対象	自立支援医療を受ける必要があると判断された者				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	125	128	135	135	126	132
19 扶助費	126,722	112,716	127,225	91,296	91,296	115,310
合計	126,847	112,844	127,360	91,431	91,422	115,442

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 透析を受けている方等、継続して治療が必要な方の経済的負担を軽減するため、北海道と支給決定に係る連携を図り、利用者に対して適正な支給を行う。 【給付見込数】 ・更生医療 203人 ・育成医療 21人 ・療養介護 9人		事務事業の実績（概要）【D】 障害者総合支援法に基づき、人工透析や免疫療法等を受ける身体障害者手帳保持者等に対し、医療費の一部を給付したほか、療養介護を利用している障がいのある方に対し、医療に要した費用について療養介護医療費を給付した。 【給付実人数】 ・更生医療 225人 ・育成医療 6人 ・療養介護 7人
--	--	---

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	引き続き透析を受けている方等のように継続して治療が必要な方の経済的負担を軽減するため、北海道と支給決定に係る連携を図り、利用者に対して適正な支給を行う。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業						
部・グループ	保健福祉部年金・長寿医療グループ		事務事業コード	11321021			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	1	生活支援の充実					
事業年度	昭和	48	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	重度心身障がい者の医療費に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	登別市重度心身障害者医療費助成条例、登別市重度心身障害者医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱						
対象	登別市重度心身障害者医療費助成条例第3条に規定される重度心身障がい者（中度の知的障がい者(手帳B)は北海道医療給付事業の助成対象となっていないため、市が単独で助成している。）						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	医療助成費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	61	60	66	66	42	51
11 役務費	1,992	1,856	2,011	2,064	2,040	2,126
18 負担金・補助及び交付金	1,097	818	0	0	0	0
19 扶助費	87,369	80,820	86,740	85,416	82,624	85,053
合計	90,519	83,554	88,817	87,546	84,706	87,230

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	37,684	34,216	37,192	37,192	34,658	36,195
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	10,265	10,501	10,254	10,254	11,092	10,700
一般財源	42,570	38,837	41,371	40,100	38,956	40,335
合計	90,519	83,554	88,817	87,546	84,706	87,230

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
市内に住所を有する重度心身障がい者に対し、医療費の一部助成を継続する。また、関係部署と連携し制度の周知に努める。 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付 【助成見込】 ・受診件数 23,989件（内単独分 1,221件） ・助成額 86,740千円（内単独分 4,407千円）						市内に住所を有する重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成した。また、関係部署と連携し制度の周知に努めた。 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	重度心身障害者医療費助成対象者の受診件数	件	21,613	22,398	22,775	25,024	25,583
②	(内単独分)	(件)	(1,181)	(1,302)	(1,196)	(1,204)	(1,195)
③	重度心身障害者医療費助成対象者の月平均受給者数	人	1,124	1,110	1,100	1,097	1,098
④	重度心身障害者医療費助成対象者への医療助成額	千円	79,281	83,359	80,820	82,624	85,053
⑤	(内単独分)	(千円)	(3,943)	(4,558)	(4,581)	(4,538)	(4,751)
⑥	受給者証の新規交付申請件数	件	119	124	122	138	156
⑦	市の広報紙等での制度周知	回	2	2	4	2	2
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	受給者数（年度末現在）	人	1,119	1,100	1,094	1,092	1,098
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	市の条例及び規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱に基づき、継続して事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	総合相談支援事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11322001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	2	相談支援体制の充実					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、登別市相談支援事業実施要綱、登別市住宅入居等支援事業実施要綱、登別市障害者地域自立支援協議会運営規則、登別市地域生活支援拠点等実施要綱						
対象	障がい者（児）						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	220	44	220	220	143	220
08 旅費	13	3	16	16	5	14
10 需用費	60	50	83	83	22	31
11 役務費	0	0	220	220	125	0
12 委託料	19,524	19,523	19,524	21,477	21,476	21,476
合計	19,817	19,620	20,063	22,016	21,771	21,741

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	7,613	4,365	7,739	8,498	5,011	8,362
道支出金	3,806	2,855	3,869	4,248	3,199	4,181
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	8,398	12,400	8,455	9,270	13,561	9,198
合計	19,817	19,620	20,063	22,016	21,771	21,741

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう、相談支援専門員を配置する指定特定相談支援事業者に事業を委託し、個々の相談支援を行う。						障がい者（児）のニーズと地域の社会資源を適切に結びつけ、安心した自立生活を送れるよう、相談支援専門員を配置する指定特定相談支援事業者に事業を委託し、個々の相談支援を行った。 令和元年度より登別市総合相談支援センターe nを基幹相談支援センターとし、地域生活支援拠点のコーディネート機能を担い、地域生活支援拠点事業を進めた。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166	2,110
②	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
③	精神保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393	398
④	難病患者等	人	560	554	639	566	571
⑤	指定特定相談支援事業者に配置された相談支援専門員の人数	人	4	6	6	7	8
⑥	基幹相談支援センター設置状況	箇所	1	1	1	1	1
⑦	地域生活支援拠点整備状況	箇所	1	1	1	1	1
⑧	市内の日中活動系（就労移行、就労A・B、生活介護、障害児通所支援）サービス事業所数	箇所	13	14	15	15	15
⑨	市内の居住系（GH、施設入所支援）サービス事業所数	箇所	12	12	12	12	12
⑩	市内の短期入所事業所数	箇所	0	0	0	0	0
⑪	市内の相談支援事業所数	箇所	2	2	2	2	2
⑫	市内の日中一時支援事業所数	箇所	1	1	1	2	2
⑬	登別市障害者地域自立支援協議会開催回数	回	3	1	2	3	3
⑭	地域生活支援拠点連携会議開催回数	回	1	1	1	3	4
⑮	相談支援実利用者数	人	595	617	695	534	636
⑯							
⑰							
成果指標	登別市総合相談支援センターe nへの相談件数	件	11,081	12,875	9,855	12,557	11,127
成果指標	相談支援事業所数	箇所	2	2	2	2	2
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
障がい者（児）が住み慣れた地域で生活できるよう、登別市総合相談支援センターe nが基幹相談支援センターとして地域の相談支援の中核的役割を担い、総合相談支援事業の充実及び地域生活支援拠点事業を推進する必要がある。	・今後も指定特定相談支援事業所に委託し、総合相談支援事業を行う。 ・地域生活支援拠点事業を推進する（連携事業所会議の開催など）。 ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	身体・知的障害者相談員設置事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11322002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
	主要な施策	2	相談支援体制の充実				
事業年度	平成	24	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	身体・知的障害者相談員を設置し、障がい者本人又はその保護者等からの相談に応じ、必要な指導、助言を行うことにより、障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、登別市身体障害者相談員設置要綱、登別市知的障害者相談員設置要綱						
対象	身体・知的障がい者またはその保護者等						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	101	101	101	101	101	101
08 旅費	13	0	13	13	0	13
合計	114	101	114	114	101	114

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

身体・知的障がい者相談員を設置し、相談に対する必要な指導、助言を行う。

事務事業の実績（概要）【D】

身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、必要な助言指導を行った。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	障がい者の多様なニーズを把握するため、相談員相互のネットワーク化を図るほか、市と相談員の連携により様々な相談事例や各種情報の共有化を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

手話サポーター（手話推進支援員）養成講座の開催等により、手話推進支援員の養成等を行う。
・開催予定回数 23回
・開催場所 市民活動センターのぼりん

事務事業の実績（概要）【D】

講座の開催や研修会への参加経費の助成を行い、手話推進支援員の養成等を行った。
・開催実施回数 23回
・開催場所 市民活動センターのぼりん

事務事業名	手話推進支援員養成等事業費				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11323001		
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
主要な施策	3	ボランティアの育成支援			
事業年度	平成 28 年度	～	令和 - 年度		
目的・根拠・対象					
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。				
根拠	登別市めぐもりある手話条例、登別市手話サポーター（手話推進支援員）養成事業実施要綱				
対象	市民等				

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	106	67	106	106	67	106
08 旅費	37	1	19	19	18	19
10 需用費	111	75	110	110	92	90
11 役務費	0	0	0	0	0	4
18 負担金・補助及び交付金	6	0	3	3	3	3
合計	260	143	238	238	180	222

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	113	40	102	102	53	73
道支出金	57	26	51	51	34	36
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	33	0	33	33	17	42
一般財源	57	77	52	52	76	71
合計	260	143	238	238	180	222

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（聴覚・平衡）所持者数	人	148	145	140	132	127
②	身体障害者手帳（音声・言語）所持者数	人	23	23	24	24	24
③	手話通訳専門員（嘱託員・専任）※令和2年度から手話通訳員（会計年度任用職員・専任）	人	1	1	1	1	1
④	登録手話通訳員（臨時職員）※令和2年度から手話通訳員（会計年度任用職員・時給）	人	5	5	5	5	5
⑤	手話推進支援員養成講座開催数	回	22	23	23	23	23
⑥	初心者手話講習会開催回数	回	13	13	15	16	15
⑦	手話通訳者養成講師育成研修会出席回数	回	0	0	0	1	1
⑧	手話通訳者養成講師育成研修会出席人数	人	0	0	0	1	1
⑨	手話関係イベント開催回数	回	0	0	0	1	1
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	手話推進支援員養成講座受講者数	人	9	9	12	19	20
成果指標	手話推進支援員養成者数	人	8	9	11	14	15
成果指標	手話通訳員派遣回数	回	21	37	51	49	50

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

事業の継続を図り、手話の普及等を図るため、引き続き手話推進支援員の養成等に努めていく。

事務事業名	社会参加等事業補助金						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11323002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
	主要な施策	3	ボランティアの育成支援				
事業年度	平成	8	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。						
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、登別市障害者社会参加等促進事業実施要綱						
対象	団体から推薦を受けた者、障がい者団体及び障がい者のボランティア活動を支援する団体						

[illegible]

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するほか、手話通訳奉仕員、要約筆記奉仕員及びスポーツ・レクリエーション指導員の養成研修の参加に係る経費を助成する。

事務事業の実績（概要）【D】

障がい者（児）の社会参加を促進するため、障がい者団体のボランティア活動を支援するとともに周知を図ったが、参加を希望する団体等が現れなかった。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
令和5年度は事業の実績がなかったことから、事業のあり方を見直す必要がある。	事業の見直しを行うための資料として、令和6年度に障がい者団体等からヒアリングを行い、本事業の対象となる講習会等の周知を行い参加者の確保に繋げていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	障害児施設給付事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11324001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	4	療育体制の整備					
事業年度	平成	25	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がいのある児童や発達に不安のある児童の発育や発達を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法						
対象	障害児通所支援を受ける必要があると認められる障がい児等						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	6	障害児福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	385	359	371	388	388	400
19 扶助費	110,777	109,601	113,478	124,249	123,923	129,935
合計	111,162	109,960	113,849	124,637	124,311	130,335

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	55,388	54,800	56,738	62,133	59,910	64,967
道支出金	27,694	26,965	28,369	31,066	31,721	32,483
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	28,080	28,195	28,742	31,438	32,680	32,885
合計	111,162	109,960	113,849	124,637	124,311	130,335

SDG s
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給する。
【利用見込人数】
・児童発達支援 44人
・放課後等デイサービス 135人
・保育所等訪問支援 10人
・障害児相談支援 179人

事務事業の実績（概要）【D】

児童福祉法による障害児通所支援に係る障害児通所給付費を支給した。
・児童発達支援：25,209千円
・放課後等デイサービス：86,507千円
・保育所等訪問支援：1,854千円
・障害児相談支援：10,353千円
・国保連支払手数料：388千円

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（18歳未満）所持者数	人	30	24	20	21	19
②	療育手帳（18歳未満）所持者数	人	76	87	89	83	86
③	精神障害者保健福祉手帳（18歳未満）所持者数	人	1	1	1	1	1
④	児童発達支援 実利用人数	人	61	62	56	55	47
⑤	放課後等デイサービス 実利用人数	人	119	115	123	125	154
⑥	保育所等訪問支援 実利用人数	人	12	13	14	10	8
⑦	障害児相談支援 実利用人数	人	186	186	186	181	201
⑧	障害児通所サービス利用者数	人	180	177	179	180	201
⑨	市内の障害児通所支援事業所数	箇所	5	5	5	6	6
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	障害児通所支援延べ利用人数	人	2,912	2,781	2,793	3,026	3,024
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

児童福祉法の規定に基づく事業であり、療育等が必要と認められる児童が通所支援を受けられるよう、引き続き児童の状態やニーズに応じた適正な給付に努める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11324002	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
主要な施策	4	療育体制の整備			
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度				
目的・根拠・対象					
目的	障がい児や発達に不安のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の発育、発達を支援することを目的とする。				
根拠	児童福祉法				
対象	障がい児等				

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン
目	3	のぞみ園費	除却事業推進プラン

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	205	214	303	303	183	200
11 役務費	9	0	0	0	0	0
12 委託料	51,362	51,324	51,237	51,237	51,237	51,154
13 使用料及び賃借料	50	41	45	45	45	45
17 備品購入費	0	0	0	0	0	350
18 負担金・補助及び交付金	9	9	9	9	9	9
合計	51,635	51,588	51,594	51,594	51,474	51,758

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	1,507	1,409	1,382	1,382	1,151	1,209
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	38,709	31,641	29,968	29,968	26,996	31,156
一般財源	11,419	18,538	20,244	20,244	23,327	19,393
合計	51,635	51,588	51,594	51,594	51,474	51,758

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
のぞみ園の運営を北海道社会福祉事業団に委託し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練を行うとともに、発達に不安のある児童に関する相談、助言等を行う。 【のぞみ園の主な事業内容】 面談、専門機関同行・連携、体験療育、電話相談						北海道社会福祉事業団への委託により、のぞみ園において、児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を実施し、令和元年度より障害児相談支援事業所の開設と市町村中核子ども発達支援センターの認定を受け、相談支援事業の充実を図っている。

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	身体障害者手帳所持者数	人	2,341	2,276	2,204	2,166
②	身体障害者手帳（18歳未満）所持者数	人	30	24	20	21
③	療育手帳所持者数	人	474	477	484	190
④	療育手帳（18歳未満）所持者数	人	76	87	89	83
⑤	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人	379	392	391	393
⑥	精神障害者保健福祉手帳（18歳未満）所持者数	人	1	1	1	1
⑦	児童発達支援利用人数	人	61	62	56	55
⑧	放課後等デイサービス利用人数	人	119	115	123	125
⑨	保育所等訪問支援利用人数	人	12	13	14	10
⑩	障害児相談支援利用人数（実人数）	人	186	186	186	181
⑪	のぞみ園障害児通所支援事業 利用児童数	人	150	145	136	128
⑫	子ども発達支援センター事業 利用件数（全体）	件	579	514	432	365
⑬	子ども発達支援センター事業 面談件数	件	84	96	49	50
⑭	子ども発達支援センター事業 機関支援 件数	件	479	413	379	287
⑮	子ども発達支援センター事業 電話相談 件数	件	16	5	4	1
⑯	のぞみ園職員配置数	人	11	11	11	11
⑰	就学説明会の開催回数	回	1	1	1	1
成果指標	のぞみ園通所児童利用数（延べ）	人	2,769	2,538	2,492	2,374
成果指標	のぞみ園在籍児童数	人	150	145	136	128
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
登別市の児童の発達支援を行う中核機関として、療育および相談支援、地域支援のさらなる充実が求められる。	業務委託により児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援および市町村中核子ども発達支援センター事業を実施する。 令和6年度に熱中症の予防のため、冷房設備を整備する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

8

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】
年4回（7月、10月、1月、4月）、助成対象者に対し、月額1万円を上限として通所に要する交通費の自己負担額の1/2を支給する。
・支給見込 8人

事務事業の実績（概要）【D】
精神障がい者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。
【助成実績】
・支給対象者数：8人

事務事業名	精神障害者通所交通費助成金						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11325001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援				
主要な施策	5	就労支援の充実					
事業年度	平成	10	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱						
対象	精神障がい者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	144	118	143	143	90	122
合計	144	118	143	143	90	122

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	72	58	71	71	44	61
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	72	60	72	72	46	61
合計	144	118	143	143	90	122

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	精神障害者保健福祉手帳（１級）所持者数	人	48	47	40	33	29
②	精神障害者保健福祉手帳（２級）所持者数	人	243	245	256	266	274
③	精神障害者保健福祉手帳（３級）所持者数	人	88	100	94	94	96
④	自立支援（精神通院）受給者数	人	1,021	1,006	897	887	847
⑤	通所施設数	施設	4	4	4	4	4
⑥	年間延べ通所日数	日	790	809	915	705	990
⑦	交通機関（バス）での通所人数	人	5	4	4	7	6
⑧	交通機関（汽車又は電車）での通所人数	人	1	1	1	1	1
⑨	自家用車での通所人数	人	1	1	2	2	2
⑩	年間延べ利用人数	人	55	54	65	54	108
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	支給対象者数	人	7	5	7	8	9
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】
精神障がい者は、身体・知的障がい者と比べ交通費の助成制度が整備されていないことから、引き続き、通所に要する費用の一部を助成する。

事務事業名	障害者自立更生促進助成事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ	事務事業コード	11325002		
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	2	障がい者（児）の自立支援		
	主要な施策	5	就労支援の充実		
事業年度	平成	3	年度	～ 令和	－ 年度
目的・根拠・対象					
目的	在宅障がい者に対し、自立更生に要する経済的負担を軽減するため、自動車運転免許取得費等の費用を助成することにより、社会活動への参加促進を図ることを目的とする。				
根拠	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱				
対象	一定程度以上の障がいのある在宅の障がい者				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	10	0	10	10	0	10
18 負担金・補助及び交付金	415	210	415	415	0	415
合計	425	210	425	425	0	425

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
申請者に対し、助成基準額の範囲内で助成金を交付する。 （自動車の改造：100,000円以内、自動車運転免許の取得：105,000円以内、盲導犬の取得：578,000円以内） 【助成の対象者及び要件】 ①自動車の改造：身体障害者手帳の障害程度が1級又は2級の肢体不自由者で就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車の一部を改造するとき。また、新規に購入した自動車についても対象となる。 ②自動車運転免許の取得：身体障害者手帳の障害程度が4級以上、療育手帳B判定以上、精神障害者保健福祉手帳3級以上の障害者が自動車運転免許を取得するとき。 ③盲導犬の取得：身体障害者手帳の障害程度が1級の視覚障害者が、盲導犬を取得するとき。 【助成見込件数】 ①自動車の改造：1件 ②自動車の改造（新規購入分）：1件（①の内数） ③自動車運転免許の取得：3件 ④盲導犬の取得：0件	在宅の障がい者の社会活動への参加を促進するため、自立更生に要する経費の一部を助成した。 自動車の改造に係る助成対象について、令和2年度から新規購入等の自動車も対象としている。 【助成実績件数】 ①自動車の改造：0件 ②自動車の改造（新規購入分）：0件（①の内数） ③自動車運転免許の取得：0件 ④盲導犬の取得：0件

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業を継続する。

事務事業名	社会参加事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進		
	主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援		
事業年度	平成	18	年度	～	令和 5 年度
目的・根拠・対象					
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。				
根拠	障害者総合支援法、同法施行令				
対象	視覚障がい者				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	15	0	15	15	10	15
10 需用費	164	110	135	135	91	165
合計	179	110	150	150	101	180

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】 市広報紙を音声化した声の広報、点字化した点字広報等を毎月発行する。						事務事業の実績（概要）【D】 ・障がい者（児）への情報の提供により社会参加を促進するため、声の広報及び点字広報等を作成し、視覚障がいのある人に配布等を行った。

課題点等【C】 利用者からは、点字広報より声の広報の充実を求める声が高まっており、利用者ニーズの変化に対応した事業展開が必要である。		今後の取組・方向性【A】 引き続き利用者や関係団体等と協議を行いながら、事業を継続する。 令和6年度より事業目的が類似している「社会参加事業費」、「肢体不自由児（者）父母の会補助金」、「身体障害者福祉協会補助金」、「手をつなぐ育成会補助金」を「障がい者団体等社会参加事業費」に統合し、一体的に事業を実施する。
--	---	---

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	肢体不自由児者父母の会補助金						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331002			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進				
主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援					
事業年度	昭和	49	年度	～	令和	5	年度
目的・根拠・対象							
目的	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。						
根拠							
対象	登別肢体不自由児者父母の会会員						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	200	100	200	200	100	200
合計	200	100	200	200	100	200

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	200	100	200	200	100	200
合計	200	100	200	200	100	200

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
障がい者（児）の社会参加の促進を図るため、登別肢体不自由児者父母の会に補助金を交付する。						
事務事業の実績（概要）【D】						
会員交流及び関係機関との連携、勉強会の開催、外出の促進などを行う登別肢体不自由児者父母の会に対し、運営費の一部を補助した。						
【団体事業実績】						
・クリスマス会						
・レクリエーション						
・療育キャンプ						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（上肢）手帳所持者数	人	347	335	320	305	292
②	身体障害者手帳（下肢）手帳所持者数	人	804	753	702	674	636
③	身体障害者手帳（体幹）手帳所持者数	人	134	122	114	104	96
④	身体障害者手帳（運動機能）手帳所持者数	人	15	13	11	10	9
⑤	定期例会開催回数	回	0	3	12	11	12
⑥	イエローシート贈呈式参加人数	人	0	1	2	0	2
⑦	全道肢体不自由児者福祉大会参加人数	人	0	0	0	0	3
⑧	登別市障害者福祉関係団体連絡協議会定期総会等参加人数	人	0	1	3	1	3
⑨	ふれあいフェスティバル参加人数	人	0	0	0	0	12
⑩	障害者週間記念事業参加人数	人	0	0	0	0	20
⑪	療育キャンプ参加人数	人	—	30	0	20	20
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	会員人数	人	14	14	12	12	12
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。		肢体不自由児（者）の自立更生と社会参加を図るため、同会に対する支援を継続する。
		令和6年度より事業目的が類似している「社会参加事業費」、「肢体不自由児（者）父母の会補助金」、「身体障害者福祉協会補助金」、「手をつなぐ育成会補助金」を「障がい者団体等社会参加事業費」に統合し、一体的に事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	重度障害者（児）福祉タクシー事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進				
主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援					
事業年度	昭和	57	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	障がい者（児）のタクシー利用による経済的負担を軽減し、在宅で生活する重度障がい者（児）の生活圏拡大を促進することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	登別市重度障がい者福祉タクシー事業実施要綱						
対象	要綱に定める障がい者（児）【登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱】						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	107	107	104	104	99	180
19 扶助費	3,746	3,292	3,601	3,601	2,781	3,459
合計	3,853	3,399	3,705	3,705	2,880	3,639

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
一般財源	1,353	899	1,205	1,205	380	1,139
合計	3,853	3,399	3,705	3,705	2,880	3,639

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
対象者が利用したタクシー料金のうち、基本料金相当分を1人年36回を限度として助成する。 ・支給対象見込数 575人						重度障がい者（児）を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成した。 ・支給実人数 491人

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	福祉タクシー利用券の交付数（実交付者数）	人	509	518	620	491	550
②	福祉タクシー利用券の交付数（利用枚数）	枚	6,909	7,049	6,763	5,722	7,030
③	身体障害者手帳（１級視覚）所持者数	人	45	40	33	32	38
④	身体障害者手帳（２級視覚）所持者数	人	33	30	39	36	33
⑤	身体障害者手帳（１級下肢）所持者数	人	55	46	58	58	50
⑥	身体障害者手帳（２級下肢）所持者数	人	78	76	57	57	69
⑦	身体障害者手帳（１級体幹）所持者数	人	37	33	34	33	33
⑧	身体障害者手帳（２級体幹）所持者数	人	59	54	52	49	52
⑨	身体障害者手帳（１級内部）所持者数	人	494	524	529	531	529
⑩	身体障害者手帳（２級内部）所持者数	人	10	12	2	2	9
⑪	療育手帳（Ａ判定）所持者数	人	151	149	148	149	148
⑫	精神障害者保健福祉手帳（１級）所持者数	人	48	47	40	33	32
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	実交付者件数	人	509	518	620	491	550
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。

事務事業名	身体障害者自動車燃料費助成事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進				
	主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援				
事業年度	昭和	56	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	身体障がい者（児）の自動車利用に係る経済的負担を軽減し、自立更生と社会参加を促進することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱						
対象	要綱に定める障がい者（児）【登別市身体障害者自動車燃料費助成事業実施要綱】						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	446	297	388	388	299	368
合計	446	297	388	388	299	368

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
		事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】
		年2回（10月、4月）、助成対象者に対し、月額30リットル分を上 限として自動車燃料費の税相当分を助成する。 ・支給対象見込数 20人(10月)、20人(4月)				障害者総合支援法に基づき車いすを受給している障がい者等で、 免税購入資格者として自動車を購入した方を対象に、月30リットル 分を限度に自動車燃料費の税相当分を助成した。 ・支給実人数 17人(10月)、17人(4月)

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業を継続する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	登別身体障害者福祉協会助成事業						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331005			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進				
主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援					
事業年度	昭和	45	年度	～	令和	5	年度
目的・根拠・対象							
目的	身体障がい者の自立更生と社会参加を促進するため、登別身体障害者福祉協会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠							
対象	登別身体障害者福祉協会会員						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	460	460	460	460	460	460
合計	460	460	460	460	460	460

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	460	460	460	460	460	460
合計	460	460	460	460	460	460

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
障がい者の社会参加の促進を図るため、登別身体障害者福祉協会に補助金を交付する。						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（視覚）所持者数	人	120	105	106	98	92
②	身体障害者手帳（聴覚・平衡）所持者数	人	148	145	140	132	127
③	身体障害者手帳（音声・言語）所持者数	人	23	23	24	24	24
④	身体障害者手帳（肢体不自由）所持者数	人	1,285	1,223	1,136	1,083	1,023
⑤	身体障害者手帳（内部）所持者数	人	749	779	786	817	841
⑥	会報発行回数	回	6	4	5	5	5
⑦	ボッチャ、ゲーリング大会参加人数	人	23	0	60	30	30
⑧	軽スポーツ大会参加人数	人	0	30	30	40	30
⑨	障害者週間記念事業参加人数	人	0	0	0	0	9
⑩	福祉出前講座実施学校数	校	4	5	6	6	8
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	会員人数	人	37	37	39	35	35
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	身体障がい者の社会参加を促進し事業の継続を図るため、引き続き、同協会に対する支援を行う。 令和6年度より事業目的が類似している「社会参加事業費」、「肢体不自由児（者）父母の会補助金」、「身体障害者福祉協会補助金」、「手をつなぐ育成会補助金」を「障がい者団体等社会参加事業費」に統合し、一体的に事業を実施する。

事務事業名	登別視力障害者協会助成事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331006	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進		
	主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援		
事業年度	昭和	59	年度	～	令和 5 年度
目的・根拠・対象					
目的	視覚障がい者の自立更生と社会参加を促進するため、登別視力障害者協会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。				
根拠					
対象	登別視力障害者協会会員				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	50	50	50	50	50	50
合計	50	50	50	50	50	50

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】 障がい者の社会参加の促進を図るため、登別視力障害者協会に補助金を交付する。 事務事業の実績（概要）【D】 社会研修事業や学習会等を行う登別視力障害者協会に対し、運営費の一部を補助した。 【団体事業実績】 ・声の広報活動 ・障害者週間記念事業への協力 ・出前福祉講座等の啓発活動						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	身体障害者手帳（視覚）所持者数	人	120	105	106	98	92
②	登別朗読ボランティアの会会員数	人	28	27	25	25	23
③	登別市点訳赤十字奉仕団会員数	人	9	7	6	6	4
④	登別ブラインドボランティアの会会員数（※令和元年度末で解散）	人	—	—	—	—	—
⑤	治療奉仕活動実施回数	回	0	0	0	0	2
⑥	治療奉仕活動参加人数	人	0	0	0	0	4
⑦	ふれあいフェスティバル参加人数	人	0	0	0	0	5
⑧	全道視覚障害者福祉研修大会及び福祉大会参加人数	人	0	0	0	0	2
⑨	障害者週間記念事業参加人数	人	0	0	0	0	5
⑩	福祉出前講座実施学校数	校	5	8	7	7	8
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	会員人数	人	7	7	5	5	5
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	視覚障がい者の社会参加を促進し事業の継続を図るため、引き続き、同会に対する支援を行う。 令和6年度より事業目的が類似している「社会参加事業費」、「肢体不自由児（者）父母の会補助金」、「身体障害者福祉協会補助金」、「手をつなぐ育成会補助金」を「障がい者団体等社会参加事業費」に統合し、一体的に事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	登別市手をつなぐ育成会補助金						
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11331007			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立				
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進				
主要な施策	1	障がい者団体等の活動支援					
事業年度	昭和	51	年度	～	令和	5	年度
目的・根拠・対象							
目的	知的障がい者（児）の自立更生と社会参加を促進するため、登別市手をつなぐ育成会の活動を支援することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠							
対象	登別市手をつなぐ育成会会員						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	障害者福祉費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	100	100	100	100	100	100
合計	100	100	100	100	100	100

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	100	100	100	100	100	100
合計	100	100	100	100	100	100

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
障がい者（児）の社会参加の促進を図るため、登別市手をつなぐ育成会に補助金を交付する。						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	療育手帳所持者数	人	474	477	484	490	495
②	療育手帳（18歳未満）所持者数	人	76	87	89	83	86
③	役員会開催回数	回	10	10	12	12	12
④	会報発行件数	件	4	4	3	3	3
⑤	果物狩り参加人数	人	0	0	23	20	20
⑥	料理教室参加人数	人	0	0	0	0	0
⑦	療育旅行参加人数	人	0	0	0	0	20
⑧	ふれあいフェスティバル参加人数	人	0	0	0	0	10
⑨	障害者週間記念事業参加人数	人	0	0	0	0	10
⑩	激励会参加人数	人	0	0	38	97	35
⑪	文化教室参加人数	人	0	23	17	0	20
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	会員人数	人	25	26	30	30	35
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。		知的障がい者（児）の社会参加を促進し事業の継続を図るため、引き続き同会に対する支援を行う。
		令和6年度より事業目的が類似している「社会参加事業費」、「肢体不自由児（者）父母の会補助金」、「身体障害者福祉協会補助金」、「手をつなぐ育成会補助金」を「障がい者団体等社会参加事業費」に統合し、一体的に事業を実施する。

事務事業名	地域活動支援センター事業				
部・グループ	保健福祉部障がい福祉グループ		事務事業コード	11332001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	3	障がい者（児）福祉の確立		
	基本的な方向	3	障がい者（児）の社会参加の促進		
	主要な施策	2	文化スポーツ活動の支援と指導者の育成		
事業年度	平成	18	年度	～	令和 － 年度
目的・根拠・対象					
目的	障がい者（児）の地域における生活を支援することを目的とする。				
根拠	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、登別市障害者地域活動支援センター事業条例				
対象	障害者手帳を交付されている方及び難病患者等				

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	15,313	15,312	15,644	15,644	15,643	15,916
合計	15,313	15,312	15,644	15,644	15,643	15,916

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

- ・地域活動支援センターの利用申請に基づき利用決定を行い、障がい者の創作的活動又は生産活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練等を実施する。
- ・利用見込人数 月平均22人

事務事業の実績（概要）【D】

障がい者の社会参加を促進するため、登別市社会福祉協議会への委託により、創作的活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービス等を実施した。

【創作的活動】四季を楽しむ制作（不定期）、絵手紙（月1水）己書（第2第4火）、木工制作（火・木）、手芸（木）

【社会適応訓練】カラオケ（不定期）、パソコン（火・金）

【機能訓練】軽スポーツ、ボッチャ、卓球、フライングディスク、体操など（金）

【その他】麻雀（火以外）

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後も登別市社会福祉協議会に事業を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、利用者数が増加するよう周知方法等を検討する。 令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11411001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	4	自立した暮らしへの支援		
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援		
	主要な施策	1	生活安定対策の推進		
事業年度	昭和	53	年度	～	令和 ー 年度
目的・根拠・対象					
目的	低所得者世帯の経済的な安定を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。				
根拠	たすけあい金庫（応急援護資金）貸付規程、たすけあい金庫（応急援護資金）貸付審査委員会規程、たすけあい金庫（高額療養費）貸付規程				
対象	社会福祉法人登別市社会福祉協議会				

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
20 貸付金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

SDGs 主要目標	1	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
低所得者世帯に応急援護資金の貸付を行う社会福祉法人登別市社会福祉協議会に対し、その原資の貸付を行う。 【社会福祉協議会が行う貸付の種類】 ・ 応急生活費 ・ 療養費 ・ 教育臨時的経費 ・ 就職臨時的経費 ・ 技能習得臨時的経費 ・ 災害臨時的経費	低所得者世帯に応急援護資金の貸付を行う社会福祉法人登別市社会福祉協議会に対し、その原資の貸付を行った。 令和5年度は、貸付の対象である生活保護世帯の新規申請件数の増加や既受給世帯の貸付利用件数が増加したことに伴い、令和4年度と比較し、相談件数や貸付金額、貸付件数が急増している。 【社会福祉協議会が行う貸付の種類】 ・ 応急生活費 ・ 療養費 ・ 教育臨時的経費 ・ 就職臨時的経費 ・ 技能習得臨時的経費 ・ 災害臨時的経費

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	不時の出費により困窮する低所得者世帯に対し、応急支援金を貸付することにより、その世帯の自立更生と生活安定を図る。

事務事業名	災害見舞金					
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ	事務事業コード	11411002			
基本計画	区 分	No	名 称			
	章	1	やさしさと共生するまち			
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる			
	施策	4	自立した暮らしへの支援			
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援			
	主要な施策	1	生活安定対策の推進			
事業年度	昭和	49	年度	～ 令和	－	年度
目的・根拠・対象						
目的	災害で被害を受けた市民の早期復旧等を支援することにより、福祉の増進を図ることを目的とする。					
根拠	登別市災害見舞金支給条例、登別市災害見舞金支給条例施行規則					
対象	被災者、遺族等（登別市災害見舞金支給条例第3条）					

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	300	10	300	300	0	300
合計	300	10	300	300	0	300

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 火災や自然災害により被害を受けた被災者に対し、被害状況に応じて災害見舞金を支給する。 ・支給額 被害状況に応じ10万円以内 ・支給見込件数 3件		事務事業の実績（概要）【D】 災害見舞金の対象となる者がいなかったため、支給実績なし。 ・支給件数 0件

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	災害援護資金による貸付と比べ、少額ではあるが直接支給できる制度のため、必要性は高いと考えており、支援が必要な被災者に対し、適切に制度周知できるように努める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	生活保護適正実施推進事業費				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11411005	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	4	自立した暮らしへの支援		
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援		
主要な施策	1	生活安定対策の推進			
事業年度	— 年度 ~ 令和 — 年度				
目的・根拠・対象					
目的	生活保護の適正な運営を確保することを目的とする。				
根拠	生活保護法等				
対象	被保護者、生活保護担当現業員（ケースワーカー）				

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分
項	4	生活保護費	大型事業推進プラン
目	1	生活保護総務費	除却事業推進プラン

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	78	0	100	100	0	102
10 需用費	9	9	18	18	9	18
11 役務費	679	671	727	727	337	156
12 委託料	2,205	2,142	8,208	10,714	9,429	2,205
13 使用料及び賃借料	0	0	3,006	3,006	2,730	4,772
17 備品購入費	0	0	405	405	212	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	0	0	87
合計	2,971	2,822	12,464	14,970	12,717	7,340

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	2,064	1,970	6,527	7,779	5,134	1,788
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	907	852	5,937	7,191	7,583	5,552
合計	2,971	2,822	12,464	14,970	12,717	7,340

SDGs 主要目標	1	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・医療費の適正な支給を行うため、診療報酬明細書の点検を行う。 ・平成30年度の法改正により原則化された後発医薬品の使用を促進し、医療費の適正支給に努める。 ・研修参加を通じてケースワーカーの資質向上を図る。 ・生活保護システムの維持管理を行う。						

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	診療報酬明細書等点検数	件	20,958	20,309	19,401	18,599
②	後発医薬品使用原則化通知送付件数	件	773	762	751	740
③	研修参加回数	回	1	1	1	0
④	生活保護システムの改修回数	回	0	0	0	1
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	医療扶助における後発医薬品の使用割合	%	89.9	90.9	90.0	89.8
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】
・ケースワーカー個々の状況にあった研修への参加を検討する必要がある。 ・後発医薬品が先発医薬品に劣るとの誤解や漠然とした不安感等を持つ方がいる。		・実務に結びつく効果的な研修の掘り起こしを行う。 ・後発医薬品の品質や有効性、安全性等は先発医薬品と同等であること、原則として後発医薬品が調剤されること、医療上の必要がある場合は先発医薬品の使用が認められること等を、家庭訪問時等に説明して周知徹底を図り、使用促進に取り組む。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

1

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

継続

継続

継続

事務事業の計画（概要）【P】

生活保護法に定められた各種扶助の適用を通じて、被保護者に最低限度の生活を保障するとともに、世帯の課題を把握し、課題解消に向けた支援をすることで自立を助長する。

事務事業の実績（概要）【D】

被保護者に対し、生活扶助費の支給等により最低限度の生活を保障するとともに、家庭訪問等による個別支援を通じて、被保護者の自立を助長した。

事務事業名

生活保護扶助費

部・グループ

保健福祉部社会福祉グループ

事務事業コード

11411006

基本計画

区分

No

名称

章

1

やさしさと共生するまち

節

1

誰もが安心して暮らせるまちをつくる

施策

4

自立した暮らしへの支援

基本的な方向

1

自立した暮らしへの支援

主要な施策

1

生活安定対策の推進

事業年度

—

年度

～

令和

—

年度

目的・根拠・対象

目的

生活困窮者に対し、生活保護法に基づく扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

根拠

生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、生活保護法施行細則

対象

要保護者及び被保護者

会計種別

一般会計

款

3

民生費

事業区分

ソフト事業

項

4

生活保護費

大型事業推進プラン

非登載事業

目

2

扶助費

除却事業推進プラン

非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	2,010,823	1,942,199	1,962,765	1,892,765	1,765,614	1,913,860
合計	2,010,823	1,942,199	1,962,765	1,892,765	1,765,614	1,913,860

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	1,499,867	1,443,874	1,462,323	1,409,823	1,305,898	1,424,895
道支出金	113,983	139,316	128,349	121,162	118,296	133,263
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	11,000	27,246	13,000	13,000	21,777	14,000
一般財源	385,973	331,763	359,093	348,780	319,643	341,702
合計	2,010,823	1,942,199	1,962,765	1,892,765	1,765,614	1,913,860

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	生活扶助	延人数	9,830	9,480	9,127	8,722
②	住宅扶助	延人数	9,124	8,789	8,561	8,196
③	教育扶助	延人数	533	508	479	415
④	介護扶助	延人数	2,002	2,033	2,103	2,104
⑤	医療扶助	延人数	10,867	10,747	10,526	10,072
⑥	生業扶助	延人数	300	251	220	190
⑦	出産扶助	延人数	1	1	0	0
⑧	葬祭扶助	延人数	30	25	26	36
⑨	施設事務費	延人数	12	24	16	13
⑩	就労自立支援給付費	延人数	2	2	5	15
⑪	生活保護受給者世帯数	世帯	783	782	756	746
⑫	生活保護相談件数	件	104	108	89	106
⑬	生活保護開始件数	件	58	69	60	87
⑭	生活保護廃止件数	件	80	71	83	98
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	就労収入の増加による自立件数	件	12	10	20	21
成果指標	就労収入以外の収入増加による自立件数	件	6	9	5	3
成果指標						

課題点等【C】

少子高齢化の進展を背景とした福祉ニーズの多様化、高度化に対応し、適正な保護の実施を継続するため、ケースワーカーの実働人員数を確保する必要がある。

今後の取組・方向性【A】

要保護者の把握、保護の適正化の確保、ケースワーカーの実働人員数の維持等、生活保護法に基づき事業を継続する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	生活困窮者自立支援事業						
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ		事務事業コード	11411008			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	4	自立した暮らしへの支援				
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援				
主要な施策	1	生活安定対策の推進					
事業年度	平成	27	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	生活困窮者に対し包括的な支援を行うことにより、生活困窮状態からの自立を図ることを目的とする。						
根拠	生活困窮者自立支援法						
対象	生活困窮者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	255	237	0	0	0	0
03 職員手当等	295	209	0	0	0	0
08 旅費	146	0	147	47	18	147
10 需用費	301	3	207	207	15	200
11 役務費	0	43	0	0	0	0
12 委託料	1,485	1,484	1,489	1,489	1,487	1,491
19 扶助費	8,366	13,904	1,539	899	714	810
合計	10,848	15,880	3,382	2,642	2,234	2,648

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	8,965	14,517	2,404	1,849	1,551	1,857
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,883	1,363	978	793	683	791
合計	10,848	15,880	3,382	2,642	2,234	2,648

SDGs 主要目標	1	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
生活困窮者自立支援法に基づき、各種事業を実施する。 【生活困窮者自立支援法に基づく事業】 ・自立相談支援事業 生活全般の悩みごとに関する相談を受け、自立に向けた支援を行う。 ・家計改善支援事業 金銭管理が難しい世帯の課題を把握し、自らが家計を管理できるよう支援する。 ・住居確保給付金 離職等により住居を喪失している、または喪失の恐れがある者などを対象に、住居確保給付金を支給する。 ・就労準備支援事業 就労の前段階として必要な生活習慣や社会的能力などの基礎能力の形成に係る支援を委託により実施する。						
生活困窮者自立支援法に基づき、各種事業を実施した。 関係先において制度説明を行った結果、関係機関からの情報提供により支援に繋がったケースもあった。 【生活困窮者自立支援法に基づく事業】 ・自立相談支援事業 生活全般の悩みごとに関する相談を受け、自立に向けた支援を行った。 ・家計改善支援事業 金銭管理が難しい世帯の課題を把握し、自らが家計を管理できるよう支援した。 ・住居確保給付金 離職等により住居を喪失している、または喪失の恐れがある者などを対象に、住居確保給付金を支給し支援した。 ・就労準備支援事業 就労の前段階として必要な生活習慣や社会的能力などの基礎能力の形成に係る支援を委託により実施した。						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	支援開始件数	件	10	53	35	15	28
②	任意事業の活用件数	件	2	3	4	6	3
③	住居確保給付金新規支給件数実績	件	32	24	11	2	16
④	就労準備支援事業に関する支援件数	件	2	1	1	3	1
⑤	家計改善支援事業に関する支援件数	件	0	2	3	3	2
⑥	電話相談・連絡	件	119	161	31	63	93
⑦	訪問・同行支援	件	57	38	21	105	55
⑧	面談	件	142	326	227	88	195
⑨	他機関との会議	件	8	2	1	4	3
⑩	関係機関との電話照会・協議	件	9	3	0	11	5
⑪	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金新規支給件数	件	－	26	22	－	－
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	生活困窮者自立支援法に基づく新規相談件数	件	147	120	49	43	89
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・市内に存在する潜在的な生活困窮者を支援に繋げるため、アウトリーチを強化し支援の実施に繋げる必要がある。	・関係機関との連携をさらに強化し、事業への理解を深めてもらい、積極的なアウトリーチによる支援体制をより充実させるため、定期的に民生委員等へ地域における生活困窮者に関する情報提供の呼びかけ等を行い、生活困窮者を早期に把握し、自立した生活を確保するための支援を実施する。 ・生活に困窮する方の個々の課題を見極め、適切な支援につなげることができるよう、社会福祉法人登別市社会福祉協議会などの関係機関や庁内の他部署とより密に連携をとりながら、包括的な支援を実施する。 ・自立相談支援事業については、令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	被保護者支援事業費				
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ	事務事業コード	11411009		
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	4	自立した暮らしへの支援		
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援		
	主要な施策	1	生活安定対策の推進		
事業年度	平成	27	年度	～ 令和	－ 年度
目的・根拠・対象					
目的	被保護者に対し、求職活動や健康管理等の支援を行うことで、経済的自立や医療の適正化を図ることを目的とする。				
根拠	生活保護法等				
対象	被保護者				

[illegible]

SDGs 主要目標	8	前回評価	1 次評価	2 次評価	3 次評価	行政評価会議等の結果
		統合	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

- ・経済的自立が期待できる被保護者や、就労意欲がある被保護者を支援対象者として選定し、就労支援相談員による各種就労支援を行う。
- ・診療報酬明細書（レセプト）に基づき、頻回受診者の指導や、健康推進グループ所管の健康診査事業費において実施する健康診査の受診を促す。

事務事業の実績（概要）【D】

支援対象者が就労に結びついた後にも就労支援相談員による面談を実施するなどして、就労の継続を支援するとともに、就労により生活保護から自立した際には生活困窮者支援担当と連携し、自立後も切れ目のない支援を行う体制を構築した。

診療報酬明細書（レセプト）の分析データに基づき、健康診査の受診対象者を抽出し、勧奨文書を送付した。

課題点等【C】 就労に結びついても短期間で離職するなど、継続的な雇用に至らない事例が見られる。 本事業実施のために本市における被保護者の健康課題を把握する必要がある。	今後の取組・方向性【A】 支援対象者が就労に結びついた後にも就労支援相談員による面談を実施するなどして、就労の継続を支援するとともに、就労により生活保護から自立した際には生活困窮者支援担当と連携し、自立後も切れ目のない支援を行う体制を構築する。 診療報酬明細書の分析結果に加え、被保護者への聞き取り（飲酒・喫煙習慣の有無、健診受診状況等）を通じて健康や医療に関連する情報を収集するとともに、それらを全国平均や都道府県のデータ等と比較して調査・分析して健康課題を把握し、生活習慣病の予防に向けた取り組み等、医療と生活の両面から被保護者の健康管理を支援していく。
--	--

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

1

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】
令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、給付金を支給する。
【支給対象世帯】
①令和5年度非課税世帯（基準日：令和5年6月1日）：7,733世帯（3万円）
②令和5年度非課税世帯（基準日：令和5年12月1日）：7,500世帯（7万円）
【給付額】
①1世帯あたり30,000円
②1世帯あたり70,000円

事務事業の実績（概要）【D】
令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯に対し、給付金を支給した。
【給付実施世帯】
①令和5年度非課税世帯（基準日：令和5年6月1日）：7,303世帯（3万円）
②令和5年度非課税世帯（基準日：令和5年12月1日）：7,219世帯（7万円）

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	給付金支給世帯数	世帯	—	—	—	14, 522	—
②	市広報紙等掲載回数	回	—	—	—	4	—
③	確認書等送付件数	件	—	—	—	15, 233	—
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	給付金支給額	千円	—	—	—	724, 420	—
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】
物価高騰により大きな負担感を抱えている低所得世帯に迅速な給付金による支援をする必要がある。

今後の取組・方向性【A】
当事業は令和5年度の臨時的な事業であり、低所得世帯（非課税世帯）に対して迅速に給付事務を実施できたことから事業を終了する。
申請期限日が令和6年3月31日であるため、予算の一部を令和6年度に繰り越し、引き続き事務を継続する。

事務事業名	低所得世帯（非課税世帯）支援給付金給付事業費		
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ	事務事業コード	11411020
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	4	自立した暮らしへの支援
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援
主要な施策	1	生活安定対策の推進	
事業年度	令和5年度	～	年度
目的	目的・根拠・対象 低所得世帯（非課税世帯）に対し給付金を支給し、世帯の生活の安定を図ることを目的とするとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給し、負担の軽減を図ることを目的とする。		
根拠	登別市低所得世帯（非課税世帯）支援給付金支給事務実施要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付要綱		
対象	令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯		

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分
項	1	社会福祉費	ソフト事業
目	1	社会福祉総務費	大型事業推進プラン
			非記載事業
			除却事業推進プラン
			非記載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	0	0	0	891	205	0
03 職員手当等	0	0	0	4,620	718	0
10 需用費	0	0	0	797	358	0
11 役務費	0	0	0	7,833	5,970	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	757,420	727,444	0
01 報酬（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	180
03 職員手当等（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	1,317
10 需用費（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	314
11 役務費（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	1,327
18 負担金・補助金及び交付金（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	12,677
合計	0	0	0	771,561	734,695	15,815

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	771,561	734,694	15,815
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	1	0
合計	0	0	0	771,561	734,695	15,815

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート										SDGs 主要目標		3		前回評価		1次評価		2次評価		3次評価		行政評価会議等の結果										
事務事業名		高齢者世帯等暖房費支援事業費																														
部・グループ		保健福祉部社会福祉グループ					事務事業コード		11411021																							
基本計画		区分		No		名称																										
		章		1		やさしさと共生するまち																										
		節		1		誰もが安心して暮らせるまちをつくる																										
		施策		4		自立した暮らしへの支援																										
		基本的な方向		1		自立した暮らしへの支援																										
主要な施策		1		生活安定対策の推進																												
事業年度		令和5年度		～		令和5年度																										
		目的・根拠・対象																														
目的		物価高騰の影響等により暖房費負担の増加による市民生活への影響が懸念され、特に市民税非課税世帯の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親等世帯にとっては、大きな負担となっていることから、冬期間の暖房費の一部を助成し、負担軽減を図ることを目的とする。																														
根拠		登別市高齢者世帯等暖房費支援事業実施要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱																														
対象		令和5年9月1日時点における登別市の住民基本台帳に登録のある世帯、かつ、令和5年度市民税非課税世帯のうち、高齢者、障がい者及びひとり親等に該当する世帯（矯正施設入所者のみで構成される世帯、生活保護受給者が含まれる世帯を除く）																														
会計種別		一般会計																														
款		3民生費					事業区分					ソフト事業																				
項		1社会福祉費					大型事業推進プラン					非登載事業																				
目		1社会福祉総務費					除却事業推進プラン					非登載事業																				
予算・決算の内訳（単位：千円）																																
科目（節）		R4当初予算		R4決算		R5当初予算		R5最終予算		R5決算		R6当初予算																				
10 需用費		0		0		0		216		113		0																				
11 役務費		0		0		0		1,807		1,449		0																				
18 負担金・補助及び交付金		0		0		0		30,895		26,020		0																				
合計		0		0		0		32,918		27,582		0																				
財源内訳		R4当初予算		R4決算		R5当初予算		R5最終予算		R5決算		R6当初予算																				
国庫支出金		0		0		0		12,443		24,518		0																				
道支出金		0		0		0		0		0		0																				
地方債		0		0		0		0		0		0																				
その他		0		0		0		0		0		0																				
一般財源		0		0		0		20,475		3,064		0																				
合計		0		0		0		32,918		27,582		0																				
事務事業の計画（概要）【P】																																
令和5年9月1日時点において、次のいずれかに該当し、登別市の住民基本台帳に登録のある世帯、かつ、令和5年度市民税非課税世帯に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、5,000円を助成する。 ただし、矯正施設入所者のみで構成される世帯及び生活保護受給者が含まれる世帯を除く。 （1）高齢者世帯 ア 満65歳以上の方のみで構成される世帯 （2）障がい者世帯 ア 障害者手帳をお持ちの方がいる世帯 （3）ひとり親等世帯 ア 児童扶養手当法による児童扶養手当受給世帯 イ 父母が死別又は離別した児童（児童扶養手当法第3条第1項に規定する児童をいう。）を母又は父が独立して扶養している世帯若しくは父母以外の方が扶養している世帯																																
事務事業の実績（概要）【D】																																
対象5,630世帯のうち、申請があった5,204世帯に対し、5,000円を助成した。 【助成額】 （1）高齢者世帯 23,530千円 （2）障がい者世帯 1,595千円 （3）ひとり親等世帯 895千円																																
指標等の状況【D】																																
活動等の状況		単位		R2実績		R3実績		R4実績		R5実績		R6目標																				
① 助成件数（高齢者世帯）		世帯		—		—		—		4,706		—																				
② 助成件数（障がい者世帯）		世帯		—		—		—		319		—																				
③ 助成件数（ひとり親等世帯）		世帯		—		—		—		179		—																				
④																																
⑤																																
⑥																																
⑦																																
⑧																																
⑨																																
⑩																																
⑪																																
⑫																																
⑬																																
⑭																																

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	0	0	0	216	113	0
11 役務費	0	0	0	1,807	1,449	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	30,895	26,020	0
合計	0	0	0	32,918	27,582	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	12,443	24,518	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	20,475	3,064	0
合計	0	0	0	32,918	27,582	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
			終了	終了		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
令和5年9月1日時点において、次のいずれかに該当し、登別市の住民基本台帳に登録のある世帯、かつ、令和5年度市民税非課税世帯に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、5,000円を助成する。 ただし、矯正施設入所者のみで構成される世帯及び生活保護受給者が含まれる世帯を除く。 （1）高齢者世帯 ア 満65歳以上の方のみで構成される世帯 （2）障がい者世帯 ア 障害者手帳をお持ちの方がいる世帯 （3）ひとり親等世帯 ア 児童扶養手当法による児童扶養手当受給世帯 イ 父母が死別又は離別した児童（児童扶養手当法第3条第1項に規定する児童をいう。）を母又は父が独立して扶養している世帯若しくは父母以外の方が扶養している世帯	対象5,630世帯のうち、申請があった5,204世帯に対し、5,000円を助成した。 【助成額】 （1）高齢者世帯 23,530千円 （2）障がい者世帯 1,595千円 （3）ひとり親等世帯 895千円

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	助成件数（高齢者世帯）	世帯	—	—	—	4,706	—
②	助成件数（障がい者世帯）	世帯	—	—	—	319	—
③	助成件数（ひとり親等世帯）	世帯	—	—	—	179	—
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	助成件数	件	—	—	—	5,204	—
成果指標	助成率	%	—	—	—	92.4	—
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
登別市高齢者世帯等暖房費支援事業実施要綱に基づき、対象者に対し迅速に支援することができた。	当事業は令和5年度の臨時的な事業であり、申請者に対して迅速に給付事務を実施できたことから事業を終了する。なお、今後も物価高騰等が懸念されることから、国等の制度を注視し、必要に応じて支援事業等を検討する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	低所得世帯（均等割のみ課税世帯）支援給付金等給付事業費		
部・グループ	保健福祉部社会福祉グループ	事務事業コード	11411022
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	4	自立した暮らしへの支援
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援
主要な施策	1	生活安定対策の推進	
事業年度	令和5年度	～	年度
目的	目的・根拠・対象 低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に対し給付金を支給し、世帯の生活の安定を図ることを目的とするとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯に対し、給付金を支給し支援することを目的とする。		
根拠	登別市低所得世帯（均等割のみ課税世帯）支援給付金等支給事務実施要綱、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付要綱		
対象	令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税である世帯及び当該世帯の子育て世帯、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯の子育て世帯		

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	1 社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 社会福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	0	0	0	132	39	0
03 職員手当等	0	0	0	880	211	0
10 需用費	0	0	0	150	149	0
11 役務費	0	0	0	915	488	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	162,656	141,480	0
01 報酬（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	93
03 職員手当等（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	669
10 需用費（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	1
11 役務費（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	426
18 負担金・補助金及び交付金（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	21,176
合計	0	0	0	164,733	142,367	22,365

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	164,733	142,364	22,365
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	3	0
合計	0	0	0	164,733	142,367	22,365

SDGs 主要目標	1	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
			継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税である世帯等に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、給付金を支給する。 【支給対象世帯】 ①令和5年度均等割のみ課税世帯：1,099世帯 ②令和5年度こども加算対象世帯：410世帯 【給付額】 ①1世帯あたり100,000円 ②児童1人あたり50,000円						事務事業の実績（概要）【D】 令和5年度分の市町村民税均等割のみ課税世帯等に対し、給付金を支給した。 【給付実施世帯】 ①令和5年度均等割のみ課税世帯：1,050世帯 ②令和5年度こども加算対象世帯：396世帯

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	給付金支給世帯	世帯	—	—	—	1,446
②	市広報紙等掲載回数	回	—	—	—	2
③	確認書等送付件数	件	—	—	—	1,509
④	こども加算対象児童数	人	—	—	—	677
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
成果指標	給付金支給額	千円	—	—	—	138,850
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】 物価高騰により大きな負担感を抱えている低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に迅速な給付金による支援をする必要がある。	今後の取組・方向性【A】 当事業は令和5年度の臨時的な事業であり、低所得世帯（均等割のみ課税世帯）に対して迅速に給付事務を実施できたことから事業を終了する。申請期限日が令和6年5月31日であるため、予算の一部を令和6年度に繰り越し、引き続き事業を継続する。
---	---

事務事業名	ひとり親家庭等自立支援事業				
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ	事務事業コード	11412001		
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	4	自立した暮らしへの支援		
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援		
	主要な施策	2	ひとり親家庭への支援		
事業年度	平成	16	年度	～ 令和	－ 年度
目的・根拠・対象					
目的	ひとり親家庭の保護者の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を促すことを目的とする。				
根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、登別市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱				
対象	ひとり親家庭の親 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金のみひとり親家庭の児童（20歳未満）も対象				

[illegible]

SDGs 主要目標	8	前回評価	1 次評価	2 次評価	3 次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 事務事業の実績（概要）【D】						
【高等職業訓練促進給付金等事業】 高等技術訓練（普通課程）期間中の生活を支援するため、給付金を支給する。 訓練促進給付金 市民税非課税世帯 月額10万円 市民税課税世帯 月額7万5千円 ※課程の終了までの最後の12月については、月額4万円加算 ・終了支援給付金 市民税非課税世帯 月額5万円 市民税課税世帯 月額2万5千円 【自立支援教育訓練給付金事業】 職業能力開発を促進するため、あらかじめ指定されている教育訓練講座受講修了後に、職業教育訓練（アルバイト資格等）費用の6割を自立支援教育訓練給付金として支給する。 ・自立支援教育訓練促進給付金 受講料の6割相当の額 ※ただし、上限は20万円（雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象の講座の場合は、上限40万円に引き上げ）とし1万2千円を超えない場合は支給しない。 【高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の軽減を図り、ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、給付金を支給する。 ・受講開始時給付金 受講費用の4割相当の額とし4千円を超えない場合は支給しない。（上限10万円、ただし通学又は通学及び通制併用の場合は上限20万円） ・受講終了時給付金 受講費用の5割相当の額とし4千円を超えない場合は支給しない。（受講開始時給付金と受講終了時給付金の合計額の上限12万5千円、ただし通学又は通学及び通制併用の場合は上限15万円） ・合算時給付金 受講費用の1割相当の額。（受講開始時給付金、受講終了時給付金及び合算時給付金の合計額の上限15万円、ただし通学又は通学及び通制併用の場合は上限30万円） ひとり親家庭を対象とする児童扶養手当の現況届送付時に制度の周知文を同封するなど、制度周知に努める。 ・ひとり親の資格取得のための養成機関における修業に際し、その生活の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給した。 令和5年度利用人数 4人 ・ひとり親の職業能力を向上させることにより、ひとり親家庭の社会的自立を支援するため、自立支援教育訓練給付金を支給した。 令和5年度利用人数 1人 ・児童扶養手当の現況届送付時に制度の周知文を同封するなど、制度周知に努めた。						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
ひとり親家庭の社会的自立を図るためには、できる限り就業自立を目指す必要があることから、本事業の周知と利用の促進が必要である。	・ひとり親家庭の自立を支援するため、事業を継続する。 ・引き続き、事業の周知を行い、利用の促進を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業						
部・グループ	保健福祉部年金・長寿医療グループ		事務事業コード	11412003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	4	自立した暮らしへの支援				
	基本的な方向	1	自立した暮らしへの支援				
主要な施策	2	ひとり親家庭への支援					
事業年度	昭和	48	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	ひとり親家庭等の母子または父子の医療費に係る経済的負担を軽減することにより、児童の健やかな育成を支援することを目的とする。						
根拠	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例、登別市ひとり親家庭等医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱						
対象	登別市ひとり親家庭等医療費助成条例第3条に規定されるひとり親家庭の母又は父及び児童						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	医療助成費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	76	59	79	79	69	44
11 役務費	642	521	526	600	570	566
19 扶助費	13,814	13,639	13,316	14,640	14,640	13,368
合計	14,532	14,219	13,921	15,319	15,279	13,978

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	7,236	7,099	6,967	6,967	7,592	7,006
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	172	74	118	118	218	80
一般財源	7,124	7,046	6,836	8,234	7,469	6,892
合計	14,532	14,219	13,921	15,319	15,279	13,978

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成する。また、関係部署と連携し制度の周知に努める。 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付 【助成見込】 ・受診件数 6,219件 ・助成額 13,316千円						市内に住所を有するひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成した。また、関係部署と連携し制度の周知に努めた。 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付

指標等の状況【D】							
	活動等の状況	単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	ひとり親家庭等医療費助成対象者の受診件数	件	5,437	6,156	6,523	7,634	6,910
②	ひとり親家庭等医療費助成対象者の月平均受給者数	人	1,275	1,255	1,212	1,146	1,137
③	ひとり親家庭等医療費助成対象者への医療助成額	千円	10,697	12,592	13,639	14,640	13,368
④	受給者証の新規交付申請件数	件	150	190	149	147	145
⑤	市の広報紙等での制度周知	回	2	2	2	2	2
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	受給者数（年度末現在）	人	1,294	1,257	1,213	1,134	1,137
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	市の条例及び規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱に基づき、継続して事業を実施する。

事務事業名	短期人間ドック実施事業						
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ		事務事業コード	11511001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等				
事業年度	平成	元	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	若い世代のうちから、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。						
根拠	登別市国民健康保険短期人間ドック助成実施要領						
対象	20歳以上40歳未満の国民健康保険被保険者						

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 短期人間ドックを受診する国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を助成する。 【助成内容】※4カ所の医療機関で実施 （検査料／助成額） 38,500円～54,120円／36,000円～49,620円						事務事業の実績（概要）【D】 短期人間ドックを受診した被保険者のうち20歳以上40歳未満の者に対し、検査料の一部を助成した。 健康推進グループが所管する「若い世代の健康診査」の受診勧奨時に、短期人間ドックの実施も合わせて周知した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・生活習慣病の早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。 ・受診者数を増加させるための工夫が必要であるが、国民健康保険に加入する若年層は非正規労働者や無職が多いため、その対応に苦慮している。	若いうちからの生活習慣病予防に対する意識の向上が重要となることから、対象者の間口を狭めることなく、40歳以上の同事業と一体的に事業を継続し、生活習慣病の予防を図っていく。 健康推進グループが所管する「若い世代の健康診査」と合わせて周知するとともに、国民健康保険税納税通知書発送時に案内文書を同封し、更なる周知を行っていく。 申し込みについては、電子申請システムの活用を継続し、利便性を図ることと受診者数の増加につなげていく。

事務事業名	脳ドック実施事業						
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ		事務事業コード	11511002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等				
事業年度	平成	14	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	脳ドックを受診することにより、脳血管疾患などを早期に発見し、早期治療につなげることを目的とする。						
根拠	登別市国民健康保険脳ドック助成実施要領						
対象	20歳以上の国民健康保険被保険者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12委託料	2,796	2,308	2,791	2,791	2,014	2,333
合計	2,796	2,308	2,791	2,791	2,014	2,333

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 脳ドックを受診する国民健康保険被保険者に対し、検査料の一部を助成する。 【助成内容】※4カ所の医療機関で実施 （検査料／助成額） 28,621円～33,000円／21,621円～22,000円	事務事業の実績（概要）【D】 脳ドックを受診した被保険者に対し、検査料の一部を助成した。
---	---

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
脳血管疾患等の早期発見・早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、脳血管疾患等の早期発見・早期治療を図っていく。

事務事業名	各種がん検診料金助成金						
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ		事務事業コード	11511003			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等				
事業年度	平成	13	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	がんの早期発見、早期治療を目指すことを目的とする。						
根拠	健康増進法						
対象	国民健康保険被保険者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	3,806	3,936	4,319	4,319	3,788	3,998
合計	3,806	3,936	4,319	4,319	3,788	3,998

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 健康推進グループが所管する各種がん検診を受診した国民健康保険被保険者に対し、検診料金の自己負担分を助成する。		事務事業の実績（概要）【D】 健康推進グループが所管する各種がん健診を受診した被保険者に対し、検診料金の自己負担分を助成した。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
がんの早期発見、早期治療につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、がんの早期発見・早期治療、医療費の削減を図っていく。

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成金				
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ		事務事業コード	11511004	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	5	暮らしの安心を支える制度		
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度		
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等		
事業年度	平成	13	年度	～	令和 ー 年度
目的・根拠・対象					
目的	高齢者等がインフルエンザに罹患するのを防ぎ、罹患しても重症化するのを防ぐことを目的とする。				
根拠	予防接種法				
対象	国民健康保険被保険者				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	5,250	4,338	5,250	5,033	3,932	5,156
合計	5,250	4,338	5,250	5,033	3,932	5,156

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 健康推進グループが所管するインフルエンザ予防接種（65歳以上及び60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のみ）を所持する者）を受けた国民健康保険被保険者に対し、接種費用の自己負担額を助成する。 事務事業の実績（概要）【D】 健康推進グループが所管するインフルエンザ予防接種を受けた被保険者に対し、接種費用の自己負担額を助成した。						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
インフルエンザの罹患や重症化の予防につながることから、今後も事業を継続することが相当である。	事業を継続し、高齢者等のインフルエンザの予防、医療費の削減を図っていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	健康運動推進経費				
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ	事務事業コード	11511007		
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる		
	施策	5	暮らしの安心を支える制度		
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度		
事業年度	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等		
	平成	16	年度	～	令和－年度
目的	目的・根拠・対象				
	国民健康保険被保険者が継続した運動習慣を身につけ、健康の保持・増進を図ることを目的とする。				
根拠	国民健康保険法、登別市民プール水中運動教室参加助成金交付要綱				
対象	国民健康保険被保険者				

会計種別	国民健康保険特別会計				
款	5	保健事業費	事業区分	ソフト事業	
項	1	保健事業費	大型事業推進プラン	非登載事業	
目	1	疾病予防費	除却事業推進プラン	非登載事業	

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
7報償費	155	95	218	218	218	219
10需用費	25	25	297	297	109	239
11役務費	60	60	42	42	24	34
18負担金・補助及び交付金	378	173	270	270	130	162
合計	618	353	827	827	481	654

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	145	84	437	437	285	373
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	473	269	390	390	196	281
合計	618	353	827	827	481	654

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
		事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】
		国民健康保険被保険者を対象に、ウォーキング教室、のほりべつこくほ健康チャレンジウォーキング、のほりべつこくほ健康ポイント事業を実施する。 また、登別市民プール水中運動教室に参加する者のうち、一定の条件を満たした者に水中運動教室の受講料の一部を助成する。				被保険者を対象に、ウォーキング教室、のほりべつこくほ健康チャレンジウォーキング、のほりべつこくほ健康ポイント事業を実施した。 また、登別市民プール水中運動教室に参加する者のうち、一定の条件を満たした者に水中運動教室の受講料の一部を助成した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市国民健康保険被保険者数（年度末）	人	9,081	8,703	8,198	7,722	7,722
②	登別市国民健康保険 40歳以上被保険者数（年度末）	人	7,783	7,538	7,051	6,617	6,617
③	登別市国民健康保険 被保険者水中運動教室受講料助成 実人数	人	47	37	32	24	30
④	登別市国民健康保険 被保険者水中運動教室受講料助成 延べ人数	人	513	—	—	—	—
⑤	登別市国民健康保険 被保険者短期人間ドック受診者数	人	534	502	532	467	520
⑥	登別市国民健康保険 被保険者脳ドック受診者数	人	156	142	148	133	150
⑦	登別市国民健康保険 被保険者バスドック受診者数	人	410	367	339	376	350
⑧	登別市国民健康保険 被保険者特定健診受診者数（法定報告値）	人	2,541	2,370	2,417	2,382	2,145
⑨	登別市国民健康保険 チャレンジウオーキング参加者数	人	—	97	95	96	150
⑩	登別市国民健康保険特別会計 保健事業費 決算額	千円	80,563	74,945	75,491	76,614	86,773
⑪	登別市国民健康保険特別会計 保険給付費 決算額	千円	3,751,803	3,705,647	3,688,845	3,652,789	3,849,954
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	1日1時間以上の運動なしの被保険者の割合	%	58.2	57.3	58.9	60.2	50.0
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】
健康の保持・増進につながることから、運動教室等を継続することが相当である。 水中運動教室参加助成金事業は、平成30年度から保険者努力支援制度におけるインセンティブ事業として位置づけているが、利用者が年々減少傾向にある。		事業を継続し、運動を習慣化することにより、被保険者の健康の維持・増進を図っていくとともに、特定保健指導等の際に積極的な事業の利用を勧めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	後期高齢者保健事業費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11511049			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等					
事業年度	平成	21	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	健診や運動教室に係る高齢者の経済的負担を軽減し、健診受診と運動の機会を増加させることにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。						
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、登別市後期高齢者医療短期人間ドック助成実施要領、登別市後期高齢者医療バスドック助成実施要領、登別市民プール水中運動教室参加助成金交付要綱						
対象	後期高齢者医療制度被保険者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	後期高齢者医療費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	0	0	0	0	0	80
10 需用費	0	0	0	0	0	18
12 委託料	4,802	4,475	4,805	4,805	4,608	4,959
18 負担金・補助及び交付金	270	173	270	270	211	270
合計	5,072	4,648	5,075	5,075	4,819	5,327

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	3,807	3,805	3,671	3,671	3,233	4,886
一般財源	1,265	843	1,404	1,404	1,586	441
合計	5,072	4,648	5,075	5,075	4,819	5,327

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
後期高齢者医療制度の被保険者を対象に各種健診の受診、水中運動教室への参加に要する費用の一部を助成する。 ・各種健診の実施医療機関と委託契約を締結する。 ・被保険者へ受診券を送付する。 ・短期人間ドック・バスドックの実施時期に合わせて市広報紙で周知する。					後期高齢者医療制度の被保険者を対象に各種健診の受診、水中運動教室への参加に要した費用の一部を助成した。 ・各種健診の実施医療機関と委託契約を締結した。 ・被保険者へ受診券を送付した。 ・短期人間ドック・バスドックの実施時期に合わせて市広報紙で周知した。	

指標等の状況【D】								
活動等の状況			単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市後期高齢者医療制度	被保険者数	人	8,937	9,092	9,342	9,586	9,623
②	登別市後期高齢者医療制度	75歳以上被保険者数	人	8,637	8,812	9,107	9,360	9,393
③	登別市後期高齢者医療制度	障害認定被保険者数（65歳～74歳）	人	300	280	235	226	230
④	登別市後期高齢者医療制度	健康診査受診者数	人	1,891	1,743	2,015	2,210	2,325
⑤	登別市後期高齢者医療制度	歯科健診受診者数	人	201	185	199	253	400
⑥	登別市後期高齢者医療制度	短期人間ドック受診者数	人	201	122	134	140	148
⑦	登別市後期高齢者医療制度	バスドック受診者数	人	129	170	96	93	100
⑧	登別市後期高齢者医療制度	脳ドック受診者数	人	109	—	—	—	—
⑨	登別市後期高齢者医療制度	水中運動教室助成月数（延べ月数）	ヵ月	282	72	96	117	150
⑩	登別市後期高齢者医療制度	チャレンジウオーキング参加者数	人	—	—	—	—	100
⑪								
⑫								
⑬								
⑭								
⑮								
⑯								
⑰								
成果指標	男性の平均自立期間（要介護2以上となるまでの年齢の平均）		歳	79.9	80.4	80.4	80.1	80.4
成果指標	女性の平均自立期間（要介護2以上となるまでの年齢の平均）		歳	84.3	84.6	84.9	84.7	84.9
成果指標								

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
疾病の早期発見のため、各種健診の受診者数の増加に努める必要がある。	受診者数増加に向け、各種健診の周知に努める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	後期高齢者健康診査経費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11511050			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等					
事業年度	平成	20	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施することにより、高齢者の健康の保持・増進を図ることを目的とする。						
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱、登別市後期高齢者健康診査実施要綱						
対象	後期高齢者医療制度被保険者						

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	2 高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3 後期高齢者医療費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	636	621	492	492	291	1,563
11 役務費	688	684	912	912	861	1,367
12 委託料	17,843	17,954	20,035	20,035	19,710	20,736
合計	19,167	19,259	21,439	21,439	20,862	23,666

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	19,152	19,259	21,424	21,424	20,861	21,443
一般財源	15	0	15	15	1	2,223
合計	19,167	19,259	21,439	21,439	20,862	23,666

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続				
事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】		
・北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施する。 ・北海道後期高齢者医療広域連合及び室蘭市医師会等と委託契約を締結する。 ・被保険者へ受診券を交付する。 ・受診勧奨のため市広報紙等で周知する。 【受診見込者数】 2,247人				・北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の健康診査を実施した。 ・北海道後期高齢者医療広域連合及び室蘭市医師会等と委託契約を締結した。 ・被保険者へ受診券を交付した。 ・受診勧奨のため市広報紙で周知した。 ・11月に未受診者へ勧奨はがきを郵送した。		

指標等の状況 [D]								
活動等の状況			単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市後期高齢者医療制度	被保険者数	人	8,937	9,092	9,342	9,586	9,623
②	登別市後期高齢者医療制度	75歳以上被保険者数	人	8,637	8,812	9,107	9,360	9,393
③	登別市後期高齢者医療制度	障害認定被保険者数（65歳～74歳）	人	300	280	235	226	230
④	登別市後期高齢者医療制度	健康診査受診者数	人	1,891	1,743	2,015	2,210	2,325
⑤	登別市後期高齢者医療制度	歯科健診受診者数	人	201	185	199	253	400
⑥	登別市後期高齢者医療制度	短期人間ドック受診者数	人	201	122	134	140	148
⑦	登別市後期高齢者医療制度	バスドック受診者数	人	129	170	96	93	100
⑧	登別市後期高齢者医療制度	脳ドック受診者数	人	109	—	—	—	—
⑨	登別市後期高齢者医療制度	水中運動教室助成月数（延べ月数）	ヵ月	282	72	96	117	150
⑩	登別市後期高齢者医療制度	チャレンジウオーキング参加者数	人	—	—	—	—	100
⑪								
⑫								
⑬								
⑭								
⑮								
⑯								
⑰								
成果指標	健康診査の受診率		%	23.7	22.1	25.3	26.9	27.4
成果指標								
成果指標								

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
疾病の早期発見のため、健康診査の受診者数の増加に努める必要がある。 受診率は道内の平均に比べ高い水準を維持しているが、全国の平均に比べると低い水準となっている。	受診者数増加に向け、健康診査の周知に努める。

事務事業名	後期高齢者医療療養給付費負担金		
部・グループ	保健福祉部年金・長寿医療グループ	事務事業コード	11511051
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
	施策	5	暮らしの安心を支える制度
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等
事業年度	－ 年度 ～ 令和 － 年度		
目的・根拠・対象			
目的	後期高齢者医療制度の被保険者の医療費の一部を拠出することにより、高齢者医療の充実及び健康の増進を図ることを目的とする。		
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令		
対象	後期高齢者医療制度被保険者		

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	821,095	809,415	918,880	916,492	916,492	906,788
合計	821,095	809,415	918,880	916,492	916,492	906,788

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 後期高齢者医療制度に基づき、保険者である北海道後期高齢者医療 広域連合に対し、本市被保険者分療養給付費に係る負担対象額の1/12 相当額を負担する。		事務事業の実績（概要）【D】 後期高齢者医療制度に基づき、保険者である北海道後期高齢者医 療広域連合に対し、本市被保険者分療養給付費に係る負担対象額の 1/12相当額を負担した。				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
被保険者数の増加等により、今後も医療費の増加が見込まれる。	簡易申告等の各種勧奨による適正な負担区分の判定や、ジェネリック医薬品の活用等の周知を通じ、医療費の抑制に努める。 また、令和4年10月より「2割」の窓口負担割合が新設されたことから、今後、保険者が負担する医療費の増減について注視する必要がある。

事務事業名	特定健診受診率向上事業						
部・グループ	保健福祉部国民健康保険グループ		事務事業コード	11511061			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
	主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等				
事業年度	令和	2	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	北海道国民健康保険団体連合会及び株式会社キャンサースキャンと共同実施することにより、効果的・効率的な受診勧奨を行い、特定健診受診率を向上させることを目的とする。						
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第18条、国民健康保険法第82条						
対象	40歳以上の国民健康保険被保険者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
1報酬	208	146	214	232	232	234
8旅費	10	6	17	17	17	17
18負担金・補助及び交付金	4,498	4,264	4,309	3,955	3,955	4,120
合計	4,716	4,416	4,540	4,204	4,204	4,371

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

過去の特定健診の受診履歴・結果・問診票等のデータを分析し、受診勧奨対象者を決定した後、受診勧奨対象者へ、ナッジ理論に基づき個々の健康意識に合わせた個別の具体的なメッセージを用いて受診勧奨ハガキを送付する。

特定健診受診券及び受診勧奨ハガキ送付後に、電話による受診勧奨を実施する。

※ナッジ理論：自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法。

事務事業の実績（概要）【D】

受診勧奨ハガキの送付を年2回（10月、1月）、電話による受診勧奨を年3回（6月、10月、1月）実施した。

受診勧奨ハガキの送付にあたっては、過去3年間の特定健診受診状況や問診結果から、対象者のタイプをA：頑張り屋さん、B：心配性さん、C：甘えん坊さん、D：面倒くさがり、E：未経験者の5種に分類し、それぞれの健康意識に合わせたメッセージにより受診勧奨を行った。

令和5年度の受診率は、令和4年度と比較し2.2ポイント増加している。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
受診券や受診勧奨ハガキの発送に加え、電話による受診勧奨を継続しており、受診率は向上している。	事業を継続し、特定健診の受診率向上を図っていく。 特に、受診率の低い通院者層を中心に受診勧奨を行っていく。 短期人間ドック、脳ドック、バスのドック等の申し込みについては、電子申請システムの活用を継続し、利便性を図ることで、受診率の向上につなげていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	後期高齢者歯科健診経費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11511062			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等					
事業年度	令和	2	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施することにより、口腔機能の維持・向上、さらには全身疾患の予防等を実現することを目的とする。						
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査実施要綱、登別市後期高齢者歯科健診実施要綱						
対象	後期高齢者医療制度被保険者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	後期高齢者医療費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	241	198	193	193	155	562
11 役務費	303	300	366	366	362	0
12 委託料	1,440	717	1,440	1,440	911	1,440
合計	1,984	1,215	1,999	1,999	1,428	2,002

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,974	1,215	1,989	1,989	1,425	2,001
一般財源	10	0	10	10	3	1
合計	1,984	1,215	1,999	1,999	1,428	2,002

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
・北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者に歯科健診を実施する。 ・北海道後期高齢者医療広域連合及び室蘭歯科医師会と委託契約を締結する。 ・被保険者へ受診券を送付する。 ・歯科健診の実施時期に合わせて市広報紙等で周知する。 【受診見込者数】 400人					・北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者医療制度の被保険者の歯科健診を実施した。 ・北海道後期高齢者医療広域連合及び室蘭歯科医師会と委託契約を締結した。 ・被保険者へ受診券を送付した。 ・歯科健診の実施時期に合わせて市広報紙で周知した。 ・9月に未受診者へ勧奨はがきを郵送した。	

指標等の状況【D】								
活動等の状況			単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市後期高齢者医療制度	被保険者数	人	8,937	9,092	9,342	9,586	9,623
②	登別市後期高齢者医療制度	75歳以上被保険者数	人	8,637	8,812	9,107	9,360	9,393
③	登別市後期高齢者医療制度	障害認定被保険者数（65歳～74歳）	人	300	280	235	226	230
④	登別市後期高齢者医療制度	健康診査受診者数	人	1,891	1,743	2,015	2,210	2,325
⑤	登別市後期高齢者医療制度	歯科健診受診者数	人	201	185	199	253	400
⑥	登別市後期高齢者医療制度	短期人間ドック受診者数	人	201	122	134	140	148
⑦	登別市後期高齢者医療制度	バスドック受診者数	人	129	170	96	93	100
⑧	登別市後期高齢者医療制度	脳ドック受診者数	人	109	—	—	—	—
⑨	登別市後期高齢者医療制度	水中運動教室助成月数（延べ月数）	ヵ月	282	72	96	117	150
⑩	登別市後期高齢者医療制度	チャレンジウオーキング参加者数	人	—	—	—	—	100
⑪								
⑫								
⑬								
⑭								
⑮								
⑯								
⑰								
成果指標	歯科健診の受診率		%	2.2	2.3	2.4	3.0	5.0
成果指標								
成果指標								

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
口の健康を保つことが全身の疾患を防ぐことにつながることにについて周知し、受診者数の増加を目指す必要がある。	受診者数増加に向け、歯科健診の周知に努める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	高齢者保健事業・介護予防一体的実施経費						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	11511066			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	1	誰もが安心して暮らせるまちをつくる				
	施策	5	暮らしの安心を支える制度				
	基本的な方向	1	安心を支える確かな制度				
主要な施策	1	社会保障制度の適切な運用等					
事業年度	令和	3	年度	～	令和	-	年度
目的・根拠・対象							
目的	高齢者に対して保健事業と介護予防を一体的に実施し、フレイル予防や糖尿病性腎症重症化予防等に取り組むことにより、高齢者が自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的とする。						
根拠	高齢者の医療の確保に関する法律、北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要綱、北海道後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業実施要領						
対象	後期高齢者医療制度被保険者等						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	2	高齢者福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	後期高齢者医療費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	50	10	50	50	30	100
10 需用費	833	1,249	1,195	1,195	307	1,180
11 役務費	157	79	122	122	27	87
13 使用料及び賃借料	370	313	313	313	313	313
17 備品購入費	270	0	292	0	0	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	292	268	0
合計	1,680	1,651	1,972	1,972	945	1,680

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,650	1,650	1,650	1,650	677	1,650
一般財源	30	1	322	322	268	30
合計	1,680	1,651	1,972	1,972	945	1,680

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、次の取組を実施する。 ・ハイリスクアプローチ（個別的支援） 糖尿病性腎症の重症化や低栄養等による心身機能の低下の危険性が高い高齢者を対象に、健診結果を活用した保健指導を行うほか、健康状態不明者や糖尿病治療中断者、糖尿病未治療者に対して、健診や医療の受診勧奨を行う。 ・ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等） 通いの場等において医療専門職がフレイル予防の普及啓発や健康相談等を行うほか、健診や医療の受診勧奨を行う。						北海道後期高齢者医療広域連合から委託を受け、次の取組を実施した。 ・ハイリスクアプローチ（個別的支援） 糖尿病性腎症の重症化や低栄養等による心身機能の低下の危険性が高い高齢者を対象に、健診結果を活用した保健指導を行った。健康状態不明者や糖尿病治療中断者、糖尿病未治療者に対して、健診や医療の受診勧奨を行った。 ・ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等） 通いの場等において医療専門職がフレイル予防の普及啓発や健康教育等を行ったほか、健診や医療の受診勧奨を行った。

指標等の状況【D】								
活動等の状況			単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市後期高齢者医療制度	被保険者数	人	8,937	9,092	9,342	9,586	9,623
②	登別市後期高齢者医療制度	75歳以上被保険者数	人	8,637	8,812	9,107	9,360	9,393
③	登別市後期高齢者医療制度	障害認定被保険者数（65歳～74歳）	人	300	280	235	226	230
④	登別市後期高齢者医療制度	健康診査受診者数	人	1,891	1,743	2,015	2,210	2,325
⑤	登別市後期高齢者医療制度	歯科健診受診者数	人	201	185	199	253	400
⑥	登別市後期高齢者医療制度	短期人間ドック受診者数	人	201	122	134	140	148
⑦	登別市後期高齢者医療制度	バスドック受診者数	人	129	170	96	93	100
⑧	登別市後期高齢者医療制度	脳ドック受診者数	人	109	—	—	—	—
⑨	登別市後期高齢者医療制度	水中運動教室助成月数（延べ月数）	ヵ月	282	72	96	117	150
⑩	登別市後期高齢者医療制度	チャレンジウオーキング参加者数	人	—	—	—	—	100
⑪	糖尿病性腎症重症化予防・低栄養防止の対象者数		人	—	73	78	62	62
⑫	健康状態不明対象者数		人	—	—	33	52	52
⑬								
⑭								
⑮								
⑯								
⑰								
成果指標	糖尿病性腎症重症化予防・低栄養防止に係る保健指導実施者数		人	—	17	25	14	15
成果指標	通いの場等における健康相談等の実施回数		回	—	2	7	18	18
成果指標	健康状態不明者や糖尿病治療中断者、糖尿病未治療者のうち健診又は医療受診した者（入院を除く）		人	—	—	12	22	22

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
健康状態不明者や糖尿病治療中断者、糖尿病未治療者に対して、健診や医療の受診勧奨を行ったが、実際に健診や医療につながる者の割合が少ない。	勧奨の通知を送るだけでなく、電話や訪問にて勧奨を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	健康づくり事業						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12111001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	1	市民の主体的な健康づくり意識の確立				
	基本的な方向	1	健康づくり運動の推進				
主要な施策	1	適切な生活習慣の普及					
事業年度	平成	20	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	こころと身体の健康づくりに関する知識の普及を図り、市民の主体的な健康づくり意識を醸成することを目的とする。						
根拠	健康増進法						
対象	市民						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3 保健事業費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	54	0	54	54	0	339
08 旅費	7	0	7	7	6	0
10 需用費	554	544	695	695	675	660
11 役務費	232	155	462	462	256	281
18 負担金・補助及び交付金	5	5	5	5	5	5
合計	852	704	1,223	1,223	942	1,285

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	501	287	439	439	427	421
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	27
一般財源	351	417	784	784	515	837
合計	852	704	1,223	1,223	942	1,285

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
健康通信さらりを発行し、市広報紙への折込みを行うほか、健康教室等を実施し、心の健康を含めた健康増進や生活習慣病の予防等に関する知識の普及や啓発に取り組む。 ・健康通信さらりの発行（年3回） ・各種健康教育、健康相談の実施						【事業実績】 ・健康通信さらりの発行：年3回 ・健康教室（思春期教室） ・健康相談（へるしー親子相談） ・健康相談（一般・心の相談） ・乳がん・子宮頸がん集団検診で健康教育を実施（128人）

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	健康教室（一般）開催回数	回	2	1	0	8	9
②	健康教室（喫煙予防）開催回数	回	1	1	0	0	1
③	健康教室（思春期教室）	校	3	5	4	5	5
④	健康相談（へるしー親子相談）開催回数	回	10	6	11	12	12
⑤	健康相談（へるしー親子相談）相談件数	件	55	29	35	33	36
⑥	健康相談（一般・心の相談）相談件数	件	33	16	36	45	50
⑦	健康通信さらりの発行回数	回	3	3	3	3	3
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	健康教室参加者理解度(アンケート調査)	%	99.5	99.6	97.9	99.9	100.0
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・健康通信さらりは、市民の健康への意識づけを図るため、読みやすく分かりやすい紙面の工夫をしていく必要がある。 ・健康相談については、相談者の年代幅が広く、心身の健康に影響する生活背景が多様であることが多い。相談者の状況等により、来所、電話、訪問等で対応するとともに、必要に応じて各関係機関との連携を図りながら相談支援を行う必要がある。	・健康通信さらり、健康教育、健康相談では、日頃の保健活動で得た情報や各種統計等のデータを基に、具体的でわかりやすい周知方法や指導方法について工夫する。 ・計画期間の満了に伴い、「登別市健康増進計画（第2期）健康のほりべつ21」の評価と、「登別市健康増進計画（第3期）健康のほりべつ21」を策定する。 ・令和6年度より、「健康づくり事業」及び「からだスッキリ運動教室」を統合することで、より効果的な事業実施を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	自殺対策事業費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12111003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	1	市民の主体的な健康づくり意識の確立				
	基本的な方向	1	健康づくり運動の推進				
	主要な施策	1	適切な生活習慣の普及				
事業年度	令和	元	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	自殺対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。						
根拠	自殺対策基本法、登別市生きることを支えあう自殺対策条例、登別市自殺対策行動計画						
対象	市民						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3 保健事業費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	40	10	20	20	10	50
08 旅費	6	0	6	6	0	6
10 需用費	89	64	100	100	31	162
11 役務費	185	177	185	185	12	178
12 委託料	10,910	10,909	11,582	11,582	10,701	10,699
合計	11,230	11,160	11,893	11,893	10,754	11,095

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	11,064	10,987	11,725	11,725	8,383	10,921
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	166	173	168	168	2,371	174
合計	11,230	11,160	11,893	11,893	10,754	11,095

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
関係機関との連携等により自殺対策を実施する。 ・若年者に対する「こころの健康教室」の実施 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の実施 ・自殺予防週間に合わせたパネル展の実施 ・新聞への意見広告の掲載 ・関係機関による登別市自殺予防対策連絡会会議及び専門部会の開催 ・登別市自殺対策庁内連絡会議の開催 ・自殺予防ゲートキーパー研修会の開催 ・自殺多発地点における巡回警備業務の実施 ・自殺対策講演会の開催					・自殺予防ゲートキーパー研修、自殺対策講演会、こころの健康教室、登別市自殺予防対策連絡会会議及び自殺多発地点対策専門部会を開催することができた。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	自殺予防ゲートキーパー研修会開催回数	回	0	0	0	2	4
②	自殺予防ゲートキーパー研修会参加人数	人	0	0	0	33	100
③	自殺対策講演会開催回数	回	0	0	1	1	1
④	自殺対策講演会参加人数	人	0	0	41	38	50
⑤	こころの健康教室開催回数	回	0	0	0	1	1
⑥	こころの健康教室参加人数	人	0	0	0	7	20
⑦	登別市自殺対策庁内連絡会議開催回数	回	1	1	0	1	1
⑧	登別市自殺予防対策連絡会会議の開催回数	回	1	1	1	2	1
⑨	自殺多発地点対策専門部会開催回数	回	1	1	1	1	1
⑩	こころの体温計利用回数	回	7,546	8,586	7,452	14,883	15,000
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	登別市年間自殺者数（暦年）	人	3	13	6	7	0
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・自殺対策に対する市民の理解の促進と啓発を行うなど、地域における自殺予防対策を進めていく必要がある。 ・感染症が拡大している状況下であっても、持続的にゲートキーパーの養成等を推進していく必要がある。 ・市内の自殺多発地点における対策を引き続き行う必要がある。	・感染症が拡大している状況下においても安全安心な手法により人材育成を推進できるよう、自殺予防ゲートキーパー研修会の対面以外での開催方法についても検討する。 ・市内の自殺多発地点における自殺防止対策を継続する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	からだスッカリ運動教室						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ			事務事業コード	12111004		
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通して健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	1	市民の主体的な健康づくり意識の確立				
	基本的な方向	1	健康づくり運動の推進				
	主要な施策	1	適切な生活習慣の普及				
事業年度	令和	2	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	運動習慣が無く将来的に生活習慣病の発症や重症化の可能性がある19歳以上の市民に対して、健康管理における運動習慣の重要性を伝えることにより、継続的な運動習慣を身につけるためのきっかけづくりとすることを目的とする。						
根拠	健康増進法						
対象	19歳以上の市民						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3 保健衛生費	除却事業推進プラン	非登載事業

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	120	90	120	120	82	0
合計	120	90	120	120	82	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	27	15	27	27	14	
一般財源	93	75	93	93	68	0
合計	120	90	120	120	82	

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】												
運動教室では、自宅でも継続して取り組める筋力トレーニングやヨガなどのプログラムを提供する。 ・外部講師による運動教室を年6回開催する。 ・1回あたりの定員は20名、うち6名分を託児利用枠とし、子育て中の方も参加しやすいよう配慮する。 ・平日日中の開催を基本とし、夜間開催についてはニーズにより検討する。 ・会場は総合福祉センター、鷺別コミュニティセンター、市民会館、観光交流センターの4カ所とし、各地区の住民が参加しやすいよう配慮する。	・外部講師による運動講座を年6回実施した。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定員を15人としたが、令和5年度から20人に拡大して実施した。 <table><tr><td>総合福祉センター</td><td>2回</td><td>参加人数16人</td></tr><tr><td>鷺別コミュニティセンター</td><td>2回</td><td>参加人数18人</td></tr><tr><td>観光交流センター</td><td>1回</td><td>参加人数9人</td></tr><tr><td>若草つどいセンター</td><td>1回</td><td>参加人数7人</td></tr></table>	総合福祉センター	2回	参加人数16人	鷺別コミュニティセンター	2回	参加人数18人	観光交流センター	1回	参加人数9人	若草つどいセンター	1回	参加人数7人
総合福祉センター	2回	参加人数16人											
鷺別コミュニティセンター	2回	参加人数18人											
観光交流センター	1回	参加人数9人											
若草つどいセンター	1回	参加人数7人											

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	教室実施回数	回	5	2	6	6	
②	男性参加者の延べ人数	人	3	0	0	1	
③	提供する運動プログラムの種類	種類	3	2	2	2	
④	個別勧奨通知(はがき)送付回数	回	2	2	2	4	
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	年間6回の教室に参加した延べ人数	人	56	18	51	50	7
成果指標	運動プログラムへの満足度(アンケート)	%	100.0	100.0	100.0	98.0	100.
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
リピーターが多く、新規参加者が少ないことから本教室の周知方法を工夫する必要がある。	・託児があることで、参加できる子育て世代の方が引き続き参加しやすいよう、毎回、託児を受け付ける。また、託児枠を6人から10人へと拡大する。 ・引き続き、母子保健事業での事業周知や子育て支援センターでのポスター掲示等を行い事業周知を図る。 ・本教室PR動画（YouTube）を活用して、本教室を更に周知し、新規参加者の増加を目指す。 ・「若い世代の健康診査」の結果を踏まえた参加勧奨を継続する。 ・男性参加者や就労者の参加の機会となるよう、令和6年度は夜間帯の開催を実施する。 ・令和6年度より、「健康づくり事業」及び「からだスッキリ運動教室」を統合することで、より効果的な事業実施を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	食育事業						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12112001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	1	市民の主体的な健康づくり意識の確立				
	基本的な方向	1	健康づくり運動の推進				
	主要な施策	2	食を通じた健康づくりの推進				
事業年度	平成	22	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	子育て世代等を対象に食育指導を行うことにより、健全な食生活習慣の大切さを啓発し、生活習慣病の予防を図ることを目的とする。						
根拠	食育基本法、母子保健法、健康増進法						
対象	乳幼児期・学童期の子を持つ親等						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	24	0	6	6	0	24
10 需用費	22	9	29	29	29	72
11 役務費	28	0	73	73	71	162
18 負担金・補助及び交付金	5	0	5	5	0	5
合計	79	9	113	113	100	263

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	12	12	9	52
一般財源	79	9	101	101	91	211
合計	79	9	113	113	100	263

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・食に関する講話・調理実習・試食などを通して、乳児を持つ親の日頃の食生活の悩みに応えるため、第1子の親を中心にもぐもぐ食育広場を実施し、栄養相談や栄養教育を行う。 ・子育て期にある母親自身の生活習慣病予防とバランス食を中心とした食育の推進のため、地域子育て支援拠点で体組成計測定を取り入れた「へるしー親子相談」を実施する。 【事業実施予定】 ・もぐもぐ食育広場（年6回） ・食育おやこ料理教室（年4回） ・へるしー親子相談（年12回）						・もぐもぐ食育広場の「離乳食の試食」については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度より中止していたが、令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことを鑑み、令和5年度より再開した。 ・食育おやこ料理教室についても、上記の理由により令和2年度より中止していたが、冬休み開催分より再開した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	もぐもぐ食育広場参加人数(第1子目と第2子目以降の合計)	人	48	54	46	47	60
②	もぐもぐ食育広場実施回数	回	5	5	6	6	6
③	もぐもぐ食育広場個別勧奨に対する参加者割合	%	50.6	62.7	48.4	45.2	60.0
④	食育おやこ料理教室参加人数	人	0	0	0	37	80
⑤	食育おやこ料理教室 実施回数	回	0	0	0	2	4
⑥	食育おやこ料理教室アンケート結果(「教室が食からの健康を考えるきっかけとなった」と回答した割合)	%	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
⑦	へるしー親子相談実施回数	回	10	6	11	12	12
⑧	父と子の親子料理教室に参加する父親の人数	人	－	－	－	－	8
⑨	父と子の親子料理教室 実施回数	回	－	－	－	－	1
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	もぐもぐ食育広場 アンケートで「離乳食の講話が参考になった」と回答した割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	食育おやこ料理教室アンケートで「食について興味を持つきっかけとなった」と回答した割合	%	－	－	－	100.0	100.0
成果指標	へるしー親子相談への参加人数	人	55	50	35	33	36

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・新型コロナウイルス感染症の感染状況が常に変動しており、食育事業における調理や試食の実施判断が困難であったことから、感染拡大期における食育事業の実施方法について検討し、実施していく必要がある。 ・へるしー親子相談については、来所した保護者が遊びの時間を確保しながら気軽に健康相談もできるよう、ニーズに応じて相談実施方法の検討が必要である。	・生活習慣病の予防には、幼少期からの望ましい食生活に関する知識の普及啓発や食生活の改善が重要であることから、感染拡大期などにおいても安定的に実施していくことができるよう実施方法を検討し、引き続き事業を継続していく。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。 ・令和2年度より休止していた父と子の親子料理教室について、令和6年度より再開する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	健康診査事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12211001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	1	成人保健の充実		
	主要な施策	1	各種検診の充実と受診率の向上		
事業年度	昭和	57	年度	～	令和ー年度
目的・根拠・対象					
目的	死因第1位であるがんの早期発見や生活習慣病予防対策として、積極的な検診の受診勧奨を実施し、市民の主体的な健康づくりの意識の向上を図ることを目的とする。				
根拠	健康増進法、がん対策基本法				
対象	胃がん検診：40歳以上、大腸がん検診：40歳以上、肺がん検診：40歳以上、子宮頸がん検診：20歳以上女性、乳がん検診：40歳以上女性、肝炎ウイルス検診：40歳以上、歯周病検診：40歳50歳60歳70歳の節目年齢、ピロリ菌検査：40歳～65歳及び中学2年生、医療保険未加入者の健康診査：40歳以上				

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3 保健事業費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	431	430	442	442	0	0
07 報償費	0	0	0	0	0	20
08 旅費	42	18	42	42	6	6
10 需用費	364	361	626	626	559	1,721
11 役務費	1,636	1,589	1,786	1,786	1,690	2,050
12 委託料	34,672	34,779	36,923	36,923	35,063	36,050
18 負担金・補助及び交付金	15	0	15	15	0	10
合計	37,160	37,177	39,834	39,834	37,318	39,857

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	601	543	620	620	552	561
道支出金	3,280	2,439	3,207	3,207	1,905	2,650
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	4,730	4,876	5,244	5,244	5,662	5,007
一般財源	28,549	29,319	30,763	30,763	29,199	31,639
合計	37,160	37,177	39,834	39,834	37,318	39,857

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
・市民を対象に各種がん検診（胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診）、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、ピロリ菌検査（成人・中学生）、医療保険未加入者の健康診査を実施する。 ※ピロリ菌検査（中学生）は学校教育グループと、医療保険未加入者の健康診査は社会福祉グループと連携して実施する。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診については、特定の年齢を対象にクーポン券による無料検診を実施する。 【受診見込人数】 ○胃がん検診：550人 ○肺がん検診：2,272人 ○乳がん検診：976人 ○歯周病検診：200人 ○ピロリ菌検査（中学2年生）：371人 ○ピロリ菌2次検査・除菌治療（中学2年生）：20人 ○健康診査：50人 ○大腸がん検診：1,583人 ○子宮頸がん検診：975人 ○肝炎ウイルス検診：571人 ○ピロリ菌検査（成人）：216人						・市民を対象に各種がん検診（胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診）、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、ピロリ菌検査（成人・中学生）、医療保険未加入者の健康診査を実施した。 ・子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診については、特定の年齢を対象にクーポン券による無料検診を実施した。 【無料クーポン事業（国庫補助事業）の対象者】 ・子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳 ・肝炎ウイルス検診については、40歳～70歳までの5歳刻み節目年齢到達者 ・受診者数の増加を図るため、市広報紙・市公式ウェブサイト・市フェイスブック、FMびゅうスポットCM、各種保健事業を利用した周知や個別勧奨を行った。

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	胃がん検診受診者数	人	510	581	667	646
②	大腸がん検診受診者数	人	1,589	1,632	2,005	2,030
③	肺がん検診受診者数	人	2,351	2,183	2,600	2,600
④	子宮頸がん検診受診者数	人	542	623	708	760
⑤	乳がん検診受診者数	人	726	830	870	999
⑥	前立腺がん検診受診者数	人	1,022	—	—	—
⑦	肝炎ウイルス検診受診者数	人	405	267	302	241
⑧	歯周病検診受診者数	人	109	117	157	102
⑨	ピロリ菌検査成人受診者数	人	191	168	162	163
⑩	ピロリ菌検査中学生受診者数	人	420	364	337	305
⑪	ピロリ菌2次検査・除菌治療（中学生）	人	19	19	21	6
⑫	健康診査受診者数	人	19	31	27	22
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	がん検診受診者総数	人	6,740	5,849	6,850	7,035
成果指標	精検受診者総数	人	260	149	210	205
成果指標	がん発見総数	人	11	8	11	14

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】	
コロナ禍で低迷していた各種検診や精密検査の受診数は回復傾向にある。本事業で実施する各種検診は、異常の早期発見・早期治療による効果の高いものであることから、受診勧奨の継続が必要。		・各種検診や精密検査の受診数増加のため、受診勧奨を継続する。 ・既存の保健事業（乳幼児健診、健康教育等）において、各種がん検診等の周知を行う。 ・大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診について、ナッジ理論に基づいた国によるがん検診受診勧奨資材を用いた、個別の受診勧奨を継続する。 【個別の受診勧奨の対象：好発年齢層】 大腸がん検診：65～69歳の男女 子宮頸がん検診：25～34歳の偶数月生まれの女性 乳がん検診：40歳、42～49歳の偶数月生まれの女性 ・要精密検査となり、受診状況が把握できない方に対し、個別に精密検査の受診勧奨をする。 ・生涯を通じた切れ目のない歯科健診・検診の実現に向けて、令和6年度より歯周病検診の対象に20歳及び30歳を追加する。 ・令和6年度より、「健康診査事業」及び「若い世代の健康診査事業」を統合することで、より効果的な事業実施を図る。	

事務事業名	若い世代の健康診査				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12211002	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	1	成人保健の充実		
	主要な施策	1	各種検診の充実と受診率の向上		
事業年度	平成	27	年度	～	令和 ー 年度
目的・根拠・対象					
目的	健康診査を受ける機会の少ない若い世代を対象に健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。				
根拠	健康増進法				
対象	19歳～39歳までの市民で健診を受ける機会がない人（妊婦・学生を除く）				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	20	14	20	20	14	0
12 委託料	993	882	995	995	770	0
合計	1,013	896	1,015	1,015	784	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】 19～39歳で、職場等で健診を受ける機会がない市民（妊婦、学生を除く）を対象に健康診査を実施する。 【健診内容】 身体計測、血圧測定、尿検査（糖・たん白・潜血）、血液検査（貧血、血糖、脂質） 【検査方式】 集団健診：年2日間（各日60人定員）総合福祉センターで実施 個別健診：4月～3月（定員30人）JCHO登別病院で実施 【定員】 集団健診：120人 個別健診：30人						事務事業の実績（概要）【D】 ・健診を受ける機会の少ない若い世代を対象に、健康診査を実施した。 ・集団健診、個別健診ともに若い世代が受診しやすいよう健診中の託児を行った。 ・健診結果が「要観察」と診断された受診者（単純肥満・痩せ過ぎ・貧血・白血球増多、治療中、通院中の者を除く）と希望者に対して事後保健指導を実施した。

課題点等【C】 ・集団健診について、市広報紙・市公式ウェブサイト・市Facebook・市LINE・チラシでの周知に加え、対象年齢の登別市国民健康保険加入者や節目年齢の女性へ受診勧奨はがきを送付しているが、受診者数の確保が難しい状況にある。	今後の取組・方向性【A】 ・集団健診では、個別勧奨通知の送付を継続して実施するとともに、市広報紙・市公式ウェブサイト・市Facebook・市LINEで周知する。 ・個別健診の周知としては、JCHO登別病院では子宮頸がん検診も実施していることから、セット検診としてのPRを行い、受診者数の増加を図る。 ・若い世代の健康診査の勧奨チラシを作成し、市が実施している乳幼児健診のほか、各種事業参加者に配布し、受診者数の増加を図る。 ・若い世代の健康診査結果を踏まえ、からだスッパリ運動教室への参加勧奨を実施する。 ・令和6年度より、「健康診査事業」及び「若い世代の健康診査」を統合することで、より効果的な事業実施を図る。
---	---

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	妊婦保健事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12221001	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	2	母子保健の充実		
	主要な施策	1	妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実		
事業年度	平成	23	年度	～	令和－年度
目的・根拠・対象					
目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るとともに、親になる準備の支援や子育てにつながる支援を行うことを目的とする。				
根拠	母子保健法				
対象	妊婦				

会計種別	一般会計				
款	4	衛生費	事業区分	ソフト事業	
項	1	保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業	
目	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業	

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	56	56	55	55	41	59
11 役務費	17,503	11,740	15,314	12,644	11,804	14,821
18 負担金・補助及び交付金	126	35	201	201	98	172
合計	17,685	11,831	15,570	12,900	11,943	15,052

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	50	50	0	25
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	6,000	7,000	8,000	8,000	8,000	6,000
一般財源	11,685	4,831	7,520	4,850	3,943	9,027
合計	17,685	11,831	15,570	12,900	11,943	15,052

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】		
○母子健康手帳を交付する。 ○妊婦にアンケートを実施し、保健指導や訪問支援を実施する。 ○妊婦健康診査費用について、定額の範囲において助成する。 ○出産を控えた妊婦とその家族を対象に、育児に関する情報を提供するため、すこやかマタニティ教室を開催する。（計6回）				○母子健康手帳の交付を行った。 ・妊娠届出数：167件 ・母子健康手帳交付数：168件（新規：167件＋再交付1件） ○妊婦にアンケートを実施した。 ・アンケート実施数：183件（新規167件＋転入妊婦16件） ・妊娠7か月時：88件 ○妊婦への訪問支援を行った。 延べ訪問件数：3件 ○妊婦健康診査費用の一部を助成した。 ○すこやかマタニティ教室を計6回開催した。		

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	妊娠届出数	件	247	216	171	167
②	妊婦アンケートの実施数	件	270	239	187	183
③	妊婦アンケートの回答率	%	100.0	100.0	100.0	100.0
④	妊婦一般健康診査延受診件数	件	2,687	2,833	2,005	2,080
⑤	妊婦健康診査未受診件数	件	0	1	0	0
⑥	妊婦訪問延件数	件	8	4	10	3
⑦	マタニティ教室の延べ参加者数（妊婦）	人	35	22	36	30
⑧	マタニティ教室の延べ参加者数（家族）	人	23	12	16	34
⑨	マタニティ教室アンケートから、教室満足度「満足」と回答した割合	%	91.4	100.0	85.7	96.7
⑩	マタニティ教室アンケートから、教室満足度「だいたい満足」と回答した割合	%	8.6	0.0	14.3	3.3
⑪	マタニティ教室アンケートから、出産イメージ「できた」と回答した割合	%	48.6	68.2	48.6	60.0
⑫	マタニティ教室アンケートから、出産イメージ「だいたいできた」と回答した割合	%	51.4	31.8	51.4	40.0
⑬	妊娠7か月頃アンケートの送付数	件	-	-	-	92
⑭	妊娠7か月頃アンケートの返送率	%	-	-	-	95.7
⑮	低所得妊婦の初産科受診料支援事業の利用件数	件	-	-	-	0
⑯						
⑰						
成果指標	市が妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	マタニティ教室アンケートからの教室満足度	%	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	妊婦一般健康診査受診件数（延）	件	2,687	2,833	2,005	2,080

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・少子化等により、乳幼児に接する機会が少ないため、妊婦が子育てを具体的にイメージしにくい現状にある。 ・妊娠期や育児において、相談者や協力者が身近にいないなど、家庭基盤の弱い世帯がある。	・マタニティ教室参加者のニーズを把握し、事業内容を工夫する。 ・妊娠届出については、LoGoフォームによる予約制とし、同時にアンケートも回答できるようにすることで、妊娠届出時の時間を短縮し、妊婦の負担を軽減していく。 ・妊娠届出時のアンケートにより、妊婦の相談者や協力者を確認し、社会資源の紹介など必要な支援を行う。 ・妊婦健康診査受診票の交付により、健診受診の勧奨を行う。 ・妊婦健康診査費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。 ・医療機関と連携し、出産後の新生児訪問まで継続した支援を行う。 ・マタニティ教室は子育てアプリ「のぼのぼ」を活用し、妊娠16週～36週の妊婦に対して教室開催についての勧奨を行う。また、妊娠7か月の方に対してアンケートを実施する際に、マタニティ教室を周知する。 ・マタニティ教室は全日程、土曜日開催とする。 ・低所得妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、低所得妊婦の初産科受診料支援事業を実施する。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	乳幼児保健事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12221002	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	2	母子保健の充実		
	主要な施策	1	妊産期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実		
事業年度	平成	23	年度	～	令和－年度
目的・根拠・対象					
目的	乳幼児期における子どもの順調な成長・発達を促すとともに、親に寄り添い育児不安の解消に努めることを目的とする。				
根拠	母子保健法、児童福祉法、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱				
対象	就学前の乳幼児とその保護者				

会計種別	一般会計		
款	4	衛生費	事業区分 ソフト事業
項	1	保健衛生費	大型事業推進プラン 非登載事業
目	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン 非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	0	0	0	17	17	0
07 報償費	17	17	9	12	11	9
08 旅費	31	11	25	25	11	12
10 需用費	675	674	677	656	76	73
11 役務費	91	56	56	57	44	61
12 委託料	2,089	2,088	2,089	2,089	2,088	2,819
13 使用料及び賃借料	91	76	90	90	81	90
17 備品購入費	50	45	0	0	0	572
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	0	0	16
合計	3,044	2,967	2,946	2,946	2,328	3,652

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	408	407	404	404	22	374
道支出金	200	200	200	200	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,500
一般財源	936	860	342	342	306	778
合計	3,044	2,967	2,946	2,946	2,328	3,652

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		拡大	拡大	拡大		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
乳幼児の順調な発達の確認及び疾病の早期発見のため、乳幼児期の成長・発達の節目にあたる月齢児を対象に、小児科医等による健康診査等を実施する。 また、保健師等による妊産婦、乳幼児世帯に家庭訪問を実施し、育児支援を行う。						○乳幼児健康診査を実施した。 ・4～5か月児健康診査 12回、1歳6か月児健康診査：12回 ・3歳児健康診査：12回 ○乳幼児健康相談を実施した。 ・10か月児健康相談：12回、すくすく親子相談：12回実施 5歳児相談：6回 ○訪問支援を行った。 ・延べ訪問件数 妊産婦訪問：226件、新生児訪問：124件、乳幼児訪問：128件、未熟児訪問：12件 ○子育てアンケートを実施した。 赤ちゃん訪問時：163件、4～5か月児健康診査時：158件 1歳6か月児健康診査：213件、3歳児健康診査：207件 ○子育てオンライン相談は希望者がいなかった。 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る消耗品等については、子ども・子育て支援交付金の補助対象要件が変更となったため、購入しなかった。 ○国の委託を受けて、乳幼児の身体発育調査を実施した。 ・調査票作成乳幼児数：4人
○乳幼児健康診査を実施する（4～5か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）。 ○乳幼児健康相談を実施する（10か月児健康相談、すくすく親子相談、5歳児相談）。 ○訪問支援を行う。 ○子育てアンケートを実施する（赤ちゃん訪問、4～5か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）。 ○子育てオンライン相談を実施する。 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて事業を実施するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子ども・子育て支援交付金を活用して、感染症対策に係る消耗品等を購入する。 【購入予定物品】 消毒用アルコール、ポリエチレン手袋、除菌シート など						

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績 R6目標
①	1か月児健康診査の受診率	%	—	—	—	— 100.0
②	4～5か月児健康診査の受診率	%	97.8	97.3	98.5	97.5 99.3
③	1歳6か月児健康診査の受診率	%	98.0	97.6	97.3	97.7 99.4
④	3歳児健康診査の受診率	%	96.4	97.3	99.6	98.6 98.3
⑤	10か月健康相談の受診率	人	90.6	94.9	93.7	93.3 96.1
⑥	5歳児相談の受診者数	人	74	74	60	81 120
⑦	すくすく親子相談の受診者数（延）	人	214	190	210	214 210
⑧	妊婦訪問件数（延）	人	8	4	10	3 5
⑨	産婦訪問件数（延）	人	294	296	245	223 245
⑩	赤ちゃん訪問件数（実）	人	228	232	180	163 185
⑪	幼児訪問件数（延）	人	40	24	35	28 20
⑫	出生数	人	216	253	172	166 185
⑬	子育てオンライン相談	人	2	0	1	0 2
⑭	視機能検査要精検率（3歳児健診）	%	—	18.1	19.8	16.9 20.0
⑮	視機能検査要精検率（5歳児相談）	%	—	22.2	15.0	14.8 15.0
⑯						
⑰						
成果指標	4～5か月児健康診査 未受診率	%	2.2	2.7	1.5	2.5 0.7
成果指標	1歳6か月児健康診査 未受診率	%	2.0	2.4	2.7	2.3 0.6
成果指標	3歳児健康診査 未受診率	%	3.6	2.7	0.4	1.4 1.7

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
子育てアンケートを実施したところ、次の課題を抽出した。 ・疲れやすさ、気持ちの落ち込みを感じている親がいた。 ・育児の支援体制が薄く、育児負担を感じる親がいた。 ・上の子への対応で困っている親がいた。 ・子どもの育てにくさを感じている親がいた。	・子育てアンケートを継続実施し、育児不安の状況や育児の支援体制等について聞き取り、訪問支援やすくすく親子相談など必要な支援を行う。 ・ファミリーサポートセンター、地域子育て支援拠点等関係機関と連携して、育児の支援体制をつくる。 ・乳幼児健康診査未受診者については、訪問、来所面談、関係機関連携により、所在把握に努める。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。 ・令和6年度より1か月児に対する健康診査の費用を新たに助成することで、乳児の健康診査の実施体制を強化し、乳児の健康の保持・増進を図る。

事務事業名	産婦健康診査事業		
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ	事務事業コード	12221003
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
	施策	2	保健予防活動の充実
	基本的な方向	2	母子保健の充実
	主要な施策	1	妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実
事業年度	令和	元 年度	～ 令和 年度
目的・根拠・対象			
目的	出産後間もない時期の産婦に対し、健康診査に係る費用を助成することで、母体の身体的機能の回復及び精神状態の把握を行うことにより、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ることを目的とする。		
根拠	母子保健法		
対象	産後2週間前後で、体調不良や育児不安を抱えている産婦及び産後1か月前後の産婦		

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
		事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】
		産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査受診票の交付により、健診の周知や受診勧奨を行う。 産後2週間前後で体調不良や育児不安を抱えている産婦及び産後1か月前後の産婦へ、産婦健康診査費用を定額の範囲内で助成する。 産婦健康診査の結果、「要支援・要治療」となった産婦を早期に支援する。				○産婦健康診査の費用の一部を助成した。 ・産婦健康診査の受診数 産後2週間：25件 産後1か月：156件 ・償還払い（道外分） 産後2週間：4件 産後1か月：4件

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	産婦健康診査受診票の交付数	件	280	239	187	184	200
②	産婦健康診査（2週間）受診件数	件	25	23	32	29	37
③	産婦健康診査（1か月）受診件数	件	—	219	171	160	185
④	産婦健康診査（2週間）受診者のうち「要支援・治療」の件数	人	1	1	1	0	1
⑤	産婦健康診査（2週間）受診者のうち「異常なし」の件数	人	24	22	31	29	36
⑥	産婦健康診査（1か月）受診者のうち「要支援・治療」の件数	人	—	1	0	2	1
⑦	産婦健康診査（1か月）受診者のうち「異常なし」の件数	人	—	218	171	158	184
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	市が産婦の心身の健康状態について把握している割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・出産後は、慣れない育児やホルモンバランスの乱れにより体調不良になりやすく、産後うつを発症しやすい時期であるため、事業を継続し育児や体調面の不安の軽減を図っていく必要がある。	・産婦健康診査受診票の交付により、健診の周知と受診勧奨を行う。 ・産婦健康診査受診にかかる費用助成をすることで、経済的負担の軽減を図る。 ・要支援・要治療者となった産婦に対し、早期の赤ちゃん訪問や産後ケア事業、産後子育てママ派遣事業の紹介など、育児や体調面の不安の軽減をできるよう支援する。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。 ・令和6年度より、「産婦健康診査事業」、「産後ケア事業」及び「産後子育てママ派遣事業」を統合し、「産婦総合支援事業」として事業を実施する。

事務事業名	産後ケア事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12221004	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	2	母子保健の充実		
	主要な施策	1	妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実		
事業年度	令和	元	年度	～	令和 - 年度

目的・根拠・対象	
目的	産後に心身の不調や育児不安がある産婦とその新生児及び乳児を対象に、産婦の心身のケアや育児等のサポートを行うことにより、産後も安心して子育てができるよう支援することを目的とする。
根拠	母子保健法、登別市産後ケア事業実施要綱
対象	産後に心身の不調や育児不安等がある、又は特に支援が必要と認められる、家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない産後1年未満の母親及び乳児

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	288	84	240	240	160	0
合計	288	84	240	240	160	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	144	42	120	120	80	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	144	42	120	120	80	0
合計	288	84	240	240	160	0

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
産婦の心身のケアや育児等のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援するため、産後に心身の不調や育児不安等があるか、特に支援が必要と認められる産後１年未満の母親及び乳児等を対象として、委託により産後ケア事業を実施する。 【委託業務内容】 市が委託した助産師による家庭訪問又は指定する施設への通所において、乳房のセルフケアと授乳方法、育児手技について指導・助言を行う。	○産後ケア事業を行った。 ・通所型利用実人数：１人 ・訪問型利用実人数：８人 ・委託先：Ohana母乳育児相談室（１か所） ・委託期間：令和５年４月１日～令和６年３月31日

指標等の状況 [D]		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	産後ケア事業利用者のうち通所型利用の割合	%	50.0	0.0	50.0	11.1	28.1
②	産後ケア事業利用者のうち訪問型利用の割合	%	50.0	100.0	50.0	88.9	71.9
③	委託先との連絡会	回	9	12	10	10	12
④	申請者のうち第1子出生児の割合	%	66.7	66.7	57.1	91.7	70.6
⑤	申請者のうち満度5回利用者数の割合	%	33.3	44.5	14.3	25.0	29.3
⑥	本事業の周知を行う（市公式ウェブサイトに掲載）（記載の有無 なし：0・有：1）	—	1	1	1	1	1
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	利用者数	人	10	9	6	9	66
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・委託先と利用者の状況についてタイムリーな情報交換が必要である。	・委託先と連携しながら、継続して事業を実施する。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。 ・令和6年度より、「産婦健康診査事業」、「産後ケア事業」及び「産後子育てママ派遣事業」を統合し、「産婦総合支援事業」として事業を実施する。 そのうち産後ケア事業について ・対象者を産後ケアを希望する産後1年未満の全ての産婦へ拡大する。 ・一人当たりの利用回数を5回から7回に拡充するとともに、新たに宿泊型を開始する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
統合	統合	統合		

事務事業の計画（概要）【P】

家事援助ヘルパーを派遣し、産後間もない母親の育児・家事を支援する。
・利用見込件数 5件
・制度の周知を行う。
・利用希望者の状況把握を行う。
・委託事業者（いばりたすけ愛優サービス）との連絡調整を行う。
・委託事業者からヘルパーを派遣し、子育て支援を行う。

事務事業の実績（概要）【D】

○家事援助ヘルパーを派遣した。
・利用実人数：2人
・延べ利用回数：10回
・母子健康手帳交付時や新生児訪問の際に制度の周知を行った。
・利用希望者には保健師が聞き取りを行い、産後の育児環境と利用ニーズを把握した。
・利用申請があった場合には、速やかに委託事業者に連絡し、利用日数や利用時間の調整を行った。
・委託事業者から派遣されたヘルパーが、家事援助や育児援助などの子育て支援を行った。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	利用世帯におけるひとり親世帯割合	%	0.0	20.0	0.0	0.0	5.0
②	利用世帯における非課税世帯割合	%	0.0	20.0	0.0	0.0	5.0
③	利用世帯における第1子出生時の申し込み世帯割合	%	75.0	20.0	50.0	100.0	61.3
④	利用世帯における平均児童数（今回出生児を含む）	人	1	2	2	1	2
⑤	希望援助（育児援助・家事援助）のうち、育児援助のみ希望世帯割合	%	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0
⑥	希望援助（育児援助・家事援助）のうち、家事援助のみ希望世帯割合	%	50.0	20.0	25.0	50.0	25.0
⑦	希望援助（育児援助・家事援助）のうち、両方援助希望世帯割合	%	50.0	80.0	75.0	0.0	50.0
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	産後子育てママ派遣事業　利用者数：実人数	人	4	5	4	2	4
成果指標	産後子育てママ派遣事業　利用回数：延べ利用回数	回	54	49	42	10	60
成果指標							

課題点等【C】

・利用者の申請状況としては、市内に実家があるが就労等で産後の支援を受けることが難しい方と実家が遠方で短期間の支援しか得られず、実母が帰った後の支援を希望した方がいた。
・周囲からの支援が少ない母親は、育児負担が大きく、産後間もないことで身体的疲労感も強い状態にあることから、安心して子育てを行える環境をつくる必要がある。

今後の取組・方向性【A】

・産婦が出産後に家族や親族等から支援を得られない場合があることから事業を継続し、母子健康手帳交付時や新生児訪問等で事業周知を行い、地域での子育てを支援していく。
・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。
・令和6年度より、「産婦健康診査事業」、「産後ケア事業」及び「産後子育てママ派遣事業」を統合し、「産婦総合支援事業」として事業を実施する。

事務事業名	産後子育てママ派遣事業		
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ	事務事業コード	12221005
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
	施策	2	保健予防活動の充実
	基本的な方向	2	母子保健の充実
主要な施策	1	妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実	
事業年度	平成 18 年度	～	令和 - 年度
目的・根拠・対象			
目的	出産後、育児や家事の支援を必要とする家庭に対し、ヘルパーを派遣して家事援助を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを図ることを目的とする。		
根拠	児童福祉法、登別市産後子育てママ派遣実施要綱		
対象	産後間もない母親		

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	208	84	178	178	21	0
合計	208	84	178	178	21	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	21	14	31	31	7	0
道支出金	21	14	31	31	7	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	48	20	42	42	5	0
一般財源	118	36	74	74	2	0
合計	208	84	178	178	21	0

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	出産・子育て応援事業費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12221007			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	2	保健予防活動の充実				
	基本的な方向	2	母子保健の充実				
主要な施策	1	妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実					
事業年度	令和	4	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	全ての妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援ギフトを給付し育児関連用品購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図ることを目的とする。						
根拠	登別市出産・子育て応援ギフト支給事業実施要綱						
対象	伴走型相談支援：全ての妊婦及び主に2歳までの乳幼児を養育する子育て世帯 出産応援ギフト：妊娠の届出をした妊婦 子育て応援ギフト：出生した児童の養育者						

会計種別	一般会計			
款	4	衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1	保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	0	36	101	101	99	77
11 役務費	0	23	19	19	19	36
18 負担金・補助及び交付金	0	1,000	11,000	10,150	8,950	18,150
10 需用費（R4→R5繰越）	0	0	219	219	219	0
11 役務費（R4→R5繰越）	0	0	47	47	40	0
18 負担金・補助及び交付金（R4→R5繰越）	0	0	35,000	35,000	27,700	0
合計	0	1,059	46,386	45,536	37,027	18,263

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	706	30,906	30,335	23,900	12,153
道支出金	0	177	7,738	7,597	6,181	3,051
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	176	7,742	7,604	6,946	3,059
合計	0	1,059	46,386	45,536	37,027	18,263

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続				
事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】		
○伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの給付を一体的に実施する。 ・妊娠届出時に、保健師等が妊婦にアンケート及び面談を実施し、面談終了後、出産応援ギフト5万円（現金）を支給する。 ・妊娠7か月頃の妊婦にアンケートを実施し妊婦の状況を把握するとともに、希望者には面談等の支援を実施する。 ・出生届出後に、保健師等が児童の養育者にアンケート及び面談を実施し、面談終了後、子育て応援ギフト5万円（現金）を支給する。 ・妊婦との面談場所は子育て世代包括支援センター、妊婦の居宅のほか、身近な地域子育て支援拠点等で希望に応じて実施する。				【伴走型相談支援】 ・妊娠届出時のアンケート及び面談を実施した。 ・妊娠7か月頃の妊婦にアンケートの送付、希望者に対する支援を実施した。また、相談希望のない者に対しても、回答内容を確認し、支援が必要と判断したときは、電話連絡等で支援した。 ※妊娠7か月頃のアンケート：事業開始時（令和5年3月）に、出産・子育て応援ギフトの遡及支給案内とともに、アンケートを実施したため、令和5年8月より送付とした。 ・出生後のアンケート及び面談を実施した。 【出産・子育て応援ギフト】 ・出産応援ギフトを支給した。 ・子育て応援ギフトを支給した。 ・出産・子育て応援ギフトの支給方法に関するニーズ調査を実施した。 →現金支給希望者の割合：96.1% ・令和5年11月6日より、子育てアプリ「のほのほ」の運用を開始し、子育て情報を発信した。		

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	妊娠届出時のアンケート及び面談実施数	人	—	—	19	184	178
②	妊娠7か月頃のアンケート送付数	人	—	—	0	92	160
③	妊娠7か月頃のアンケート返送率	%	—	—	0.0	95.7	100.0
④	妊娠7か月頃のアンケートにおける相談希望者数	人	—	—	0	4	10
⑤	妊娠8か月頃の面談等の支援実施者数	人	—	—	0	7	10
⑥	出生届出後のアンケート及び面談実施数	人	—	—	14	163	185
⑦	子育てアプリ「のほのほ」新規登録者数	人	—	—	—	162	300
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	面談実施数（妊娠届出・妊娠8か月・出生後）	人	—	—	33	354	373
成果指標	出産応援ギフト支給数	人	—	—	13	418	178
成果指標	子育て応援ギフト支給数	人	—	—	7	315	185

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
出産・子育て応援ギフトについて、支給方法は現金支給としており、ニーズ調査の結果、現金支給を希望している者が多い状況である。今後も妊婦及び養育者のニーズ把握に努め、柔軟に対応していく必要がある。	○伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの支給を一体的に実施する。 ・妊娠届出時と出生届出後に保健師等によるアンケート及び面談を実施し、出産・子育て応援ギフトの支給をする。 ・妊娠7か月頃の妊婦へ、アンケート及び保健事業の案内を送付し、相談ニーズを把握し、対応する。 ・出産・子育て応援ギフトの支給方法については、引き続き妊婦及び養育者のニーズ把握に努める。 ・子育てアプリ「のほのほ」による、子育て情報の発信を継続する。 ・伴走型相談支援の一環として、妊婦保健事業・産婦総合支援事業・乳幼児保健事業・子育て世代包括支援センター運営事業と一体的に実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	幼児歯科保健対策事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ	事務事業コード	12222001		
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	2	母子保健の充実		
事業年度	主要な施策	2	母子の歯科保健の充実		
	平成	元	年度	～	令和－年度
目的・根拠・対象					
目的	保護者の口腔衛生意識の向上を図り、必要な知識・技術を身につけ、むし歯を予防することを目的とする。				
根拠					
対象	4歳未満の児童とその保護者				

会計種別	一般会計				
款	4	衛生費	事業区分	ソフト事業	
項	1	保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業	
目	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業	

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	42	37	43	43	42	35
12 委託料	627	626	627	627	627	629
合計	669	663	670	670	669	664

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	129	127
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	464	361	390	390	326	326
一般財源	205	302	280	280	214	211
合計	669	663	670	670	669	664

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
将来にわたり健康な歯を維持するため、親子むし歯予防教室を開催し、むし歯予防に関する生活習慣の啓発を図るほか、歯質の強化を図るためのフッ素塗布を実施する。						○1歳6か月児健康診査において希望者に対しフッ素を塗布し、その後、4歳未満まで6か月ごとに4回塗布を実施した。 ・1歳6か月児健康診査（初回）：実人数164人 ・2回目以降：延人数243人
○1歳6か月児健康診査で希望者にフッ素を塗布し、以降6か月ごとに4歳未満まで塗布を継続する。 ○親子むし歯予防教室を2回開催する。（歯科医による講話、歯科健診、ブラッシング指導、希望者へのフッ素塗布）						○親子むし歯予防教室を6月と11月に2回開催した。 ・実施内容 ①歯科医師による健診、講話 ②歯科衛生士によるブラッシング指導・フッ素塗布 ・参加者数：28組 56人

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	初回フッ素塗布率（1歳6か月健診時の塗布率）	%	76.9	59.4	83.2	77.0
②	2回目以降フッ素塗布率	%	63.7	58.3	58.0	58.8
③	親子むし歯予防教室参加組数（親子で1組単位）	組	34	12	25	28
④	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（満足・まあ満足と回答）	%	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（期待していたものと違ったと回答）	%	0.0	0.0	0.0	0.0
⑥	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（むし歯予防のための生活習慣がよくなったと回答）	%	94.0	100.0	100.0	100.0
⑦	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（フッ素の効果・活用方法がよくなったと回答）	%	94.0	100.0	96.0	100.0
⑧	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（歯磨きの方法がよくなったと回答）	%	94.0	100.0	100.0	100.0
⑨	親子むし歯予防教室受講後アンケート結果（親自身の歯の手入れ方法がよくなったと回答）	%	88.0	91.7	96.0	92.9
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	むし歯のない3歳児の割合	%	85.0	92.7	93.2	87.9
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】	
幼児のむし歯の主な要因として、食生活や口腔ケアなど親の育児状況が影響している状況にあることから、保護者に対し乳歯のむし歯予防の知識や口腔衛生習慣の獲得の重要性を周知する必要がある。 親子むし歯予防教室について、市広報紙・チラシの勧奨では、13人の申し込みしかなかったため、対象となる児童に対して参加勧奨はがきを送付し、参加人数を確保している。		・乳幼児健康診査、乳幼児健康相談において、口腔衛生に関する知識を普及する。 ・対象児の保護者に、引き続きフッ素塗布の勧奨を行う。 ・親子むし歯教室では、歯科医師による健診や幼児むし歯予防等をテーマとした講話を行うなど、引き続き事業を実施する。 ・親子むし歯予防教室の参加勧奨については、市広報紙・チラシ・子育てアプリ「のぼのぼ」による周知に加え、申し込み状況に応じて個別勧奨を検討する。 ・親子むし歯予防教室について、引き続き教室受講後アンケートを実施し、参加者の満足度やニーズを確認し、教室内容を改善していく。	

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

4歳児及び5歳児を対象にフツ化物洗口を実施する幼稚園及び認定こども園に、その実施に係る費用の一部または全部を補助する。

事務事業の実績（概要）【D】

4歳児及び5歳児を対象としたフツ化物洗口を実施した、認定こども園登別カトリック聖心幼稚園、認定こども園白菊幼稚園、認定こども園白雪幼稚園及びびりりー文化幼稚園に対して、その実施に係る費用の一部または全部を補助した。

会計種別		一般会計		
款	4	衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1	保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	118	267
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	451	245	432	432	197	266
合計	451	245	432	432	315	533

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	幼児期のむし歯予防を進め、歯の健康維持・増進を図るため、引き続き4歳児及び5歳児を対象としたフッ化物洗口を実施した幼稚園及び認定こども園に、その実施に係る費用の一部または全部を補助する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

感染者の早期発見のため、北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、血清検査（第1次検診）を実施する。また、市広報紙による検診の周知や、立て看板を設置するなど感染予防啓発を行う。
・検診会場：総合福祉センター

事務事業の実績（概要）【D】

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づき、血清検査（第1次検診）を実施した。また、市広報紙及び市公式ウェブサイトによる検診の周知や、立て看板を設置するなど感染予防啓発を行った。

事務事業名	エキノコックス症予防対策						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12231001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	2	保健予防活動の充実				
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実				
	主要な施策	1	感染症の知識の普及啓発				
事業年度	昭和	50	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	エキノコックス症の感染予防及び予防啓発を促進することにより、保健予防活動の充実に図ることを目的とする。						
根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、北海道エキノコックス症対策実施要領						
対象	市民（血清検査については、小学3年生以上で初めて検査を受ける者若しくは前回検査から5年を経過した者）						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 予防費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	10	5	10	10	10	6
11 役務費	13	8	13	13	10	15
12 委託料	27	26	27	27	27	27
13 使用料及び賃借料	4	0	4	4	0	4
15 原材料費	5	0	5	5	0	5
合計	59	39	59	59	47	57

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	59	39	59	59	47	57
合計	59	39	59	59	47	57

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	第1次検査陰性者数	人	6	13	9	12	15
②	第1次検査陽性者数	人	0	0	0	0	0
③	第1次検査陰性率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
④	第1次検査申込者数	人	6	13	9	12	15
⑤	血清検査受診者数（第1次検診）	人	6	13	9	12	15
⑥	第2次検査受診者数	人	0	0	0	0	0
⑦	検体提出数	体	4	0	1	6	4
⑧	検体陰性数	体	4	0	1	6	4
⑨	検体陰性率	%	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0
⑩	市内啓発看板設置数	枚	15	15	14	14	14
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	第1次検査受診率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

血清検査（第1次検診）については、北海道エキノコックス症対策実施要領において、市町村の役割として位置付けられていることから、引き続き実施するとともに、エキノコックス症について広く周知を図ることが必要である。

今後の取組・方向性【A】

引き続き、血清検査（第1次検診）の実施とエキノコックス症に関する周知を図る。

事務事業名	新型コロナウイルス予防対策経費				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12231002	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実		
	主要な施策	1	感染症の知識の普及啓発		
事業年度	令和	元	年度	～	令和 5 年度
目的・根拠・対象					
目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いている状況を踏まえ、感染予防対策物品を購入し、市内公共施設等に配布することにより、感染拡大防止を図ることを目的とする。				
根拠					
対象	市内公共施設等				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	2,000	817	2,000	2,000	184	0
合計	2,000	817	2,000	2,000	184	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		終了	終了	終了		
事務事業の計画（概要）【P】 手指消毒用エタノールや除菌消臭剤等の衛生用消耗品を購入し、備 蓄及び市内公共施設等へ適宜配布することにより、新型コロナウイルス ス感染症の感染拡大を防止する。 【購入予定品目】 手指消毒用エタノール、除菌消臭剤、散布用スプレー容器 など						事務事業の実績（概要）【D】 手指消毒用エタノールやペーパータオル等の衛生用消耗品を購入 し、市内公共施設等へ適宜配布した。 【購入品目】 手指消毒用エタノール、ペーパータオル など

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、基本的な感染対策は個人や事業者の判断が基本となったが、有効と考えられる感染対策は引き続き必要である。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、基本的な感染対策については個人や事業者の判断が基本となり、市内公共施設等においても同様の取扱いとなったことから、本事業は令和5年度をもって終了する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	予防接種事業						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12232001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	2	保健予防活動の充実				
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実				
主要な施策	2	予防接種の接種率の向上					
事業年度	平成	23	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	感染症による病気の発生を未然に防ぎ、保健予防活動の充実を図ることを目的とする。						
根拠	予防接種法						
対象	予防接種法により定期予防接種の対象となっている市民						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2 予防費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	190	0	170	170	0	170
08 旅費	7	0	27	27	0	38
10 需用費	546	463	599	599	590	138
11 役務費	666	762	646	646	539	341
12 委託料	140,747	117,031	139,265	115,741	107,210	117,604
18 負担金・補助及び交付金	601	230	686	1,210	1,209	1,758
合計	142,757	118,486	141,393	118,393	109,548	120,049

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	83	1,042
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	5,250	4,338	5,250	5,033	3,932	5,156
一般財源	137,507	114,148	136,143	113,360	105,533	113,851
合計	142,757	118,486	141,393	118,393	109,548	120,049

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
拡大	継続	継続				
事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】		
予防接種法に基づき、感染症予防、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止などを図るため、各種予防接種（定期接種）を実施する。 【延べ接種見込人数】 A類：BCG270人、四種混合1,080人、二種混合326人、麻しん風しん混合580人、ヒトパピローマウイルス50人、ヒブ1,080人、小児肺炎球菌1,080人、水痘520人、日本脳炎1,107人、B型肝炎583人、ロタウイルス675人 B類：高齢者インフルエンザ11,570人、高齢者肺炎球菌724人				予防接種法に基づき、各種予防接種（定期接種）を実施した。 【事業実績】 A類：BCG166人、四種混合735人、二種混合248人、麻しん風しん混合437人、ヒトパピローマウイルス213人、ヒブ650人、小児肺炎球菌653人、水痘373人、日本脳炎1,005人、 B型肝炎485人、ロタウイルス400人 B類：高齢者インフルエンザ10,457人、高齢者肺炎球菌409人		

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	B C Gの接種者数	人	253	190	203	166	185
②	四種混合の接種者数（延）	人	1,017	874	790	735	125
③	五種混合の接種者数（延）	人	-	-	-	-	621
④	二種混合の接種者数	人	255	260	256	248	318
⑤	麻しん風しん混合の接種者数（延）	人	521	505	520	437	455
⑥	ヒトパピローマウイルスの接種者数（延）	人	8	125	201	213	312
⑦	ヒブの接種者数（延）	人	1,033	873	802	650	125
⑧	小児肺炎球菌の接種者数（延）	人	1,002	867	800	653	746
⑨	水痘の接種者数（延）	人	512	425	415	373	360
⑩	日本脳炎の接種者数（延）	人	1,884	1,054	1,392	1,005	1,024
⑪	B型肝炎の接種者数（延）	人	744	629	556	485	559
⑫	ロタウイルスの接種者数（延）	人	217	539	457	400	468
⑬	高齢者インフルエンザ接種者数	人	11,532	10,212	10,857	10,457	11,507
⑭	高齢者肺炎球菌の接種者数	人	523	475	407	409	259
⑮	新型コロナウイルスワクチンの接種者数	人	-	-	-	-	10,058
⑯							
⑰							
成果指標	麻しん風しんワクチン予防接種（Ⅰ期）の接種率	%	92.3	83.4	106.8	83.9	100.0
成果指標	B C G予防接種の接種率	%	105.0	88.8	94.4	105.1	100.0
成果指標							

課題点等【C】
国の勧告に基づき、積極的な接種勧奨を差し控えていたヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種については、令和4年4月に個別の勧奨を再開することとなり、HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、令和4年度から令和6年度までの間でキャッチアップ接種を実施する旨の方針が国から示された。 また、令和5年4月より、HPV2価ワクチン、HPV4価ワクチンに加え、HPV9価ワクチンが定期接種・キャッチアップ接種ともに無料で接種できるようになったことから、対象者やその保護者へ広く周知する必要がある。 なお、当該接種は合計3回で、全ての接種が完了するまでに約6か月間かかることから、無料で接種するためには、令和6年9月までに接種を開始する必要があるため、併せて周知が必要である。 新型コロナウイルスワクチン接種が令和6年度より定期接種化されることから、接種実施に係る情報を収集し、体制を確保する必要がある。

今後の取組・方向性【A】
予防接種は感染症の予防及びまん延防止に非常に重要であることから、引き続き、予防接種法に基づき各種予防接種（定期接種）を実施するとともに、対象者に接種勧奨を行う。 令和6年度より、百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオの四種混合ワクチンにヒブワクチンを加えた「五種混合ワクチン」や小児肺炎球菌（15価）が定期接種で利用可能となることから、円滑に接種を行うことができるよう所要の準備を行う。 高齢者肺炎球菌ワクチンについて、65歳を超える方を対象とした経過措置は令和5年度で終了し、令和6年度より65歳の方を対象とする。 新型コロナウイルスワクチン接種について、国等が発信する情報等を把握し、円滑に接種を行うことができるよう体制を構築する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	緊急風しん対策事業				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12232002	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	2	保健予防活動の充実		
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実		
	主要な施策	2	予防接種の接種率の向上		
事業年度	令和	元	年度	～	令和 6 年度
目的・根拠・対象					
目的	風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった対象年齢層の男性を、風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加することにより、早急に今後の風しんの発生及びまん延を予防することを目的とする。				
根拠	予防接種法				
対象	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性				

会計種別	一般会計			
款	4	衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1	保健衛生費	大型事業推進 プラン	非登載事業
目	2	予防費	除却事業推進 プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	564	407	345	345	290	344
12 委託料	4,848	1,712	1,756	1,756	626	1,931
合計	5,412	2,119	2,101	2,101	916	2,275

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	2,238	928	817	817	458	881
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,174	1,191	1,284	1,284	458	1,394
合計	5,412	2,119	2,101	2,101	916	2,275

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、抗体検査や予防接種を無料で受けることのできるクーポン券を送付し、受診してもらうことで、風しんの発生及びまん延を予防する。

なお、本事業は令和3年度までとしていたが、国の方針として3年間の延長が決定されたことから、令和6年度まで継続して実施する。

【事業実施年度】
令和元年度～令和6年度

【対象】
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性

➡

事務事業の実績（概要）【D】

風しん抗体検査未受検者に対してクーポン券を再発送し、抗体検査の再勧奨を行った。また、市広報紙や市公式ウェブサイト、市SNSによる受診周知を行った。

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	無料クーポン券発送件数	件	2,873	0	4,154	0	
②	市広報紙等による周知回数	回	2	1	2	1	
③	医療機関への周知回数	回	1	0	3	0	
④	勸奨通知発送件数	人	0	1,940	0	4,140	3,920
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	抗体検査受診者数	件	494	114	167	79	250
成果指標	予防接種接種者数	件	67	32	25	17	50
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
本事業は、令和6年度までの時限措置として定期接種を行うものであるが、国全体の接種率が低いことから、より多くの対象者に受診してもらうことで、風しんの発生及びまん延を予防するため、更なる制度の周知が必要である。	令和6年度が最終年度であることを周知するとともに、接種率の向上を図るため、市広報紙や市公式ウェブサイト、市SNS等を活用し、記載内容を工夫して制度の周知に努め、風しん抗体検査未受検者に対して勧奨通知を郵送し、抗体検査の再勧奨を行う。

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12232004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	2	保健予防活動の充実				
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実				
	主要な施策	2	予防接種の接種率の向上				
事業年度	令和	2	年度	～	令和	-	年度
目的・根拠・対象							
目的	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの円滑な接種を実施できるよう、体制確保等の準備を進めることを目的とする。						
根拠	予防接種法						
対象	市民						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
※事業費合計	93,139	93,884	8,124	104,076	70,524	859
合計	93,139	93,884	8,124	104,076	70,524	859

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	縮小	縮小		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの円滑な接種を実施できるよう体制確保等の準備を進める。 ・必要な接種券や案内等を印刷・郵送する。 ・集団接種会場の従事者を確保する。 ・集団接種等に要する物品等を調達する（ワクチン輸送用保冷ボックス等）。 ・各医療機関へのワクチンの配送委託を行う。 ・コールセンターへ業務委託を行い、相談体制を確保する。 （令和2年度分、令和3年度分債務負担行為設定） ・集団接種等の事前予約受付及びワクチン接種に関する問い合わせ対応を行う。 ・予防接種台帳の管理に伴うシステムを改修する。 ・接種に関する情報について、市広報紙の掲載及び町内会回覧を行う。	新型コロナウイルスワクチンの接種の開始に向け、次のとおり体制確保等の準備を進めた。 ・必要な接種券や案内等を印刷・郵送した。 ・集団接種会場の従事者を確保した。 ・集団接種等に要する物品等を調達した（ワクチン輸送用保冷ボックス等）。 ・コールセンターへ業務委託を行い、予約受付体制を確保した。 ・集団接種等の予約受付及びワクチン接種に関する問い合わせ対応を行った。 ・予防接種台帳の管理に伴うシステムを改修した。 ・接種に関する情報について、市公式ウェブサイトや市広報紙への掲載や町内会回覧を行った。 なお、接種券の郵送や集団接種に要する物品調達など、年度内に支出が終わらないものについては翌年度に事業を繰り越した。 また、当該接種における厚生労働大臣からの予防接種健康被害救済制度による認定を受けた市民に対し、医療費及び医療手当を給付した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
当該接種は令和5年度末をもって終了することとなるが、不用となった新型コロナウイルスワクチンの保管に使用した超低温冷凍庫等や当該接種に使用したシリンジ等の処理などが必要となる。	国は、令和5年度末をもって特例臨時接種を終了することとし、令和6年度以降は、個人の重症化予防により重症化を減らすことを目的として、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置付けた上で同法に基づく定期接種として実施することとした。それに伴い、市はワクチンの保管や各医療機関への配分等を行わなくなり、保有する超低温冷凍庫等や当該接種に使用したシリンジ等が不用となることから、令和6年度は、不用となった超低温冷凍庫等やシリンジ等を処分する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業コード	12232004
事業・経費名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	0	7,878	0	9,896	8,963	0
03 職員手当等	0	1,531	0	3,044	630	0
04 共済費	0	443	0	876	643	0
08 旅費	0	189	0	407	175	0
10 需用費	0	1,115	0	3,855	2,450	0
11 役務費	0	8,872	0	19,858	10,286	0
12 委託料	0	21,512	0	30,902	26,541	0
13 使用料及び賃借料	0	726	0	1,212	986	0
18 負担金・補助及び交付金	0	1,312	0	25,902	14,819	0
01 報酬（R3→R4繰越）	15,464	8,422	0	0	0	0
03 職員手当等（R3→R4繰越）	16,574	2,651	0	0	0	0
04 共済費（R3→R4繰越）	1,530	1,057	0	0	0	0
08 旅費（R3→R4繰越）	855	367	0	0	0	0
10 需用費（R3→R4繰越）	3,979	3,270	0	0	0	0
11 役務費（R3→R4繰越）	17,695	9,435	0	0	0	0
12 委託料（R3→R4繰越）	34,242	23,303	0	0	0	0
13 使用料及び賃借料（R3→R4繰越）	605	726	0	0	0	0
17 備品購入費（R3→R4繰越）	2,017	0	0	0	0	0
18 負担金・補助及び交付金（R3→R4繰越）	178	1,075	0	0	0	0
01 報酬（R4→R5繰越）	0	0	1,388	1,388	1,083	0
03 職員手当等（R4→R5繰越）	0	0	3,084	3,084	634	0
04 共済費（R4→R5繰越）	0	0	466	466	453	0
08 旅費（R4→R5繰越）	0	0	5	5	3	0
10 需用費（R4→R5繰越）	0	0	821	821	812	0
11 役務費（R4→R5繰越）	0	0	2,173	2,173	2,043	0
18 負担金・補助及び交付金（R4→R5繰越）	0	0	187	187	3	0
11 役務費（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	859
合 計	93,139	93,884	8,124	104,076	70,524	859

事務事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12232005			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	2	保健予防活動の充実				
	基本的な方向	3	予防医療（感染症対策）の充実				
	主要な施策	2	予防接種の接種率の向上				
事業年度	令和	3	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、予防接種法に基づきワクチン接種を行うことを目的とする。						
根拠	予防接種法						
対象	市民						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
※事業費合計	116,393	153,887	51,396	149,809	71,057	7,842
合計	116,393	153,887	51,396	149,809	71,057	7,842

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	縮小	縮小		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、予防接種法に基づきワクチン接種を行う。 ・ワクチン接種時に必要となる物品を調達する（接種針・シリンジなど）。 ・ワクチン接種時に使用した物品を廃棄する。 ・市内外におけるワクチン接種回数の把握及びワクチン接種費用の精算を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、予防接種法に基づきワクチン接種を行った。 ・集団接種に従事する看護師・薬剤師への報酬支給、会場賃借料の支払いを行った。 ・ワクチン接種時に必要となる物品について、事前調達を行い、滞りなくワクチン接種を行った。 ・ワクチン接種時に使用した物品を適切に廃棄した。 ・市内外におけるワクチン接種回数を把握した上で、北海道国民健康保険団体連合会にワクチン接種費用の支払いを行った。 なお、年度内に支出が終わらないものについては翌年度に事業を繰り越した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業終了に向け、精算事務等を完了させる必要がある。	令和5年度末をもって特例臨時接種が終了したことから、それに伴う国への報告事務等を行う。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業コード	12232005
事業・経費名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	0	3,026	0	2,366	531	0
10 需用費	0	34	0	340	0	0
11 役務費	0	33	0	137	0	0
12 委託料	0	47,651	0	94,310	21,939	0
13 使用料及び賃借料	0	1,274	0	1,260	945	0
07 報償費（R3→R4繰越）	17,924	9,907	0	0	0	0
10 需用費（R3→R4繰越）	6,174	265	0	0	0	0
11 役務費（R3→R4繰越）	618	373	0	0	0	0
12 委託料（R3→R4繰越）	91,054	90,701	0	0	0	0
13 使用料及び賃借料（R3→R4繰越）	623	623	0	0	0	0
07 報償費（R4→R5繰越）	0	0	1,111	1,111	1,079	0
10 需用費（R4→R5繰越）	0	0	345	345	44	0
11 役務費（R4→R5繰越）	0	0	263	263	74	0
12 委託料（R4→R5繰越）	0	0	49,677	49,677	46,445	0
12 委託料（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	7,842
合 計	116,393	153,887	51,396	149,809	71,057	7,842

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	地域医療対策等経費		
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ	事務事業コード	12311001
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
	施策	3	地域医療の充実
	基本的な方向	1	地域医療体制の確保
主要な施策	1	地域医療体制の確保	
事業年度	－ 年度 ～ 令和 － 年度		
目的・根拠・対象			
目的	地域における歯科医療と訪問看護体制を確保することにより、歯科医療と在宅ケアの充実を図ることを目的とする。		
根拠			
対象	北海道総合在宅ケア事業団 休日等の歯科救急患者 市民		

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	502	502	502	502	502	503
18 負担金・補助及び交付金	896	871	893	893	892	893
合計	1,398	1,373	1,395	1,395	1,394	1,396

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	500	500	600	600	600	500
一般財源	898	873	795	795	794	896
合計	1,398	1,373	1,395	1,395	1,394	1,396

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
室蘭歯科医師会との連携により、年末年始、日曜日等の歯科救急体制を確保するとともに、年々増加傾向にある口腔がんの早期発見・早期治療のため口腔がん検診を実施する。 また、本市に訪問看護ステーションを設置している北海道総合在宅ケア事業団に、ステーション設置市として会費を支出する。						

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	登別訪問看護ステーション延べ利用者数	人	3,544	3,379	2,969	3,460
②	北海道総合在宅ケア事業団 訪問看護ステーション数	力所	54	54	54	54
③	北海道総合在宅ケア事業団 訪問看護件数	件	255,602	262,261	261,005	260,018
④	北海道総合在宅ケア事業団 訪問看護研修会実施数	回	2	0	0	1
⑤	北海道総合在宅ケア事業団 訪問看護研修会参加人数	人	10	0	0	8
⑥	北海道総合在宅ケア事業団 訪問看護の知識・技術の研修会実施数	回	2	2	2	2
⑦	休日等の歯科救急受診者数	人	70	70	75	60
⑧	口腔がん検診受診者数	人	24	0	25	26
⑨	口腔がん検診申込数	人	27	16	28	31
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	登別訪問看護ステーション利用者数	人	786	781	710	731
成果指標	休日等の歯科救急実施日数	日	24	24	24	24
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
引き続き休日等の歯科救急体制を確保することは必要である。また、西いぶり定住自立圏において連携しながら、市民に対して口腔がん検診の周知・啓発を継続していくことが必要である。 また、乳幼児から高齢者まで、在宅で療養される方の生活を支える在宅ケアを提供できる北海道総合在宅ケア事業団の活動を引き続き支援する必要がある。	引き続き休日等の歯科救急体制を確保するとともに、市民に対して口腔がん検診の周知を図る。 また、乳幼児から高齢者まで、在宅で療養される方の生活を支える在宅ケアを提供できる北海道総合在宅ケア事業団の活動を引き続き支援する。

事務事業名	市立室蘭看護専門学院整備費負担金				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12311002	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる		
	施策	3	地域医療の充実		
	基本的な方向	1	地域医療体制の確保		
	主要な施策	1	地域医療体制の確保		
事業年度	平成	22	年度	～	令和 6 年度
目的・根拠・対象					
目的	地域で活躍する看護師の養成機能を確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。				
根拠					
対象	市立室蘭看護専門学院				

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	161	161	160	160	160	160
合計	161	161	160	160	160	160

SDG s 主要目標	3	前回評価	1 次評価	2 次評価	3 次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費の一部を負担する。 ※令和6年度までの債務負担行為設定済み		事務事業の実績（概要）【D】 平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費の一部を負担した。 ※令和6年度までの債務負担行為設定済み				

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	本負担金は、平成21年3月26日締結の室蘭市との協定に基づき、平成21年度に実施した市立室蘭看護専門学院の移転及び定員拡大に伴う施設改修に係る経費について、後年度の償還額を人口割等により按分して算出したものであることから、償還完了年度である令和6年度までの間、負担金の支出を行っていく。

事務事業名	周産期医療確保事業負担金			
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12311005
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる	
	施策	3	地域医療の充実	
	基本的な方向	1	地域医療体制の確保	
	主要な施策	1	地域医療体制の確保	
事業年度	平成	28	年度	～ 令和 - 年度
目的・根拠・対象				
目的	地域周産期母子医療センターを支援することにより、安心して出産できる医療環境を維持することを目的とする。			
根拠				
対象	周産期医療を要する患者（市民）			

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

西胆振2次医療圏で唯一の地域周産期母子医療センターを設置している医療機関に対し、当該センターの体制維持に係る費用の一部を負担する。



事務事業の実績（概要）【D】

西胆振2次医療圏で唯一の地域周産期母子医療センターを設置している医療機関に対し、当該センターの体制維持に係る費用の一部を負担した。
 なお、本事業は西いぶり定住自立圏共生ビジョン事業として実施している。
【対象範囲】 西胆振6市町
【対応医療機関】 日鋼記念病院

指標等の状況 [D]							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	妊娠届出数	人	247	218	171	167	178
②	妊婦訪問件数（延）	人	8	4	10	3	5
③	産婦訪問（延）	人	294	296	245	223	245
④	赤ちゃん訪問件数（実）	人	228	232	180	163	185
⑤	出生数	人	216	253	172	166	185
⑥	妊婦一般健康診査延受診件数	件	2,687	2,833	2,005	2,080	2,307
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	N I C U ・ G C Uの入院患者数（日鋼記念病院）	人	343	322	298	267	350
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	地域において、周産期医療体制の確保は必要不可欠であることから、引き続き、西胆振6市町が共同して本事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業						
部・グループ	保健福祉部健康長寿グループ		事務事業コード	12312001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	3	地域医療の充実				
	基本的な方向	1	地域医療体制の確保				
主要な施策	2	包括的な医療等サービスの提供					
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	地域の医療・介護関係者による会議の開催や研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進する。						
根拠	介護保険法、地域支援事業実施要綱、登別市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱						
対象	職能団体の代表者、医療・介護関係職員、市民						

会計種別	介護保険特別会計		
款	4	地域支援事業費	事業区分
項	4	包括的支援事業・任意事	ソフト事業
目	1	包括的支援事業費	大型事業推進プラン
			非登載事業
			除却事業推進プラン
			非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
2給料	1,258	1,234	1,276	1,327	1,327	1,678
3職員手当等	969	771	1,038	1,070	888	1,490
4共済費	500	421	441	441	412	591
7報償費	20	40	20	20	20	40
8旅費	12	0	12	0	0	12
10需用費	30	0	30	3	3	266
11役務費	0	0	0	39	39	0
18負担金・補助及び交付金	2	1	2	2	1	2
合計	2,791	2,467	2,819	2,902	2,690	4,079

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	1,074	949	1,085	1,117	1,036	1,570
道支出金	537	475	543	559	518	785
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,180	1,043	1,191	1,226	1,136	1,724
合計	2,791	2,467	2,819	2,902	2,690	4,079

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
- 地域の医療と介護の資源の把握を行う。 - 在宅医療と介護連携の課題抽出と対応について協議を行う。 - 切れ目のない在宅医療と介護提供体制の充実を図る。 - 在宅医療と介護連携に関する相談支援を行う。 - 医療と介護関係者の研修・情報共有の支援を行う。 - 地域住民への普及啓発を行う。						- 室蘭市と共同で「室蘭・登別医療機関リスト（医療・介護連携用）」の内容更新を行った。 - 在宅医療・介護連携推進会議を2回開催し、本事業の実施計画や講演会の実施等について協議を行った。 10月1日に、鷺別コミュニティセンターで、地域住民への普及啓発として、市民講演会「終末医療や在宅での看取りについて」を実施した。 2月16日に、観光交流センターで、関係者の顔の見える関係づくりの構築支援として、のぼりべつケアマネ連絡会と合同で令和5年度登別市在宅医療・介護連携推進事業「医療・介護関係者研修会」×令和5年度ののぼりべつケアマネ連絡会2月定例会を実施した。 - 高齢者が医療や介護が必要となっても人生の最後まで住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援することを目的として、「未来へつなぐノート」を作成した。

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	在宅医療・介護連携推進会議の開催回数	回	2	1	2	2
②	医療・介護関係者の研修会の開催回数	回	0	0	0	1
③	医療・介護関係者の研修会の参加者数	人	0	0	0	50
④	地域住民を対象とした講演会等の開催回数	回	1	0	1	1
⑤	地域住民を対象とした講演会等の参加者数	人	45	0	52	106
⑥	在宅医療・介護連携に関する室蘭保健所や近隣市町との情報共有	回	1	1	1	1
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	地域住民を対象とした講演会の内容の理解度（アンケートでできた・少しできたと回答）	%	89.0	－	84.7	96.8
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための体制の構築が必要である。	・「室蘭・登別医療機関リスト（医療・介護連携用）」について、室蘭市と共同で内容更新を行う。 ・在宅医療・介護連携推進会議を開催し、在宅医療と介護連携における課題の抽出やその対応策について協議を行う。 ・医療と介護関係者の顔の見える関係の構築支援として、研修会を実施する。 ・地域住民への普及啓発として、市民が適切な在宅療養を選択し継続することができるよう市民講演会を開催する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	救急医療対策事業負担金						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	12321001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	3	地域医療の充実				
	基本的な方向	2	救急医療体制の整備				
主要な施策	1	救急医療体制の整備					
事業年度	平成	18	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	小児救急医療体制・1次救急医療体制・2次救急医療体制のそれぞれを確保することにより、地域医療の充実を図ることを目的とする。						
根拠							
対象	小児救急医療を要する患者（市民）、1次救急医療を要する患者（市民）、2次救急医療を要する患者（市民）						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	14,320	14,189	14,408	14,408	14,408	14,373
合計	14,320	14,189	14,408	14,408	14,408	14,373

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	6,400	5,000	9,400	9,400	8,200	7,400
一般財源	7,920	9,189	5,008	5,008	6,208	6,973
合計	14,320	14,189	14,408	14,408	14,408	14,373

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
・小児救急医療体制 西胆振2次医療圏2病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する小児救急医療支援事業に係る費用の一部を負担する。 ・初期救急医療体制 登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日・夜間の診療を実施する初期救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。 ・広域救急医療体制 西胆振2次医療圏7病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業に係る費用の一部を負担する。					・小児救急医療体制 西胆振2次医療圏2病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する小児救急医療支援事業に係る費用の一部を負担した。 ・初期救急医療体制 登別・室蘭市内の5病院の輪番制により、休日・夜間の診療を実施する初期救急医療対策事業に係る費用の一部を負担した。 ・広域救急医療体制 西胆振2次医療圏7病院の輪番制により、休日・夜間診療を実施する広域救急医療対策事業に係る費用の一部を負担した。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	日曜・祝日で診療体制を確保した日	日	72	72	72	73	72
②	夜間で診療体制を確保した日	日	365	365	365	366	365
③	土曜日で診療体制を確保した日	日	50	50	50	50	50
④	対象病院数	病院	7	7	7	7	7
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	診療体制を確保した日	日	365	365	365	366	365
成果指標	救急医療の受入時間	時間/日	24	24	24	24	24
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	・地域において、救急医療体制の確保は必要不可欠であることから、引き続き、関係市町と共同して本事業を実施する。

事務事業名	救急救命士養成事業						
部・グループ	消防本部総務グループ		事務事業コード	12322001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる				
	施策	3	地域医療の充実				
	基本的な方向	2	救急医療体制の整備				
	主要な施策	2	救急救命体制の整備				
事業年度	平成	8	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	救急救命士を養成し、救急救命体制の強化を図ることを目的とする。						
根拠	救急救命士運用方針						
対象	消防職員						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
合計	0	0	0	0	0	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

職員を救急救命士の有資格者養成のため研修所へ派遣して国家試験を受験し、国家資格の取得を目指す。

事務事業の実績（概要）【D】

救急救命士の資格を有している職員は充足しており、救急救命士運用方針に基づき令和5年度中の養成は行わなかった。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
今後の事業内容に大きな変更はないが、適宜養成計画の検討は必要である。	救急救命士運用方針に基づき、養成を今後も進めていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	子育て支援センター運営事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13111001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
主要な施策	1	地域子育て支援拠点の充実					
事業年度	平成	12	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、登別市子育て支援センター条例、登別市子育て支援センター条例施行規則						
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	60		45	45	45	45
08 旅費	44	0	44	44	0	46
10 需用費	585	575	612	650	646	640
11 役務費	326	224	211	211	93	257
17 備品購入費	65	58	115	77	37	0
18 負担金・補助及び交付金	24	9	29	29	0	33
合計	1,104	926	1,056	1,056	821	1,021

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	261	195	260	260	174	268
道支出金	211	195	210	210	174	218
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	632	536	586	586	473	535
合計	1,104	926	1,056	1,056	821	1,021

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
中央子育て支援センター及び鷺別子育て支援センターにおいて、育児に不安などを感じている保護者に対し、育児相談や子育て講座を行うほか、子育て情報誌の発行など、子育て家庭に対する支援を行う。 ・育児相談 ・子育て講座・センター開放事業 ・育児サークルの育成・支援 ・あそびの広場の開催（中央）					中央子育て支援センター及び鷺別子育て支援センターにおいて、育児に不安などを感じている保護者に対し、開放事業や育児相談、子育て講座を開催したほか、子育て情報誌を発行し、子育て支援に関する情報提供を実施した。 ・育児相談への対応 ・子育て講座・センター開放事業及び育児サークルの育成・支援 中央子育て支援センターで週3日（月・水・金曜日）のセンター開放を実施した。 鷺別子育て支援センターで週5日（月～金曜日）のセンター開放を実施した。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	一般開放利用延べ人数（中央子育て支援センター）	人	3,399	2,515	2,713	2,461	2,500
②	一般開放利用延べ人数（鷺別子育て支援センター）	人	5,463	4,266	4,651	4,798	4,800
③	育児相談利用延べ人数（中央子育て支援センター）	人	28	5	15	16	15
④	育児相談利用延べ人数（鷺別子育て支援センター）	人	28	18	49	50	40
⑤	子育て講座参加延べ人数（中央子育て支援センター）	人	20	50	99	516	520
⑥	子育て講座参加延べ人数（鷺別子育て支援センター）	人	288	247	898	1,157	1,000
⑦	あそびの広場参加延べ人数（0～3歳児）（中央子育て支援センター）	人	96	25	50	37	35
⑧	あそびの広場の開催回数（中央子育て支援センター）	回	10	3	6	7	8
⑨	子育て講座の開催回数（中央子育て支援センター）	回	2	6	9	30	30
⑩	子育て講座の開催回数（鷺別子育て支援センター）	回	9	15	53	56	59
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	子育て支援拠点の設置数（令和7年度目標：4箇所）	箇所	4	4	4	4	4
成果指標	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合（令和7年度目標：10%）	%	—	—	40.9	—	—
成果指標	子育て支援センター等における相談の件数	件	149	117	136	138	138

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
様々な相談があることから、関係部署・機関との連携が必要となる。	・引き続き、保護者の子育てをサポートするための機能等の充実を図る。 ・様々な相談に対応可能な体制づくりのため、関係部署・機関との連携を継続する。 ・令和6年度に熱中症の予防として、冷房設備を整備する。 ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	富岸子育てひろば運営事業		
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ	事務事業コード	13111002
基本計画	区 分	No	名 称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減
	基本的な方向	1	地域での子育て支援
	主要な施策	1	地域子育て支援拠点の充実
事業年度	平成 22 年度	～	令和 ー 年度
目的・根拠・対象			
目的	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。		
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、登別市地域子育て支援拠点事業（富岸子育てひろば）実施要綱		
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者		

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	7,061	7,060	7,060	7,060	7,060	7,060
合計	7,061	7,060	7,060	7,060	7,060	7,060

SDGs 主要目標	17
--------------	----

前回評価	1 次評価	2 次評価	3 次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

子育て親子が気軽に集い、相互に交流できる常設のひろばを開設し、委託により、子育てに関する相談や情報提供などを行う。

- ・実施場所 亀田記念公園管理棟2階かめだわんパーク内
- ・実施内容 ひろばは開放、子育て勉強会、出張子育てひろば等
- ・委託先 特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モンガくらぶ

市が委託する「特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ」が、亀田記念公園管理棟2階かめだわんパーク内で子育てについての相談、情報の提供及び助言等を行った。

【委託契約期間】
令和4年4月1日～令和7年3月31日

【事業内容】

- ・実施場所 亀田記念公園かめだわんパーク内
- ・実施内容 ひろば開放・子育て勉強会・出張子育てひろば、動画配信等
- ・委託先 特定非営利活動法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	子育てひろば一般開放利用延べ人数	人	3,014	2,920	3,451	4,549	4,600
②	育児相談利用延べ人数	人	46	45	30	37	37
③	子育て講座参加延べ人数	人	406	458	408	448	440
④	子育て講座の開催回数	回	30	41	49	47	49
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	子育て支援拠点の設置数（令和7年度目標：4箇所）	箇所	4	4	4	4	4
成果指標	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合（令和7年度目標：10％）	％	－	－	40.9	－	－
成果指標	子育て支援センター等における相談の件数	件	149	117	136	138	138

様々な相談があることから、関係部署・機関との連携が必要となる。

- ・引き続き、子育ての不安や負担感を解消するため、提供するサービスの充実を図る。
- ・様々な相談に対応可能な体制づくりのため、関係部署・機関との連携を継続する。
- ・令和6年度に熱中症の予防として、冷房設備を整備する。
- ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	登別子育て支援センター運営事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13111003			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
	主要な施策	1	地域子育て支援拠点の充実				
事業年度	平成	21	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	地域において子育て親子の交流を促進する場を設けることにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、登別市子育て支援センター条例、登別市子育て支援センター条例施行規則						
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）及びその保護者						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	7,624	7,620	7,801	7,801	7,800	8,135
合計	7,624	7,620	7,801	7,801	7,800	8,135

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

登別保育所内に設置している登別子育て支援センターの運営管理を同保育所の受託法人への委託により行う。

【事業内容】

- ・実施場所 登別保育所内
- ・実施内容 一般開放・子育て相談・あそびの広場等
- ・委託先 学校法人登別立正学園

➡

事務事業の実績（概要）【D】

登別保育所と一体的な運営を行うため、登別子育て支援センターの運営管理を同保育所を運営する法人に委託した。

【委託契約期間】
令和5年4月1日～令和6年3月31日

【事業内容】

- ・実施場所 登別保育所内
- ・実施内容 一般開放・子育て相談・あそびの広場等、動画配信等
- ・委託先 学校法人登別立正学園

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
様々な相談があることから、関係部署・機関との連携が必要となる。	・引き続き、子育ての不安や負担感を解消するため、提供するサービスの充実を図る。 ・様々な相談に対応可能な体制づくりのため、関係部署・機関との連携を継続する。 ・令和6年度に熱中症の予防として、冷房設備を整備する。 ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で実施する。

事務事業名	子育て支援センター等新型コロナウイルス予防対策経費						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13111004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
	主要な施策	1	地域子育て支援拠点の充実				
事業年度	令和	2	年度	～	令和	5	年度
目的・根拠・対象							
目的	子育て支援センター等における新型コロナウイルス感染症の対策に資する事業を実施し、地域子育て支援拠点における安全安心を確保することを目的とする。						
根拠	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱、子ども・子育て支援交付金要綱						
対象	地域子育て支援拠点						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	1,200	893	1,200	1,200	0	0
合計	1,200	893	1,200	1,200	0	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	終了	終了		

事務事業の計画（概要）【P】 子育て支援センター等における新型コロナウイルス感染症の感染対策に資する事業を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び子ども・子育て支援交付金を活用して実施する。 【地域子育て支援拠点】 中央子育て支援センター、鷺別子育て支援センター、登別子育て支援センター、富岸子育てひろば 【購入予定物品】 除菌庫、マスク、消毒液 等	事務事業の実績（概要）【D】 令和5年度は実施なし
---	--

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
新型コロナウイルス感染症の予防対策のための経費であるが、国や道の補助要綱の改正により、当該感染症発生後に係る経費に対し補助されることとなったため、本経費についても対応を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したほか、ワクチンの普及により基本的な予防対策で感染拡大を予防できることから、本事業を終了する。

事務事業名	日胆はまなす里親会補助金						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13112001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
	主要な施策	2	地域子育てボランティアの育成と活用				
事業年度	昭和	40	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	受託児童の育成、養育環境の整備、里親制度の普及啓発等を行うことにより、児童福祉の向上を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法						
対象	児童を受託する里親						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	30	30	30	30	30	30
合計	30	30	30	30	30	30

SDGs 主要目標	17	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 胆振、日高管内の里親で構成される日胆はまなす里親会の運営に対し補助を行う。						事務事業の実績（概要）【D】 胆振、日高管内の里親で組織される里親会の運営に対し補助した。 【主な事業実績】 総会・役員会（5月）、全国里親会北海道地区里親研修大会（9月）、日胆はまなす里親会研修会・交流会（7月、11月、1月）、里子プレゼント事業（12月）、支部行事（7月、8月、12月） ※全国里親会北海道地区里親研修大会（9月）については対面・オンライン開催。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	里親制度は要保護児童を家庭的環境の中で養育する最も望ましい養育形態で、本市の要保護児童対策の中で重要な役割を担っており、支援を継続していく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13115001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
主要な施策	5	子育て家庭への相談・情報提供の支援					
事業年度	平成	8	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	地域において育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり、相互援助することにより、仕事と育児の両立を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法、登別市ファミリーサポートセンター事業実施要綱						
対象	地域において育児の援助を受けたい市民と提供したい市民						

会計種別		一般会計		
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	9,149	9,148	9,370	9,370	9,369	9,599
合計	9,149	9,148	9,370	9,370	9,369	9,599

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	2,700	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
道支出金	2,700	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	2,000	2,000	0	0	0	0
一般財源	1,749	1,508	3,730	3,730	3,729	3,959
合計	9,149	9,148	9,370	9,370	9,369	9,599

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
総合福祉センターに設置している子どもの預かりの相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターの運営を、社会福祉法人登別市社会福祉協議会への委託により行い、預かりの調整、預かりのための研修等を行う。					仕事と育児の両立のため、子どもの預かりや送迎を行う相互援助組織である登別市ファミリーサポートセンターを組織し、相互援助活動の連絡・調整を行い、育児支援を行った。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、利用件数は前年と比べ微増となった。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	登別市ファミリーサポートセンター 会員数	人	1,292	1,318	1,343	1,371	1,410
②	登別市ファミリーサポートセンター 依頼会員数	人	931	952	979	999	1,020
③	登別市ファミリーサポートセンター 提供会員数	人	182	187	197	222	230
④	登別市ファミリーサポートセンター 両方会員数	人	179	179	167	150	160
⑤	保育所・幼稚園の送り迎え件数	件	375	627	435	285	400
⑥	保育所・幼稚園の帰宅後の預かり件数	件	2	73	20	21	20
⑦	放課後児童クラブの迎え件数	件	22	42	56	107	100
⑧	放課後児童クラブの帰宅後の預かり件数	件	0	0	11	8	20
⑨	保護者の求職活動中の援助	件	3	11	2	15	20
⑩	障がいのある子の預かり・送迎件数	件	768	385	0	0	10
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	子育て支援拠点の設置数（令和7年度目標：4箇所）	箇所	4	4	4	4	4
成果指標	登別市ファミリーサポートセンター 総利用件数	件	2,400	2,070	1,438	1,587	2,000
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を控えていた方が利用を再開するケースが少なく、利用件数が減少している。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したものの、コロナ禍以前の利用件数までは戻っていない。	会員数は増加しているものの、利用件数が少ない状況となっていることから、活動の調整役である登別市ファミリーサポートセンター本部と連携して活動の周知を行うとともに、利用者数の増加に向けた周知を行う。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	家庭児童相談室・母子・父子自立支援員経費				
部・グループ	保健福祉部 ともも家庭グループ		事務事業コード	13115003	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	1	地域での子育て支援		
主要な施策	5	子育て家庭への相談・情報提供の支援			
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度				
目的・根拠・対象					
目的	ひとり親家庭や寡婦の福祉の充実と社会的自立を推進することを目的とする。				
根拠	児童福祉法、登別市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、登別市高等職業訓練等促進費等事業実施要綱、登別市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱				
対象	ひとり親家庭				

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	18	0	18	18	0	18
18 負担金・補助及び交付金	3	3	3	3	3	3
合計	21	3	21	21	3	21

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	21	3	21	21	3	21
合計	21	3	21	21	3	21

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
家庭児童相談室に相談員を配置し、適切な情報提供及び指導を行い、必要に応じて自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等事業の利用につなげる。					家庭児童相談室に相談員を配置し、ひとり親家庭の母または父、寡婦に自立のための助言や情報提供を行った。 令和5年度も令和4年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、母子・父子自立支援員研修会がオンラインで実施された。 【業務内容】 ・離婚に伴う諸手続きの相談 ・就業相談 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付相談 ・教育訓練給付金等の相談と情報提供	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	家庭児童相談室 相談員数	人	1	1	1	1	1
②	相談件数（生活一般）（就労）（求職・転職）	件	12	9	4	7	10
③	相談件数（生活一般）（就労）（資格取得・職業訓練）	件	9	15	6	6	10
④	相談件数（生活一般）（結婚）	件	0	0	0	0	1
⑤	相談件数（生活一般）（養育費）	件	23	11	16	15	15
⑥	相談件数（児童）（保育所入所）	件	5	3	3	2	5
⑦	相談件数（経済的支援・生活支援）（母子・父子福祉資金貸付金）（貸付）	件	15	10	14	15	10
⑧	相談件数（経済的支援・生活支援）（母子・父子福祉資金貸付金）（償還）	件	0	0	0	0	1
⑨	相談件数（経済的支援・生活支援）（児童扶養手当）	件	50	45	41	35	40
⑩	ひとり親家庭等自立支援給付事業利用者数	人	1	2	5	5	5
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	相談件数 合計	件	211	172	146	202	150
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	引き続き、ひとり親家庭それぞれの状況に応じて、社会的自立に必要な情報提供及び指導により、ひとり親家庭の自立に向けた取組を適切に行う。

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営経費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	13115006			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	1	地域での子育て支援				
	主要な施策	5	子育て家庭への相談・情報提供の支援				
事業年度	令和	3	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	子育て世代包括支援センターにおいて、子育てガイドを配布するほか、保健師または助産師等が妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じて支援プランを作成し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することを目的とする。						
根拠	母子保健法、登別市子育て世代包括支援センター設置要綱						
対象	妊産婦及び就学前の乳幼児とその保護者						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	24	6	24	24	23	42
10 需用費	80	80	140	140	137	100
合計	104	86	164	164	160	142

SDGs 主要目標	3	前回評価 1 次評価 2 次評価 3 次評価				行政評価会議等の結果
		継続	改善	改善		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
子育て世代包括支援センター、専用相談室（水戸ホールーム）を運営する。 ○専用相談室において産前・産後相談「ママあい」を実施する。 対象：妊婦または生後6か月未満の乳児とその家族 内容：助産師等による妊娠中や産後の育児に関する相談 ○専用相談室において遊び相談「ほっぽ」を実施する。 対象：生後6か月以降の幼児児とその家族 内容：保育士等による遊びの紹介や育児に関する相談 ○子育てガイドの配布 母子健康手帳交付時：妊婦から出産まで 赤ちゃん訪問時：出産から4～5か月児健康診査まで 4～5か月児健康診査時：生後4～5か月児健康診査から就学まで 内容：妊婦から出産後の経過として通し方、必要となる各種手帳、利用できる支援サービスなどを確認するためのツールとして、子育てガイドを作成し、各段階において保護者との面談時に配布する。 ○支援プラン「子育て応援プラン」を作成する。 母子健康手帳交付時：特定妊婦 赤ちゃん訪問時：EPDS高値や育児不安により次回健診までに継続支援が必要な方 乳幼児健康診査・相談時：育児不安や家庭環境により育児上の課題、負担・困難がある方等 内容：個別の課題やニーズに応えるために、母子保健事業や地域の社会資源等を組み合わせた支援プランを作成し手交する。 ○子育て支援連絡会を開催する（2～3か月に1回） ※特定型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。						○産前・産後相談「ママあい」を実施した。 授乳や成長・発達等の育児相談が多い。育児不安があるケースの支援の場として活用。 ○遊び相談「ほっぽ」を実施した。 保育士が親子のニーズや発達状況に応じた遊びの紹介をしており、新規利用だけでなく、繰り返して利用する親子も多い。 ○子育てガイドの配布 各段階において保護者との面談時に活用、配布した。 ○支援プラン「子育て応援プラン」を作成。 プラン作成の内訳としては、赤ちゃん訪問時における作成割合が多い。 ○子育て支援連絡会を開催 子育て支援拠点と子育て世代包括支援センター職員間で、ケース情報の共有と連携方法の検討、子育て期の課題を共有。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・産前・産後相談については、病院で実施する1か月児健康診査後に、授乳量、体重増加などの不安を抱える保護者がいるため、4～5か月児健康診査までの母子フォローの場となっている。 ・個別対応のニーズは高く、感染対策の徹底、子どもの月齢に合わせた遊びの提案や育児相談を実施しており、今後も継続していく必要がある。 ・少子化や集団利用の低年齢化など子育て環境の変化がみられるため、育児支援の在り方について、地域子育て支援拠点と共有していく必要がある。 ・出産・子育て応援事業として、伴走型相談支援と出産・子育て応援金の支給を一体的に実施する。	・利用者ニーズに対応した相談事業を実施する。 専用相談室において産前・産後相談「ママあい」、遊び相談「ぼっぽ」を実施する。また、産後ケア事業の通所型においても活用していく。 ・出産・子育て応援事業の開始に伴い、妊娠届出時、赤ちゃん訪問時、4～5か月児健康診査時の各面談で、子育てに関する社会資源等を紹介するため子育てガイドを配布するほか、各面談時に継続支援を必要とする方に対し、子育て応援プランを作成し、手交する。また、子育て情報の発信を強化していくため、子育てアプリのぼぽを活用した情報発信を実施する。 ・引き続き子育て支援連絡会を開催する。 ・伴走型相談支援の一環として、出産・子育て応援事業と一体的に実施する。 ・令和6年度より「重層的支援体制整備事業」の枠組で事業を実施する。

事務事業名	広域入所（他市町村への保育委託）						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
	主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備				
事業年度	平成	11	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	他市町村の保育所への入所を可能とすることにより、子ども・保護者の負担を軽減することを目的とする。						
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法						
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12委託料	8,302	6,024	7,385	10,629	9,882	7,755
合計	8,302	6,024	7,385	10,629	9,882	7,755

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

・入所希望時期に市内保育所への入所が困難な場合、他市町村の入所状況を確認し、保育を確保する。

事務事業の実績（概要）【D】

他市町村と委託契約を締結し、子どもの保育を市外の保育所へ委託した。

【委託実績】

- ・室蘭市 10名
- ・白老町 2名
- ・大崎市 1名（宮城県）

【受入実績】

- ・室蘭市 2名

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
市内における保育を確保する必要がある。	市内保育所等で保育できる環境を整える。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	普通保育所運営事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131003			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備					
事業年度	昭和	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、子どもの健全育成に資することを目的とする。						
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則、登別市保育所条例、登別市保育所条例施行規則						
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	保育所費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
03 職員手当等	120	120	120	120	120	96
08 旅費	83	0	78	78	0	0
10 需用費	34,829	30,838	33,665	32,857	28,953	36,115
11 役務費	2,088	2,047	2,542	2,450	2,040	2,910
12 委託料	2,317	2,317	2,317	2,317	2,317	1,947
13 使用料及び賃借料	854	835	833	833	832	833
14 工事請負費	0	0	0	6,952	6,820	0
15 原材料費	10	0	10	10	0	0
17 備品購入費	0	194	220	220	0	307
18 負担金・補助及び交付金	155	127	155	155	131	126
21 補償・補填及び賠償金	50	0	50	50	1	50
合計	40,506	36,478	39,990	46,042	41,214	42,384

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	11	717	12	12	203	209
道支出金	1,323	1,142	1,263	1,263	974	4,557
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	4,334	26,861	4,406	4,406	30,898	5,983
一般財源	34,838	7,758	34,309	40,361	9,139	31,635
合計	40,506	36,478	39,990	46,042	41,214	42,384

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
保護者の就労や疾病、介護などの理由により、保育を必要とする子どもに保育サービスを提供する。 ・入所定員児童数 240人（富士保育所120人、鷺別保育所120人） ・心身の健全な発達・発育を促すため、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施する。 ・職員配置基準に基づき、必要な保育士等を配置する。						保護者の就労や疾病、介護などの理由により、保育を必要とする子どもに保育サービスを提供する。 【設置保育所】 2保育所（富士保育所、鷺別保育所） 【入所実績】 富士保育所 81名、鷺別保育所 93名 ※令和5年4月1日現在 ・心身の健全な発達・発育を促すため、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施した。 ・職員配置基準に基づき、必要な保育士等を配置した。 富士保育所 35名、鷺別保育所 40名

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	4月1日時点保育所入所児童数（5保育所）※令和6年4月1日より4保育所	人	482	482	462	409	302
②	4月1日時点富士保育所入所児童数	人	104	106	95	89	81
③	4月1日時点鷺別保育所入所児童数	人	110	122	115	95	93
④	4月1日時点待機児童数（0歳児）	人	0	0	0	0	0
⑤	4月1日時点待機児童数（1・2歳児）	人	0	0	0	12	0
⑥	4月1日時点待機児童数（3歳児以上）	人	0	0	0	0	0
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合（令和7年度目標：10%）	%	－	－	40.9	－	－
成果指標	4月1日時点待機児童数	人	0	0	0	12	0
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・入所児童が安全安心して利用し、保護者が安心して子どもを預け、より良い環境で保育をすることができるよう、施設の修繕等が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰で食材費等の購入価格上昇の影響が懸念される。	・施設の修繕を計画的に実施する。 ・安心して子どもを預けられるよう、保育サービスの充実を図る。 ・良好な保育環境で幼児期の保育と教育を一体的に提供し、保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援の充実を図る。 ・保育士の確保策を検討する。 ・物価高騰の影響により食材費等の購入価格が上昇していることから、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を食材費等に充て、利用者負担の軽減を図る。（食材料費等の高騰対策事業は給食センターにより実施する）

事務事業名	子ども・子育て会議経費						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
	主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備				
事業年度	平成	26	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	登別市子ども・子育て会議条例に基づき会議を開催し、子ども・子育て支援施策に関し必要な事項を調査審議することを目的とする。						
根拠	子ども・子育て支援法、登別市子ども・子育て会議条例						
対象	登別市子ども・子育て会議委員						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	396	110	396	396	44	550
08 旅費	26	10	34	34	4	28
合計	422	120	430	430	48	578

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 市が特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際や子ども・子育て支援事業計画など、市の総合的・計画的な子ども・子育て支援施策の推進に関して、当該施策が地域の子ども・子育て家庭の実情やニーズを踏まえたものとなっているかなど、必要とする事項及び実施状況の調査審議を行う。 令和5年10月をもって現行の委員が任期満了を迎えることから、新たな委員を選任し、委嘱状を交付する。		事務事業の実績（概要）【D】 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、会議を対面開催に切り替えた。 任期満了に伴い、新たな委員を選任し委嘱状を交付した。 【議題】 ・ 幼保連携型認定こども園の設置に係る利用定員の設定について ・ コミュニティセンター泉和園内児童室の移転について				

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	会議開催回数	回	1	1	2	1	5
②	4月1日時点待機児童数（0歳児）	人	0	0	0	0	0
③	4月1日時点待機児童数（1・2歳児）	人	0	0	0	12	0
④	4月1日時点待機児童数（3歳児以上）	人	0	0	0	0	0
⑤	登別市子ども・子育て会議委員	人	16	18	18	20	20
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	子育てに不安と負担を感じる保護者の割合（令和7年度目標：10%）	%	－	－	40.9	－	－
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
登別市子ども・子育て支援事業計画の作成や保育所民営化など、子ども・子育て施策を推進するため会議を開催し調査審議が必要である。	第3期子ども・子育て支援事業計画の作成や保育所民営化などの子育て施策を推進するため、会議を開催し調査審議する。

事務事業名	一時預かり事業（幼稚園型）						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131007			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
	主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備				
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、施設型給付を受ける私立幼稚園等において一時預かり事業を実施し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、登別市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱						
対象	本事業を実施する幼稚園等						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	20,993	16,903	20,264	20,264	17,553	23,508
合計	20,993	16,903	20,264	20,264	17,553	23,508

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
【幼稚園型Ⅰ】 施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園に対し、教育時間の前後や長期休業日等における預かり保育の実施を委託する。 【幼稚園型Ⅱ】 幼稚園において、満3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもの預かり保育の実施を委託する。	【幼稚園型Ⅰ】 施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園に対し、教育時間の前後や長期休業日等における預かり保育の実施を委託した。 （事業実施施設） 認定こども園登別カトリック聖心幼稚園、認定こども園白菊幼稚園、認定こども園白雪幼稚園、リリー文化幼稚園、認定こども園むろんようちえん、認定こども園室蘭めばえ幼稚園、室蘭美園幼稚園、パネディクト幼稚園、文化学園大学附属幼稚園、室蘭中島幼稚園、ピノキオ幼稚園、すみれ文化幼稚園、桜ヶ丘幼稚園 【幼稚園型Ⅱ】 幼稚園において、満3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもの預かり保育の実施を委託した。 また、当該事業の実施にあたり必要な施設整備に対して補助金を交付した。 （事業実施施設） リリー文化幼稚園、すみれ文化幼稚園

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
対象となる児童の拡大や補助単価の変更等、国の基準が変わったことから、要綱等の整備及び事業者への周知が必要となる。	3歳以上の保育の必要性認定を受けた子どもについては、施設型給付を受ける私立幼稚園及び認定こども園による幼稚園型Ⅰの預かり保育実施の委託を継続し、3歳未満の保育の必要性認定を受けた子どもについては、私立幼稚園による幼稚園型Ⅱの預かり保育実施の委託を継続し、保育所に入所が叶わず待機児童となった子どもたちに対し利用を促していく。

事務事業名	普通保育所新型コロナウイルス予防対策経費			
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131014
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	3	子育て環境の整備	
	主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備	
事業年度	令和 2	年度	～	令和 5 年度
目的・根拠・対象				
目的	普通保育所における新型コロナウイルス感染症の予防に資する経費を確保し、入所児童が安心して利用できる環境を整えることを目的とする。			
根拠	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱、子ども・子育て支援交付金要綱			
対象	普通保育所			

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	4,650	2,939	3,400	3,400	0	0
合計	4,650	2,939	3,400	3,400	0	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	終了	終了		
事務事業の計画（概要）【P】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、保育対策総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金を活用して、普通保育所（富士保育所、鷺別保育所、登別保育所、栄町保育所、幌別東保育所）における新型コロナウイルス感染症の感染予防に資する物品等の購入を実施する。 【購入予定物品等】 消毒用アルコール、ゴム手袋、抗原検査キット等の感染防止に資する消耗品						事務事業の実績（概要）【D】 令和5年度は実施なし

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
新型コロナウイルス感染症の予防対策のための経費であるが、国や道の補助要綱の改正により、当該感染症発生後に係る経費に対し補助されることとなったため、本経費についても対応を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したほか、ワクチンの普及により基本的な予防対策で感染拡大を予防できることから、本事業を終了する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	一時預かり事業等新型コロナウイルス予防対策支援事業補助金						
部・グループ	保健福祉部 子育てグループ		事務事業コード	13131016			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備					
事業年度	令和	2	年度	～	令和	5	年度
目的・根拠・対象							
目的	幼稚園及び認定こども園が実施する一時保育事業及び延長保育事業において、新型コロナウイルス感染症の感染対策として行う施設の安全対策にかかる経費の一部を補助することにより、児童が安心して利用できる環境を整えることを目的とする。						
根拠	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、登別市一時預かり事業等新型コロナウイルス予防対策支援事業補助金交付要綱						
対象	幼稚園及び認定こども園が実施する一時保育事業及び延長保育事業						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	2,650	2,612	1,650	1,650	0	0
合計	2,650	2,612	1,650	1,650	0	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	1,767	1,740	1,100	1,100	0	0
道支出金	883	870	550	550	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	2	0	0	0	0
合計	2,650	2,612	1,650	1,650	0	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	終了	終了		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
幼稚園及び認定こども園が実施する一時保育事業及び延長保育事業において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子ども・子育て支援交付金などを活用して、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を補助する。 【補助の概要】 一時預かり事業 1事業あたり30万円以内 延長保育事業 1事業あたり 事業を実施する保育所等の定員が19人以下 15万円以内 事業を実施する保育所等の定員が20人以上59人 20万円以内 事業を実施する保育所等の定員が60人以上 25万円以内						

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	一時預かり事業の年間延べ利用者数（登別カトリック聖心幼稚園）	人	4,017	4,256	3,047	1,111	—
②	一時預かり事業の年間延べ利用者数（リリー文化幼稚園）	人	4,503	3,861	3,945	5,214	—
③	一時預かり事業の年間延べ利用者数（認定こども園白菊幼稚園）	人	1,302	988	738	895	—
④	一時預かり事業の年間延べ利用者数（認定こども園白雪幼稚園）	人	35	369	128	356	—
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	一時預かり事業の年間延べ利用者数	人	9,110	9,474	7,858	7,576	—
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
新型コロナウイルス感染症の予防対策のための経費であるが、国や道の補助要綱の改正により、当該感染症発生後に係る経費に対し補助されることとなったため、本経費についても対応を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したほか、ワクチンの普及により基本的な予防対策で感染拡大を予防できることから、本事業を終了する。

事務事業名	子育て支援員養成等事業負担金						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13131018			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
主要な施策	1	保育所、幼稚園等における保育・教育の充実及び環境の整備					
事業年度	令和	3	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	西いぶり管内の自治体と共同で子育て支援員研修会を開催し、西いぶり管内で慢性的に不足している保育所や幼稚園等の保育従事者を確保することを目的とする。						
根拠	定住自立圏の形成に関する協定書						
対象	市民						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	163	163	164	164	164	166
合計	163	163	164	164	164	166

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 慢性的に不足している保育従事者を養成するため、西いがり定住自立圏参加市町と定住自立圏事業として子育て支援員養成事業を実施し、負担金を支出する。 研修会場 室蘭市内（予定） 研修日程 9月頃（全10日程度）						事務事業の実績（概要）【D】 慢性的に不足している保育従事者を養成するため、西いがり定住自立圏参加市町（3市3町）と定住自立圏事業として子育て支援員養成事業を実施し、負担金を支出した。 研修会場 室蘭市内 研修日程 令和5年7月26日～8月4日

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	基本研修の受講者（市民）	人	－	12	16	13	13
②	専門研修の受講者（市民）	人	－	12	16	13	13
③	基本研修の受講者（全体）	人	－	42	48	46	46
④	専門研修の受講者（全体）	人	－	43	48	41	41
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	修了者（市民）	人	－	12	16	13	13
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	令和6年度も西いぶり管内の自治体と共同で子育て支援員研修会を開催し、西いぶり管内で慢性的に不足している保育所や幼稚園等の保育従事者を確保する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	認定こども園整備事業			
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13132002
基本計画	区分	No	名称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	3	子育て環境の整備	
主要な施策	2	認定こども園の推進		
事業年度	令和4年度	～	令和ー年度	
目的・根拠・対象				
目的	当該保育所の民営化にあたり、新たに認定こども園を設置する事業者を支援することにより、円滑な民営化及び認定こども園への移行を進め、幼児期の保育と教育を一体的に提供し、多様な保育需要に柔軟に対応する保育サービス、地域の子育て支援の充実を図ることを目的とする。			
根拠	児童福祉法、公立保育所民営化方針			
対象	認定こども園の設置する民間事業者			

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ハード事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	登載事業
目	1 児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	110	28	0	0	0	0
08 旅費	28	8	0	0	0	0
12 委託料	476	319	0	0	0	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	315,522	339,991	336,225	0
合計	614	355	315,522	339,991	336,225	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	162,750	175,800	175,800	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	113,900	123,000	123,000	0
その他	0	0	0	0	1,000	0
一般財源	614	355	38,872	41,191	36,425	0
合計	614	355	315,522	339,991	336,225	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
市内の公立保育所については、公立保育所民営化方針により、段階的に民営化を進めることとしており、栄町保育所については、民営化にあわせて新生町（千代の台）への移転改築を行う。 ・委託事業者である彩咲会に対し、整備に係る補助金を交付 ・スムーズな移行となるよう住民説明会を実施 ・新築した施設について北海道へ確認申請を提出し、新年度より開園できるよう手続きを進める					・彩咲会に対し、整備に係る補助金を交付した。 ・スムーズな移行となるよう令和5年8月に保護者説明会、10月に住民説明会を実施した。 ・栄町保育所は令和6年3月31日付けで廃止し、北海道への確認申請の手続きを経て令和6年4月1日付で幼保連携型認定こども園を開園した。	

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	4月1日時点保育所入所児童数（5保育所）※令和6年4月1日より4保育所	人	482	482	462	409
②	認定こども園もみの木こども園（各年度4月1日）	人	—	—	—	—
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	幼保連携型認定こども園の数	か所	—	—	—	—
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・令和7年11月より利息の支払いが発生することから、10年間利子補給分についての補助を実施する必要がある。	・新施設の整備に伴う利息の支払いについて、民間事業者へ補助を実施する。

事務事業名	普通保育所運営業務委託			
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13133001
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	3	子育て環境の整備	
	主要な施策	3	民間活用による柔軟な保育環境の整備	
事業年度	平成	17	年度	～ 令和 - 年度
目的・根拠・対象				
目的	保護者の家庭と仕事の両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てる環境をつくり、子どもの健全育成に資することを目的とする。			
根拠	児童福祉法			
対象	乳児又は幼児（児童福祉法）			

科目(節)	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	322,570	310,120	325,493	325,960	300,598	210,964
12 委託料 (R5→R6繰越)	0	0	0	0	0	467
合計	322,570	310,120	325,493	325,960	300,598	211,431

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		改善	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
登別保育所、栄町保育所及び幌別東保育所の運営を委託する。 【委託先】 栄町保育所 社会福祉法人彩咲会 幌別東保育所 学校法人登別立正学園 登別保育所 学校法人登別立正学園 【定員】 栄町保育所 90人 幌別東保育所 90人 登別保育所 60人	登別保育所、栄町保育所及び幌別東保育所の運営を委託した。 【委託先】 ・栄町保育所 社会福祉法人彩咲会 委託期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日 委託料：115,222千円 ・幌別東保育所 学校法人登別立正学園 委託期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日 委託料：105,879千円 ・登別保育所 学校法人登別立正学園 委託期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 委託料：79,498千円 【利用人数（令和5年4月1日）】 栄町保育所 88人 幌別東保育所 83人 登別保育所 54人 【委託内容】 ・心身の健全な発達・発育を促すため、クラス年齢別により保護者に代わって児童の保育を実施した。 ・職員配置基準に基づき、必要な保育士等を配置した。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
委譲が決定した柴町保育所については、新生町3丁目周辺での建替に向け、国の補助金の活用や市の補助について検討を重ねる必要がある。 幌別東保育所及び登別保育所についても、公立保育所民営化方針に基づき委譲または委託に向けた調整を進めていく必要がある。	柴町保育所を令和5年度末に廃止し、令和6年度より認定こども園もみの木こども園を開園し、保育業務を民間へ委譲する。 また、幌別東保育所及び登別保育所については、令和6年度から令和10年度まで委託契約を継続し、引き続き事業者への委譲に向けた調整を進める。 物価高騰の影響により食材費等の購入価格が上昇していることから、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を財源に食材費等を購入している事業者を支援し、利用者負担の軽減を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	特別保育事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13134001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
主要な施策	4	乳幼児等保育の充実					
事業年度	平成	8	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	保護者の就労形態の多様化を踏まえて保育時間を延長することにより、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法、登別市保育所条例施行規則、登別市休日保育事業実施要綱						
対象	保育所に入所している児童（児童福祉法）						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	2	保育所費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	214	114	214	214	93	214
合計	214	114	214	214	93	214

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	17	0	17	17	0	19
一般財源	197	114	197	197	93	195
合計	214	114	214	214	93	214

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
保護者の就労形態の多様化を踏まえて、特別保育（延長保育・休日保育）を実施する。 【延長保育実施保育所】 富士保育所、鷺別保育所、栄町保育所、幌別東保育所、登別保育所 【休日保育実施保育所】 富士保育所						・普通保育の開所時間（7:15～18:15）の終了後、19:15までの間に ついて延長保育を実施した。 ・普通保育料とは別に子ども1人につき日額200円を徴収する。（日 額の合計が、1月3,000円を超える場合においては、その超過する額 は徴収しない。） ・保護者の勤務日が閉所日（日曜・祝日）である場合など、休日に おいて保育を希望する児童を対象に、富士保育所において平日と同 様の内容で保育を実施した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	4月1日時点保育所入所児童数（5保育所）※令和6年4月1日より4保育所	人	482	482	462	409	302
②	4月1日時点待機児童数（0歳児）	人	0	0	0	0	0
③	4月1日時点待機児童数（1・2歳児）	人	0	0	0	12	0
④	4月1日時点待機児童数（3歳児以上）	人	0	0	0	0	0
⑤	延長保育 延べ利用日数	日	1,616	1,924	2,197	2,250	2,200
⑥	休日保育 登録人数	人	8	12	9	7	8
⑦	休日保育 利用実人数	人	7	9	10	5	6
⑧	休日保育 延べ利用件数	人	58	54	97	37	60
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	延長保育 利用延べ人数	人	469	581	555	631	725
成果指標	休日保育 実施保育所数	箇所	1	1	1	1	1
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・保護者のニーズ変化など、要望があった場合には対応する必要がある。	・引き続き、仕事と子育ての両立のための支援策として、本事業を実施する。

事務事業名	こどもショートステイ事業						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13134003			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
	主要な施策	4	乳幼児等保育の充実				
事業年度	平成	14	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	一時的に養育が困難となった保護者に代わって子どもを養育することにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法、登別市こどもショートステイ事業実施要綱						
対象	家庭での養育が一時的に困難となった児童						

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	17	14	17	21	21	17
12 委託料	164	0	164	287	287	227
合計	181	14	181	308	308	244

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】												
・保護者の疾病等の特別な事情により、家庭での養育が一時的に困難となった児童を委託により児童養護施設及び里親宅で養育する。 ・対象見込人数 2人 ・利用希望の申出があった場合、児童養護施設及び里親宅へ連絡し、受入の調整を行う。 【委託先】社会福祉法人 室蘭言泉学園 本市在住の里親宅（2世帯）	・令和5年度の利用実績は以下のとおり。 【2歳未満児】 <table border="0"> <tr> <td>利用人数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>延べ利用日数</td> <td>15日</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者実負担額</td> <td>1,100円×15日＝16,500円</td> </tr> </table> ※市道民税非課税世帯につき、利用者負担額は1,100円/日 【2歳以上児】 <table border="0"> <tr> <td>利用人数</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>延べ利用日数</td> <td>23日</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者実負担額</td> <td>1,000円×23日＝23,000円</td> </tr> </table> ※市道民税非課税世帯につき、利用者負担額は1,000円/日	利用人数	1人	延べ利用日数	15日	延べ利用者実負担額	1,100円×15日＝16,500円	利用人数	3人	延べ利用日数	23日	延べ利用者実負担額	1,000円×23日＝23,000円
利用人数	1人												
延べ利用日数	15日												
延べ利用者実負担額	1,100円×15日＝16,500円												
利用人数	3人												
延べ利用日数	23日												
延べ利用者実負担額	1,000円×23日＝23,000円												

課題点等【C】 児童養護施設や里親宅の状況によっては、即座の受け入れができないことがあるため、他の機関に協力を求めざるを得ない場合もある。	今後の取組・方向性【A】 ・引き続き、児童養護施設及び里親宅へ連絡し、受け入れの調整を行う。 ・緊急時の受入態勢の連携を図る。 ・総合福祉センター、保育所や支援センター等、子どもや保護者が利用する施設を中心に、制度の周知を行う。 ・市民との相談や、関係機関との情報連携にて、必要と思われる世帯に対し、利用の勧奨を行う。 ・国の制度改正に基づき、令和6年度より利用期間の上限を7日間から必要と認める期間とする。
---	---

事務事業名	延長保育事業				
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ	事務事業コード	13134004		
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	3	子育て環境の整備		
	主要な施策	4	乳幼児等保育の充実		
事業年度	平成	29	年度	～ 令和	－ 年度
目的・根拠・対象					
目的	保護者の就労形態の多様化を踏まえ、保育時間を延長する認定こども園等に対して、その運営に要する費用の一部を補助し、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。				
根拠	延長保育実施要綱、登別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所における延長保育事業実施要綱				
対象	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所				

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	1,540	0	1,540	1,540	31	2,415
合計	1,540	0	1,540	1,540	31	2,415

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	513	0	513	513	10	805
道支出金	513	0	513	513	10	805
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	514	0	514	514	11	805
合計	1,540	0	1,540	1,540	31	2,415

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	対象施設数	箇所	2	2	2	3	4
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	延長保育事業の実施事業者	箇所	2	2	2	3	4
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	仕事と子育ての両立のための支援策として、保護者のニーズに対応する。 令和6年度より、認定こども園もみの木こども園が新設されたため、対象施設が増加する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業			
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ	事務事業コード	13135001	
基本計画	区分	No	名称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	3	子育て環境の整備	
主要な施策	5	児童館、放課後児童クラブなどの充実		
事業年度	— 年度 ～ 令和 — 年度			
目的	目的・根拠・対象			
	保護者が就労等により日中不在の小学生に遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援することを目的とする。			
根拠	登別市放課後児童クラブ条例、同条例施行規則			
対象	市内の小学校に通学する児童			

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	5 放課後児童育成費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	134	59	114	114	96	301
10 需用費	3,416	3,397	3,738	3,738	3,242	4,979
11 役務費	1,017	977	1,016	1,016	908	1,082
12 委託料	493	492	493	493	492	493
13 使用料及び賃借料	196	179	187	187	187	300
17 備品購入費	0	33	0	0	0	0
18 負担金・補助及び交付金	6	0	6	6	6	6
21 補償・補填及び賠償金	50	2	50	50	0	50
合計	5,312	5,139	5,604	5,604	4,931	7,211

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	5,312	5,139	5,604	5,604	4,852	7,211
一般財源	0	0	0	0	79	0
合計	5,312	5,139	5,604	5,604	4,931	7,211

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
市内7箇所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供する。 【児童クラブ定員数】 ・富岸児童クラブ 概ね70人 ・若草児童クラブ 概ね50人 ・鷺別児童クラブ 概ね40人 ・常盤児童クラブ 概ね30人 ・青葉児童クラブ 概ね40人 ・幌別西児童クラブ 概ね50人 ・登別児童クラブ 概ね40人						市内7箇所に設置している放課後児童クラブにおいて、保護者が日中不在の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	児童館との並存施設	施設	2	2	2	2	2
②	児童館及び子育て支援センターとの並存施設	施設	1	1	1	1	1
③	学校内設置施設	施設	3	3	3	3	4
④	児童クラブ登録児童数（1年生）	人	85	81	101	90	90
⑤	児童クラブ登録児童数（2年生）	人	74	67	72	86	100
⑥	児童クラブ登録児童数（3年生）	人	41	53	50	48	50
⑦	児童クラブ登録児童数（4年生）	人	12	15	29	25	30
⑧	児童クラブ登録児童数（5年生）	人	3	5	7	9	15
⑨	児童クラブ登録児童数（6年生）	人	1	3	1	4	5
⑩	児童クラブ登録児童数のうち障がい児童（特別児童扶養手当支給対象児童）	人	4	7	6	3	3
⑪	富岸児童クラブ 年間利用人数	人	8,149	8,518	9,853	9,064	9,500
⑫	常盤児童クラブ 年間利用人数	人	5,330	5,608	5,018	4,167	4,800
⑬	若草児童クラブ 年間利用人数	人	4,862	6,136	8,185	9,700	9,100
⑭	青葉児童クラブ 年間利用人数	人	4,203	3,045	3,485	4,614	4,200
⑮	幌別西児童クラブ 年間利用人数	人	6,398	4,708	5,752	6,181	6,000
⑯	鷺別児童クラブ 年間利用人数	人	6,744	5,617	5,661	6,189	6,300
⑰	登別児童クラブ 年間利用人数	人	2,632	3,148	3,290	2,034	2,600
成果指標	登録児童数(年度末現在)	人	216	224	260	262	290
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
放課後児童支援員のなり手がおらず、放課後児童支援員の確保が難しくなっている。	・児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の連携を図る。 ・放課後児童支援員の募集について、ハローワークの求人情報に掲載するとともに、市広報紙や市公式ウェブサイト、市公式SNSで積極的に募集を行う。 ・令和6年度に幌別東小学校区の幌別児童館と幌別小学校区の常盤児童館・児童クラブを統合し、放課後児童クラブを併設した新たな児童館を幌別小学校の敷地内に整備する。 ・青葉児童クラブは、令和6年度内に青葉小学校内へ移転する。 ・令和6年度に熱中症の予防のため、放課後児童クラブ内にスポットクーラーを設置する。 ・令和6年度から放課後児童クラブ（7か所）へのICTを活用した業務支援システムを導入し、放課後児童支援員と保護者におけるコミュニケーションの円滑化を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	児童館等管理・運営事業				
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ	事務事業コード	13135002		
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	3	子育て環境の整備		
事業年度	主要な施策	5	児童館、放課後児童クラブなどの充実		
	事業年度	—	年度	～	令和—年度
目的・根拠・対象					
目的	子どもに健全な遊びを与え、その情操を育み、健康を増進することにより、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。				
根拠	登別市児童館条例、児童館管理規則				
対象	高校生以下				

会計種別	一般会計				
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業	
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業	
目	4	児童館費	除却事業推進プラン	非登載事業	

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	75	0	66	0	0	0
08 旅費	191	65	146	146	60	198
10 需用費	4,775	5,033	5,745	5,896	5,035	6,340
11 役務費	1,513	1,349	1,513	1,513	1,341	1,689
12 委託料	3,145	3,143	3,140	3,140	3,139	3,377
13 使用料及び賃借料	604	367	565	565	404	404
17 備品購入費	0	0	274	189	189	209
18 負担金・補助及び交付金	13	13	13	13	12	13
21 補償・補填及び賠償金	50	0	50	50	8	50
合計	10,366	9,970	11,512	11,512	10,188	12,280

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	4,063	4,000	4,536	4,536	4,660	33
一般財源	6,303	5,970	6,976	6,976	5,528	12,247
合計	10,366	9,970	11,512	11,512	10,188	12,280

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
子どもに健全な遊びを与え、健康の増進や情操を育むため、児童館や児童センター、児童室といった児童厚生施設を設置する。						市内10箇所に児童館、児童センター、児童室を配置し、子どもに遊びの場を提供した。
【設置施設】 ・児童館 富浜児童館、幌別児童館、富士児童館、鶯別児童館、 常盤児童館、青葉児童館、登別児童館 ・児童センター 美園児童センター ・児童室 若草つどいセンター内児童室、コミュニティセンター泉和園内児童室						【延べ利用者数（就学前児童・小中高生）】 ・児童館 富浜児童館（868人）、幌別児童館（2,343人）、富士児童館（446人）、鶯別児童館（6,843人）、常盤児童館（585人）、青葉児童館（5,330人）、登別児童館（3,521人） ・児童センター 美園児童センター（3,461人） ・児童室 若草つどいセンター内児童室（3,154人）、コミュニティセンター泉和園内児童室（840人）

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	児童クラブとの並存施設	施設	2	2	2	2
②	児童クラブ及び子育て支援センターとの並存施設	施設	1	1	1	1
③	児童館利用幼児数（就学前児童）	人	3,539	2,690	2,995	3,153
④	児童館1日当たり平均利用幼児数（就学前児童）	人	14	9	10	11
⑤	児童館利用児童数（小学生）	人	16,852	15,927	17,702	22,063
⑥	児童館1日当たり平均利用児童数（小学生）	人	66	54	60	75
⑦	児童館利用生徒数（中学生）	人	516	453	366	680
⑧	児童館1日当たり平均利用生徒数（中学生）	人	2	2	1	2
⑨	児童館利用者数（その他）	人	2,942	2,325	2,220	3,111
⑩	児童館1日当たり平均利用者数（その他）	人	12	8	8	11
⑪	直接来館実施施設数	施設	5	5	5	5
⑫	直接来館登録者数	人	133	126	122	130
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	延べ利用者数	人	23,849	21,395	23,283	29,007
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・施設の老朽化が進んでおり、今後の児童館の運営にあたっては施設の計画的な修繕や配置の見直しを進める必要がある。	・子どもの自主性や社会性、創造性がより高まるよう指導・支援する。 ・施設の修繕計画や配置の見直しについて検討する。 ・直接来館の実施について、引き続き利用児童等に対する周知に努める。 ・令和6年度に幌別東小学校区の幌別児童館と幌別小学校区の常盤児童館・児童クラブを統合し、放課後児童クラブを併設した新たな児童館を幌別小学校の敷地内に整備する。 ・令和6年度に熱中症の予防のため、各児童館及び児童センター等内にスポットクーラーを設置する。

事務事業名	放課後子ども教室推進事業						
部・グループ	教育部社会教育グループ		事務事業コード	13135004			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
	主要な施策	5	児童館、放課後児童クラブなどの充実				
事業年度	平成	20	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	放課後に子どもたちが安全安心に過ごすことができる活動拠点（居場所）を設けることにより、子育て環境の整備を図ることを目的とする。						
根拠	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 （学校を核とした地域力強化プラン）						
対象	市内小学生（対象校：登別市立幌別東小学校、登別市立蔵別小学校）						

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	28	21	28	28	0	28
12 委託料	3,722	3,251	3,997	3,997	3,604	4,353
合計	3,750	3,272	4,025	4,025	3,604	4,381

SDGs 主要目標	4	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 ・ 鷺別地区放課後子ども教室実行委員会に委託し、鷺別小学校の余裕教室等で子どもたちの安全安心な居場所をつくる。 ・ 幌別東小学校区放課後子ども教室実行委員会に委託し、幌別東小学校の余裕教室等で子どもたちの安全安心な居場所をつくる。		事務事業の実績（概要）【D】 小学校の余裕教室や体育館に、子どもたちの安全安心な活動拠点として放課後子ども教室を設置し、委託先である実行委員会を主体に、地域の方々の協力を得て、様々な体験活動や交流活動などの取組を推進した。 【事業実績】 ・ 設置地区 鷺別小学校区、幌別東小学校区 ・ 運営方法 各地区で放課後子ども教室実行委員会へ委託 ・ 主な活動内容 - 宿題・家庭学習・体力づくり・工作・折り紙 - 勉強タイム・自由遊び・バドミントン・リレー他 ・ 行事 - キウシト湿原自然観察、神社山ハイキング自然観察など				

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	放課後子ども教室登録者数（鷲別）	人	90	127	118	147	147
②	放課後子ども教室登録者数（幌別東）	人	30	23	15	13	13
③	年間実施日数（鷲別）	日	81	51	93	82	82
④	年間実施日数（幌別東）	日	63	44	75	84	84
⑤	プログラム実施回数（鷲別）	回	81	51	93	82	82
⑥	プログラム実施回数（幌別東）	回	63	44	75	84	84
⑦	参加者数（鷲別）	人	3,832	2,808	4,891	5,177	5,177
⑧	参加者数（幌別東）	人	780	237	327	345	345
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	開設地区	地区	2	2	2	2	2
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
各実行委員会の運営により、子どもたちの安全安心な活動拠点として、様々な体験活動や交流活動などを実施した。 幌別東小学校の統合に伴い、令和6年度をもって同校区での活動は休止するが、これまで行ってきた特色的な活動の実施について同実行委員会などと検討する必要がある。	・今後も実行委員会を主体に、地域と連携を図りながら、子どもたちの安全安心な活動拠点として、事業を継続する。 ・児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の連携を図る。

事務事業名	児童厚生施設等新型コロナウイルス予防対策経費				
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13135010	
基本計画	区 分	No	名 称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	3	子育て環境の整備		
	主要な施策	5	児童館、放課後児童クラブなどの充実		
事業年度	令和 2	年度	～	令和 5	年度
目的・根拠・対象					
目的	新型コロナウイルス感染症の感染予防物品の購入等により、児童厚生施設等における感染拡大防止を図ることを目的とする。				
根拠	子ども・子育て支援交付金交付要綱、令和3年度保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業等（令和3年度補正予算分）分）交付要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度要綱				
対象	放課後児童クラブ、児童館及びファミリーサポートセンター				

[illegible]

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	4,534	3,176	4,534	4,534	166	0
道支出金	1,066	633	1,066	1,066	83	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	18	0	0	0	0
合計	5,600	3,827	5,600	5,600	249	0

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	放課後児童クラブ数		7	7	7	7	—
②	児童館数（児童センター含む）	施設	8	8	8	8	—
③	ファミリーサポートセンター数	箇所	1	1	1	1	—
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	放課後児童クラブ延べ利用者数	人	38,318	36,780	41,244	41,949	—
成果指標	児童館（児童センター含む）延べ利用者数	人	23,803	21,395	23,283	29,007	—
成果指標	ファミリーサポートセンター総利用件数	人	2,400	2,070	1,438	1,587	—

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
新型コロナウイルス感染症の予防対策のための経費であるが、国や道の補助要綱の改正により、当該感染症発生後に係る経費に対し補助されることとなったため、本経費についても対応を検討する必要がある。	国や道の補助要綱の改正により、令和６年度以降は本事業への補助制度が終了することから、令和５年度をもって事業を終了する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	(仮称) 幌別児童館統合整備事業費						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13135013			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	3	子育て環境の整備				
主要な施策	5	児童館、放課後児童クラブなどの充実					
事業年度	令和	4	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	児童の安全・安心な放課後等の活動拠点を確保することを目的とする。						
根拠	児童福祉法第35条第3項、登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画						
対象	高校生以下						

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ハード事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	4 児童館費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	0	0	0	0	0	1,182
12 委託料	0	10,638	14,696	14,278	14,278	6,622
13 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	100
14 工事請負費	0	0	0	0	0	354,992
17 備品購入費	0	0	0	0	0	2,912
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	0	0	506
合計	0	10,638	14,696	14,278	14,278	366,314

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	35,271
道支出金	0	0	0	0	0	35,271
地方債	0	5,200	8,700	8,600	8,600	232,800
その他	0	0	0	0	0	62,972
一般財源	0	5,438	5,996	5,678	5,678	0
合計	0	10,638	14,696	14,278	14,278	366,314

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
幌別東小学校区にある幌別児童館と幌別小学校区にある常盤児童館を廃止し、児童が利用しやすい幌別小学校のプール跡地に放課後児童クラブを併設した新たな児童館を整備する。 【主な事業内容：スケジュール（予定）】 令和4年度 用地測量、現況測量、地質調査、基本設計 令和5年度 実施設計、樹木の剪定・伐採 令和6年度 本体工事 令和7年度 外構工事						令和5年度は、実施設計、樹木の剪定・伐採を行った。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	「幌別・常盤児童館の移転改築について」のバブコメの実施について（実施：１）	－	－	1	0	0	0
②	用地測量（実施：１）	－	－	－	1	0	0
③	現況測量（実施：１）	－	－	－	1	0	0
④	地質調査（実施：１）	－	－	－	1	0	0
⑤	基本設計（実施：１）	－	－	－	1	0	0
⑥	実施設計（実施：１）	－	－	－	－	1	0
⑦	本体工事（実施：１）	－	－	－	－	－	1
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	建物の完成（完成：１）	－	－	－	－	－	1
成果指標	外構の完成（完成：１）	－	－	－	－	－	－
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
各関係部局と協議を行いながら、事務を進める必要がある。	施設整備と並行し、関係部局と協議を行う。

事務事業名	児童入所施設措置費（助産施設分）						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13141001			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
	主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援				
事業年度	平成	13	年度	～	令和	－	年度
目的・相機・対象							
目的	入院助産を受けることのできない妊婦を支援することにより、誰もが安心して出産できる環境づくりを行うことを目的とする。						
根拠	児童福祉法、登別市入院助産条例、登別市入院助産条例施行規則						
対象	入院助産を受けることのできない妊婦						

[illegible]

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、入院助産施設で出産できるよう措置する。 ・措置見込人数 1人						事務事業の実績（概要）【D】 経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦を入院措置するための経費として予算措置したが、令和5年度においては利用者がいなかった。

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	経済的理由が産出を妨げることのない環境維持のため、今後も必要な予算措置を講じていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	教育・保育施設等給付事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13141004			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援					
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における教育・保育を円滑に行うことを目的とする。						
根拠	子ども・子育て支援法、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例、登別市子どものための教育・保育給付に関する条例施行規則						
対象	施設型給付の対象となる事業者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	7	教育・保育給付費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	8,302	6,024	7,385	10,629	9,882	7,755
18 負担金・補助及び交付金	480,044	468,398	518,010	521,128	517,619	683,746
18 負担金・補助及び交付金（R5→R6繰越）	0	0	0	0	0	3,118
合計	488,346	474,422	525,395	531,757	527,501	694,619

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	193,023	192,319	216,015	221,374	214,205	295,838
道支出金	145,320	144,654	152,133	152,635	158,102	194,270
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	4,099	4,515	4,099	4,099	4,106	13,085
一般財源	145,904	132,934	153,148	153,649	151,088	191,426
合計	488,346	474,422	525,395	531,757	527,501	694,619

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
			統合	統合	統合	
事務事業の計画（概要）【P】				事務事業の実績（概要）【D】		
子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受ける事業者に対し、教育・保育に係る経費を支給する。				子ども・子育て支援法に基づく施設型給付を受ける事業者に対し、教育・保育に係る経費を支給した。 【事業所名】 （負担金） 認定こども園登別カトリック聖心幼稚園、認定こども園白菊幼稚園、認定こども園白雪幼稚園、リリー文化幼稚園、認定こども園むろらんようちえん、認定こども園室蘭めばえ幼稚園、室蘭美園幼稚園、ベネディクト幼稚園、文化学園大学附属幼稚園、室蘭中島幼稚園、ピノキオ幼稚園、すみれ文化幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、認定こども園はやきた子ども園 （委託料） 古川くりの木保育園、中島保育所、ひかりの森幼稚園、海の子保育園、東町保育所、双葉保育所		

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	教育・保育施設等給付費支給施設数	箇所	24	18	20	20	14
②	4月1日時点待機児童数（3歳児以上）	人	0	0	0	0	0
③	認定こども園白菊幼稚園（各年度4月1日）	人	213	199	191	189	172
④	認定こども園白雪幼稚園（各年度4月1日）	人	43	42	33	33	29
⑤	認定こども園登別カトリック聖心幼稚園利用児童（各年度4月1日）	人	129	123	109	120	112
⑥	認定こども園もみの木こども園（各年度4月1日）	人	-	-	-	-	96
⑦	リリー文化幼稚園（各年度4月1日）	人	70	55	44	49	45
⑧	登別市以外の幼稚園等	人	164	167	150	151	124
⑨	補足給付事業における対象施設数	箇所	24	18	20	20	14
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	私立幼稚園・認定こども園園児数（支給認定者数）	人	618	586	527	542	578
成果指標	補足給付費交付対象児童数	人	1	0	0	3	3
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	・教育・保育に係る給付を行う。 ・各種加算項目や公定価格の考え方などの調整を行う。 ・利用する保護者に対して給付認定を行う。 ・施設型給付を負担する。 令和6年度より特定教育・保育補足給付費と統合。継続して低所得で生計が困難な家庭の子どもについて、実費徴収費用の一部を補助し、子どもの健やかな成長を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	子ども医療費助成事業						
部・グループ	保健福祉部年金・長寿医療グループ		事務事業コード	13141005			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
	主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援				
事業年度	昭和	48	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	子どもの医療費に係る経済的負担を軽減することにより、子どもの健やかな育成を支援することを目的とする。						
根拠	登別市子ども医療費助成条例、登別市子ども医療費助成条例施行規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱						
対象	登別市子ども医療費助成条例第3条に規定される子ども。 （非課税世帯の小学生の通院、中学生の入院及び非課税世帯の中学生の通院、さらに高校生の入院は北海道医療給付事業の助成対象となっていないため、市が単独で助成している。）						

会計種別	一般会計		
款	3	民生費	事業区分 ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン 非登載事業
目	3	医療助成費	除却事業推進プラン 非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	115	56	133	133	103	101
11 役務費	2,280	1,553	1,891	2,048	1,843	3,037
19 扶助費	45,989	36,777	41,002	48,792	44,895	64,518
合計	48,384	38,386	43,026	50,973	46,841	67,656

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	23,628	18,859	20,521	24,356	22,593	23,950
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,177	929	1,656	1,656	1,575	15,180
一般財源	23,579	18,598	20,849	24,961	22,673	28,526
合計	48,384	38,386	43,026	50,973	46,841	67,656

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		拡大	拡大	拡大		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
市内に住所を有する子どもに対し、医療費の一部助成を継続する。また、関係部署と連携し制度の周知に努める。 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付 また、子育て世帯の更なる負担軽減を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、令和5年8月から入院医療費に係る助成対象者を高校生世代まで拡大する。 さらに、より子育てしやすい環境の整備を進めるため、近隣市と歩調を合わせ、助成対象のさらなる拡大について検討する。						市内に住所を有する子どもに対し、令和5年8月から入院医療費に係る助成対象者を高校生世代まで拡大し、医療費の一部を助成するとともに、関係部署と連携し制度の周知に努めた。また、より子育てしやすい環境の整備を進めるため、近隣市と助成対象のさらなる拡大に向けた協議を4回行った。 【制度周知内容】 ○窓口における助成内容の説明及び制度周知文書の配付 ○市広報紙、市公式ウェブサイトの活用 ○受給者証年度更新時における制度周知文書の配付 ○登別市校長会への助成対象拡大に係る情報提供と併せ、市内5中学校への制度周知文書980部の配布依頼 ○登別市・室蘭市内の高等学校8校への制度周知文書の配布依頼（登別市2校・室蘭市6校の各中学校長宛てで、制度周知依頼と併せ制度周知文書1,360部を配布） ○室蘭市医師会への制度周知文書の配布依頼（会長及び医療機関長宛てで、制度周知依頼と併せ制度周知文書80部を配布） ○室蘭歯科医師会への制度周知文書の配布依頼（会長宛てで、制度周知依頼と併せ制度周知文書100部を配布） ○訪問看護事業者への制度周知依頼及び制度周知文書の配付（登別市・室蘭市管内の13事業者宛てで、制度周知依頼と併せ制度周知文書を配付） ○町内会回覧による制度周知文書1,842部の配布依頼 ○助成拡大対象者がいる世帯全件に対し制度周知文書1,364通を送付
【助成見込】 ・受診件数 24,264件（内単独分 481件） ・助成額 41,002千円（内単独分 906千円）						

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	子ども医療費助成対象者の受診件数	件	20,626	23,103	22,092	26,657
②	（内単独分）	（件）	(412)	(491)	(462)	(648)
③	子ども医療費助成対象者の月平均受給者数	人	3,304	3,170	3,043	3,387
④	子ども医療費助成対象者への医療助成額	千円	33,541	39,784	36,776	44,895
⑤	（内単独分）	（千円）	(811)	(840)	(882)	(1,738)
⑥	受給者証の新規交付申請件数	件	336	350	291	302
⑦	市広報紙等での制度周知	回	2	2	2	13
⑧						16
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	受給者数（年度末現在）	人	3,362	3,243	3,089	3,692
成果指標	（内単独分）	（人）	85	72	76	73
成果指標						

課題点等【C】
より子育てしやすい環境の整備を進めるため、近隣市と歩調を合わせ、助成対象のさらなる拡大を進める必要がある。

今後の取組・方向性【A】
市の条例及び規則、北海道医療給付事業補助金交付要綱に基づき、継続して事業を実施する。 さらに、子育て世帯の更なる負担軽減を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、西胆振3市で連携した取組として、令和6年8月から通院医療費の助成対象について高校生世代まで拡大するとともに、すべての子育て世帯を等しく支援するため、資格要件のひとつである保護者の所得制限を撤廃する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	未熟児養育医療給付事業						
部・グループ	保健福祉部年金・長寿医療グループ		事務事業コード	13141006			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援					
事業年度	平成	25	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行うことにより、乳児の健康管理と健全な育成を図ることを目的とする。						
根拠	母子保健法、母子保健法施行令、母子保健法施行規則、未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱、養育医療給付費道費負担金交付要綱、登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱						
対象	登別市未熟児養育医療給付事業実施要綱第3に規定される未熟児						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	1	社会福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	3	医療助成費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
11 役務費	2	1	2	2	0	2
19 扶助費	3,220	1,082	2,860	2,860	477	2,860
合計	3,222	1,083	2,862	2,862	477	2,862

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	1,350	435	1,157	1,157	186	1,157
道支出金	675	217	578	578	93	578
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	520	213	546	546	104	546
一般財源	677	218	581	581	94	581
合計	3,222	1,083	2,862	2,862	477	2,862

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】 入院治療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における医療費を給付する。また、関係機関と連携し制度の周知に努める。 【給付見込】 ・給付件数 26件					事務事業の実績（概要）【D】 入院治療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における医療を給付した。また、関係機関と連携し、制度の周知に努めた。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	未熟児養育医療年間給付費	千円	1,998	2,745	1,082	476	2,860
②	市内年間出生数	人	247	229	172	166	185
③	未熟児養育医療年間給付件数	件	20	25	11	4	26
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	給付者数（年度末現在）	人	7	13	6	2	13
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】 事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	今後の取組・方向性【A】 市の要綱、母子保健法、母子保健法施行令及び母子保健法施行規則に基づき、継続して事業を実施する。
---	---

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

統合

統合

統合

事務事業の計画（概要）【P】

特定教育・保育施設を利用する低所得で生計が困難な家庭の子どもについて、保育料とは別に実費徴収される費用の一部について給付を行う。

事務事業の実績（概要）【D】

特定教育・保育施設を利用する低所得で生計が困難な家庭の子どもについて、保育料とは別に実費徴収される費用の一部について給付を行った。

【事業所】
リリー文化幼稚園（2世帯）

事務事業名	特定教育・保育補足給付費						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13141007			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援					
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	低所得で生計が困難な家庭の子どもについて、実費徴収費用の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援することを目的とする。						
根拠	子ども・子育て支援法、登別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における実費徴収に係る補足給付事業実施要綱						
対象	特定教育・保育等の提供を受けている園児の保護者						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	7	教育・保育給付費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	90	0	90	90	90	0
合計	90	0	90	90	90	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	30	0	30	30	30	0
道支出金	30	0	30	30	30	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	30	0	30	30	30	0
合計	90	0	90	90	90	0

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	対象施設数	箇所	24	18	20	20	14
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	補助金交付対象児童数	人	1	0	0	3	3
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

令和6年度より教育・保育施設等給付事業費に統合し、継続して低所得で生計が困難な家庭の子どもについて、実費徴収費用の一部を補助し、子どもの健やかな成長を図る。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	特定教育・保育施設給食推進事業						
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13141009			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援					
事業年度	平成	29	年度	～	令和	－	年度
目的	目的・根拠・対象						
	主食費用を補助することにより、保護者の負担軽減を図り、食を通じた子どもの健全育成に寄与することを目的とする。						
根拠	登別市特定教育・保育施設給食推進事業実施要綱						
対象	3歳以上児に主食を提供する市内の特定教育・保育施設						

会計種別	一般会計					
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業		
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業		
目	7	教育・保育給付費	除却事業推進プラン	非登載事業		

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18負担金・補助及び交付金	4,560	5,100	4,992	6,268	4,091	6,258
合計	4,560	5,100	4,992	6,268	4,091	6,258

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	4,560	5,100	4,992	6,268	4,091	6,258
合計	4,560	5,100	4,992	6,268	4,091	6,258

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

認定こども園等に在籍する1号認定子ども及び2号認定子どもの支給認定保護者が支払うべき給食材料費を当該幼稚園・認定こども園等に補助する。
【補助の概要】
主食費相当分 1人当たり月額1,000円以内

事務事業の実績（概要）【D】

対象となる園に対して主食費の一部又は全部を補助した。
【補助対象】
・認定こども園白菊幼稚園
・認定こども園白雪幼稚園
・認定こども園登別カトリック聖心幼稚園
・リリー文化幼稚園

指標等の状況【D】

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	補助対象施設数	箇所	4	4	4	4	5
②	認定こども園白菊幼稚園 補助対象延べ児童数	人	2,546	2,398	2,700	2,241	2,400
③	認定こども園白雪幼稚園 補助対象延べ児童数	人	208	548	475	432	500
④	認定こども園登別カトリック聖心幼稚園 補助対象延べ児童数	人	1,385	1,307	1,421	1,398	1,400
⑤	認定こども園もみの木こども園 補助対象延べ児童数	人	-	-	-	-	1,200
⑥	リリー文化幼稚園 補助対象延べ児童数	人	779	653	583	590	600
⑦	保育利用の3歳以上児数（4月1日）	人	109	109	115	136	134
⑧	教育利用児童数（4月1日）	人	346	310	262	255	224
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	補助金交付対象延べ児童数	人	4,918	4,906	5,179	4,661	5,500
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰で食料費等の購入価格上昇の影響が懸念される。

今後の取組・方向性【A】

今後も継続して事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費						
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	13141010			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援					
事業年度	平成	28	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法						
対象	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた者で、他法による施策（医療保険各法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）の該当にならない児童等						

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	169	121	169	169	121	129
合計	169	121	169	169	121	129

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	84	61	84	84	60	64
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	85	60	85	85	61	65
合計	169	121	169	169	121	129

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けた者で、他法による施策（医療保険各法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に該当しない児童等に対し、保護者等からの申請により、日常生活用具の給付を行う。					一定の要件を満たす対象者に対し、日常生活用具を給付した。 【給付実績】 ・実人数：1人	

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	日常生活用具給付実績	件	0	1	1	1
②	本事業に関する相談件数	人	0	1	1	1
③	相談者に対し他の制度も含め対応した割合	%	0.0	100.0	100.0	100.0
④	本事業の周知を行う（福祉のしおりに掲載）（記載の有無 なし：0・有：1）	有無	1	1	1	1
⑤	本事業の周知を行う（市公式ウェブサイトに掲載）（記載の有無 なし：0・有：1）	有無	1	1	1	1
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	事業の対象となる児童等に給付をした割合	%	0.0	100.0	100.0	100.0
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	本事業は他法の施策が優先となるため該当者は少数であるが、在宅療養を支えるために必要な日常生活用具は高額であり、保護者が全額自費で購入するには経済的な負担が大きいことから、引き続き事業を継続する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	幼稚園利用給付費		
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ	事務事業コード	13141012
基本計画	区分	No	名称
	章	1	やさしさと共生するまち
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援	
事業年度	令和元年度	～	令和－年度
目的・根拠・対象			
目的	幼児教育・保育を無償化することにより、子育て世代に係る幼児教育の負担軽減を図ることを目的とする。		
根拠	子ども・子育て支援法		
対象	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等に通園する園児の保護者		

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	7 教育・保育給付費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	0	0	0	0	0	33
18 負担金・補助及び交付金	309	0	309	309	0	12,771
合計	309	0	309	309	0	12,804

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	154	0	154	154	0	6,385
道支出金	77	0	77	77	0	3,192
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	78	0	78	78	0	3,227
合計	309	0	309	309	0	12,804

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等の利用料の一部又は全部を支給する。 【給付額】月額25,700円まで					子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等の利用実績はなかった。	

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	旧制度幼稚園対象施設数	箇所	0	0	0	0
②	認可外保育対象施設数	箇所	5	5	4	5
③	施設等利用給付認定の数（認可外保育所 3～5歳児）	人	19	14	11	12
④	施設等利用給付認定の数（認可外保育所 0～2歳児）	人	2	1	1	1
⑤	預かり保育対象施設数	箇所	14	14	13	13
⑥	施設等利用給付認定の数（幼稚園 3歳児）	人	31	38	33	38
⑦	施設等利用給付認定の数（幼稚園 4歳児）	人	65	46	36	41
⑧	施設等利用給付認定の数（幼稚園 5歳児）	人	38	67	48	49
⑨	施設等利用給付認定の数（認定こども園 3歳児）	人	5	9	4	1
⑩	施設等利用給付認定の数（認定こども園 4歳児）	人	7	8	4	2
⑪	施設等利用給付認定の数（認定こども園 5歳児）	人	9	8	4	5
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	旧制度幼稚園給付対象児童数	人	0	0	0	0
成果指標	施設等利用給付認定の数（認可外保育の利用者）（3月31日）	人	21	15	12	13
成果指標	施設等利用給付認定の数（預かり保育利用者）（3月31日）	人	155	176	129	136

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
令和元年度に市内のすべての幼稚園が子ども・子育て新制度に移行したことから、今後は、他市町村の未移行幼稚園に通園する者がある場合のみの対応になる。	遠方の未移行幼稚園への入園などに対応できるよう、縮小して事業を実施する。 令和6年度より認可外保育施設利用給付費及び預かり保育等利用給付費と統合。 継続して認可外保育施設の利用料及び預かり保育に係る利用料の一部又は全部を支給する。

事務事業名	認可外保育施設利用給付費					
部・グループ	保健福祉部こども育成グループ		事務事業コード	13141013		
基本計画	区 分	No	名 称			
	章	1	やさしさと共生するまち			
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる			
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減			
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援			
	主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援			
事業年度	令和	元 年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象						
目的	幼児教育・保育を無償化することにより、子育て世帯に係る幼児教育・保育の負担軽減を図ることを目的とする。					
根拠	子ども・子育て支援法					
対象	認可外保育施設を利用する3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子ども。					

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	33	0	33	33	0	0
18 負担金・補助及び交付金	4,500	3,231	5,388	5,388	3,391	0
合計	4,533	3,231	5,421	5,421	3,391	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		統合	統合	統合		

事務事業の計画（概要）【P】 認可外保育施設の利用料の一部又は全部を支給する。 【給付額】 ・ 3歳から5歳までの子どもは月額37,000円まで ・ 0歳から2歳までの市民税非課税世帯は月額42,000円まで		事務事業の実績（概要）【D】 認可外保育施設の利用料の一部又は全部を支給した。 【給付実績】 ・ 3歳から5歳まで 3,339千円 ・ 0歳から2歳まで 51千円

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	令和6年度より幼稚園利用給付費へ統合し、継続して事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDG s
主要目標

3

前回評価

1次評価

2次評価

3次評価

行政評価会議等の結果

統合

統合

統合

事務事業の計画（概要）【P】

預かり保育に係る利用料の一部又は全部を支給する。
【給付額】月額11,300円まで

事務事業の実績（概要）【D】

預かり保育に係る利用料の一部又は全部を支給した。

事務事業名

預かり保育等利用給付費

部・グループ

保健福祉部こども育成グループ

事務事業コード

13141014

基本計画

区分

No

名称

章

1

やさしさと共生するまち

節

3

安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

施策

1

子育ての不安と負担の軽減

基本的な方向

4

経済的負担等の軽減の支援

主要な施策

1

医療費、保育料、教育費等の支援

事業年度

令和元年度～令和ー年度

目的・根拠・対象

目的

保護者の就労形態の多様化を踏まえ、幼稚園等の教育時間後の預かり保育を利用する子どもに対して利用料の一部又は全部を給付することにより、子どもの健全育成及び保護者の負担軽減を図ることを目的とする。

根拠

子ども・子育て支援法

対象

幼稚園等を利用する、保育の必要性のある3歳から5歳までの子ども

会計種別

一般会計

款

3

民生費

事業区分

ソフト事業

項

3

児童福祉費

大型事業推進プラン

非登載事業

目

7

教育・保育給付費

除却事業推進プラン

非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	5,182	4,474	4,485	5,130	4,559	0
合計	5,182	4,474	4,485	5,130	4,559	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	2,591	2,060	2,242	2,565	2,481	0
道支出金	1,295	1,029	1,121	1,282	1,240	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,296	1,385	1,122	1,283	838	0
合計	5,182	4,474	4,485	5,130	4,559	0

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	対象施設数	箇所	14	14	13	13
②	施設等利用給付認定の数（幼稚園 3歳児）	人	31	38	33	38
③	施設等利用給付認定の数（幼稚園 4歳児）	人	65	46	36	41
④	施設等利用給付認定の数（幼稚園 5歳児）	人	38	67	48	49
⑤	施設等利用給付認定の数（認定こども園 3歳児）	人	5	9	4	1
⑥	施設等利用給付認定の数（認定こども園 4歳児）	人	7	8	4	2
⑦	施設等利用給付認定の数（認定こども園 5歳児）	人	9	8	4	5
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	施設等利用給付認定の数(預かり保育利用者)（3月31日）	人	155	176	129	136
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】

事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。

今後の取組・方向性【A】

令和6年度より幼稚園利用給付費へ統合し、継続して事業を実施する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名

不育症治療費助成事業費

部・グループ

保健福祉部健康推進グループ

事務事業コード

13141015

基本計画

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる
施策	1	子育ての不安と負担の軽減
基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援

事業年度

令和	3	年度	～	令和	－	年度
----	---	----	---	----	---	----

目的

目的・根拠・対象
不育症検査及び治療を行う市民に対し、当該検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、当該市民の経済的負担の軽減を図り、もって不育症の検査及び治療を受ける機会を確保することを目的とする。

根拠

登別市不育症治療費助成事業実施要綱

対象

２回以上の流産、死産（抗リン脂質抗体症候群の臨床検査を満たす方については１回以上の流産、死産）又は早期新生児死亡の既往があり、市税の滞納がない等一定の要件を満たす市民

SDGs
主要目標

3

前回評価

継続

1次評価

継続

2次評価

継続

3次評価

行政評価会議等の結果

事務事業の実績（概要）【P】
助成額は、不育症の検査・治療に要した費用から北海道不育症治療費助成事業で受けた助成金を差し引いた額とし、１回の検査・治療につき５万円を上限とする。
○対象となる検査・治療
・不育症の因子を特定するための検査
（子宮形態検査、染色体検査、内分泌検査、抗リン脂質抗体検査、凝固因子検査）
・スクリーニング等の結果に基づく治療
（手術療法、着床前診断、抗甲状腺薬、甲状腺ホルモン剤、インスリン、低用量アスピリン療法、ヘパリン療法、カウンセリング）

事務事業の実績（概要）【D】
市広報紙、市公式ウェブサイトで周知したが、相談及び申請はなかった。
【不育症治療費助成実績】
・実人数：０人

指標等の状況【D】

活動等の状況							単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	
①	不育症治療費助成事業申請者：延べ人数							人	-	1	0	0	1
②	不育症治療費等の助成相談があった方に対応した割合							%	-	100.0	0.0	0.0	100.0
③	申請者のうち助成をした者の割合							%	-	100.0	0.0	0.0	100.0
④	本事業の周知を行う（市広報紙、市公式ウェブサイトに掲載）（記載の有無 なし：０・有：１）							-	-	1	1	1	1
⑤													
⑥													
⑦													
⑧													
⑨													
⑩													
⑪													
⑫													
⑬													
⑭													
⑮													
⑯													
⑰													
成果指標	不育症治療費助成事業の申請者数（実人数）							人	-	1	0	0	1
成果指標													
成果指標													

課題点等【C】
流産又は死産を経験した方が、適切な検査及び治療を受けられるよう、引き続き助成制度を継続する必要がある。

今後の取組・方向性【A】
北海道の助成事業に乗せして、市独自の助成事業を継続していくことで、不育症に悩む夫婦が安心して治療を継続することができるよう、今後も助成事業を継続していく。

予算・決算の内訳（単位：千円）

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	60	0	50	50	0	50
合計	60	0	50	50	0	50

財源内訳

	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	60	0	50	50	0	50
合計	60	0	50	50	0	50

会計種別		一般会計	
款	4	衛生費	事業区分 ソフト事業
目	1	保健衛生費	大型事業推進プラン 非登載事業
項	1	保健衛生総務費	除却事業推進プラン 非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	60	0	50	50	0	50
合計	60	0	50	50	0	50

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	60	0	50	50	0	50
合計	60	0	50	50	0	50

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】 助成額は、不育症の検査・治療に要した費用から北海道不育症治療費助成事業で受けた助成金を差し引いた額とし、1回の検査・治療につき5万円を上限とする。 ○対象となる検査・治療 ・不育症の因子を特定するための検査 （子宮形態検査、染色体検査、内分泌検査、抗リン脂質抗体検査、凝固因子検査） ・スクリーニング等の結果に基づく治療 （手術療法、着床前診断、抗甲状腺薬、甲状腺ホルモン剤、インスリン、低用量アスピリン療法、ヘパリン療法、カウンセリング）	事務事業の実績（概要）【D】 市広報紙、市公式ウェブサイトで周知したが、相談及び申請はなかった。 【不育症治療費助成実績】 ・実人数：0人
--	---

指標等の状況【D】		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	不育症治療費助成事業申請者：延べ人数	人	－	1	0	0	1
②	不育症治療費等の助成相談があった方に対応した割合	%	－	100.0	0.0	0.0	100.0
③	申請者のうち助成をした者の割合	%	－	100.0	0.0	0.0	100.0
④	本事業の周知を行う（市広報紙、市公式ウェブサイトに掲載）（記載の有無 なし：0・有：1）	－	－	1	1	1	1
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	不育症治療費助成事業の申請者数（実人数）	人	－	1	0	0	1
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
流産又は死産を経験した方が、適切な検査及び治療を受けられるよう、引き続き助成制度を継続する必要がある。	北海道の助成事業に上乗せして、市独自の助成事業を継続していくことで、不育症に悩む夫婦が安心して治療を継続することができるよう、今後も助成事業を継続していく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	新生児聴覚検査費用助成事業費				
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ		事務事業コード	13141016	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援		
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援			
事業年度	令和	3	年度	～	令和 - 年度
目的・根拠・対象					
目的	新生児聴覚検査に要する費用を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療・療育につなげることを目的とする。				
根拠	母子保健法				
対象	新生児及び乳児				

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
12 委託料	1,485	891	1,210	990	848	996
18 負担金・補助及び交付金	28	5	28	28	20	22
合計	1,513	896	1,238	1,018	868	1,018

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	1,000	800	700	700	700	500
一般財源	513	96	538	318	168	518
合計	1,513	896	1,238	1,018	868	1,018

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】						事務事業の実績（概要）【D】
新生児聴覚検査に係る初回検査費用について、5,500円を上限として助成する。 ○対象者 ・登別市に住民票を有し医療機関で新生児聴覚検査を受けた新生児又は乳児 ○助成方法 ・全道協定の締結により道内の分娩取扱医療機関に対し助成額の支払いを行う。 ・道外の医療機関で聴覚検査を実施した場合は、申請により償還払いを行う。						該当する対象者に対し、新生児聴覚検査の費用の一部を助成した。 ・新生児聴覚検査の助成件数（道内） 160件 ・新生児聴覚検査の助成件数（道外） 4件

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	新生児聴覚検査受診票の交付数	件	—	240	187	185
②	出生数	人	216	253	172	166
③	新生児聴覚検査助成件数（道内）	人	—	239	167	160
④	新生児聴覚検査助成件数（道外）	人	—	2	1	4
⑤	新生児聴覚検査（初回検査）：異常なし	人	—	236	167	162
⑥	新生児聴覚検査（初回検査）：要再検査	人	—	5	1	2
⑦	新生児聴覚検査（確認検査）：異常なし	人	—	4	0	2
⑧	新生児聴覚検査（確認検査）：要精密検査	人	—	1	1	0
⑨	新生児聴覚検査（精密検査）：異常なし	人	—	0	0	0
⑩	新生児聴覚検査（精密検査）：異常あり	人	—	1	1	0
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	新生児聴覚検査（確認検査）受診率	%	—	100.0	100.0	100.0
成果指標	新生児聴覚検査（精密検査）受診率	%	—	100.0	100.0	100.0
成果指標						

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
令和5年度は、出生数に対する受診件数や結果把握の割合が高く、この事業を通して、重要な時期に新生児の聴覚障がい早期発見・早期治療につなげ、母子への継続的な支援が出来ていることから、現状課題は見受けられない。	新生児の聴覚障がい早期発見・早期治療につなげられるよう、今後も助成事業を継続していく。また、前年度同様に受診結果を把握し、継続的な支援へとつなげていく。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

医療保険適用外のため、医療費が高額となる特定不妊治療費（先進医療）に要する費用の一部及び受診に係る交通費の一部を助成する。
○対象者
・夫婦のどちらかが特定不妊治療終了時及び申請時に市内に住所を有する者
・市税の滞納がない者
○助成額
・治療費：医療費に10分の7を乗じて得た額（1回の治療当たり上限35,000円）
・交通費：交通費に3分の2を乗じて得た額（1回の治療当たり5回まで、距離区分に応じた上限額あり）
○助成回数
初めて助成を受ける際の特定不妊治療開始時の妻の年齢による。
・40歳未満：43歳になるまで通算6回
・40歳以上43歳未満：43歳になるまで通算3回

事務事業の実績（概要）【D】

○市広報紙、市公式ウェブサイトで周知した。
○特定不妊治療費（先進医療）助成実績
・実人数4人、延人数4人
○交通費助成実績
・実人数4人、延人数4人
・延回数7回

事務事業名	特定不妊治療費（先進医療）助成事業費			
部・グループ	保健福祉部健康推進グループ	事務事業コード	13141017	
基本計画	区分	No	名称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援	
主要な施策	1	医療費、保育料、教育費等の支援		
事業年度	令和5年度	～	令和ー年度	
目的・根拠・対象				
目的	子どもを望む夫婦に対し、医療保険各法による医療保険が適用される不妊治療に併用して実施される特定不妊治療に係る先進医療に要した費用の一部及び通院に要した費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的とする。			
根拠	登別市特定不妊治療費（先進医療）等助成事業実施要綱			
対象	特定不妊治療以外の治療によっては妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に診断されている夫婦			

会計種別	一般会計		
款	4 衛生費	事業区分	ソフト事業
項	1 保健衛生費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 保健衛生総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	1,636	142	1,636
合計	0	0	0	1,636	142	1,636

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	818	71	817
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	300
一般財源	0	0	0	818	71	519
合計	0	0	0	1,636	142	1,636

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	治療費申請者数（実人数）	人	—	—	—	4
②	治療費申請者数（延人数）	人	—	—	—	4
③	交通費申請者数（実人数）	人	—	—	—	4
④	交通費申請者数（延人数）	人	—	—	—	4
⑤	交通費支給回数（延回数）	回	—	—	—	7
⑥	本事業の周知を行う（市公式ウェブサイトに掲載）（掲載の有無 なし：0・有：1）	—	—	—	—	1
⑦	本事業の周知を行う（市広報紙に掲載）（掲載の有無 なし：0・有：1）	—	—	—	—	1
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	特定不妊治療費（先進医療）の申請者数（実人数）	人	—	—	—	4
成果指標	交通費申請者数（実人数）	人	—	—	—	4
成果指標						

課題点等【C】

妊娠率を高めるために取り入れる特定不妊治療にかかる先進医療は自費診療となっており、経済的負担が大きい。また、治療を受けられる医療機関が市内になく、通院にかかる交通費負担も大きい。そのため、制度を知らずに経済的な理由で治療を断念することのないように継続的に周知していく必要がある。

今後の取組・方向性【A】

医療保険適用外のため医療費が高額となる特定不妊治療（先進医療）を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き事業を継続し、制度の不知による申請漏れを減らすため、市LINE等で周知する。

事務事業名	災害遺児手当			
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ	事務事業コード	13142001	
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援	
	主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援等の充実	
事業年度	昭和	46	年度	～ 令和 - 年度
目的・根拠・対象				
目的	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援することを目的とする。			
根拠	登別市災害遺児手当支給条例、登別市災害遺児手当支給条例施行規則			
対象	遺児を養育する保護者			

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
19 扶助費	120	0	120	120	110	120
合計	120	0	120	120	110	120

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

自然災害、交通事故により父母または父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった時、子ども（遺児）を養育する保護者に手当を支給する。

事務事業の実績（概要）【D】

自然災害、交通事故により父母又は父母のいずれかが死亡若しくは重度の障がいとなった子ども（遺児）を養育する保護者に手当（遺児が中学校修了まで月額10,000円）を支給する事業であり、対象となる児童を養育している保護者へ支給した。

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	室蘭警察署管内人身交通事故発生件数	件	133	126	122	178	146
②	室蘭警察署管内人身交通事故死者数	人	2	3	3	4	0
③	室蘭警察署管内人身交通事故傷者数	人	157	146	149	189	165
④	窓口における制度等説明件数	人	0	0	0	1	1
⑤	本事業に關しての市民等からの問い合わせ件数	件	0	0	0	1	1
⑥	市広報紙での制度周知回数	回	1	1	1	1	1
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	支給人数	人	0	0	0	1	1
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
事業実施にあたり、適宜事務改善を検討しているが、事業内容に大きな変更はない。	遺児を養育する保護者の負担軽減を図り、児童の健全な育成を支援するため、継続して事業を実施する。

事務事業名	児童手当支給事業						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13142002			
基本計画	区 分	No	名 称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減				
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援				
	主要な施策	2	子どもがいる家庭等への経済的支援等の充実				
事業年度	昭和	46	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的とする。						
根拠	児童福祉法、児童手当法						
対象	中学校卒業までの児童を養育している父母等						

[illegible]

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	385,606	366,617	369,539	347,548	342,115	393,990
道支出金	83,750	81,072	80,518	77,633	76,721	88,275
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	135	0
一般財源	83,759	81,213	80,523	77,639	76,499	88,285
合計	553,115	528,902	530,580	502,820	495,470	570,550

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】

中学校修了までの子どもを養育する父母等に対し、手当を支給する。

事務事業の実績（概要）【D】

中学校修了までの子どもを養育する父母等に対し、手当を支給した。

令和4年度から制度改正により、特例給付に所得制限限度額が創設されたほか、現況届の提出が原則不要となった。

【支給額】

○児童手当の支給額

- ・3歳未満：1人あたり月額15,000円
- ・3歳以上小学校修了前の第1子、第2子：1人あたり月額10,000円
- ・3歳以上小学校修了前の第3子以降：1人あたり月額15,000円
- ・中学生：1人あたり月額10,000円

○特例給付の支給額

- ・1人あたり月額5,000円

活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	児童手当支給実人数（当初認定者数：令和３年度までは現況届当初送付数）	人	2,589	2,537	2,398	2,280	2,300
②	３歳未満支給対象延べ人数（月額15,000円）	人	8,050	7,525	6,787	5,693	6,266
③	３歳以上小学校就学前の第１子、第２子支給対象延べ人数（月額10,000円）	人	26,523	25,517	25,012	24,010	31,796
④	３歳以上小学校就学前の第３子以降対象延べ人数（月額15,000円）	人	4,297	4,277	4,191	4,157	5,534
⑤	中学生支給対象延べ人数	人	11,324	11,474	10,935	10,362	13,137
⑥	特例給付支給延べ人数（月額5,000円）	人	1,531	1,529	912	739	536
⑦	認定保留者への案内文発送件数	件	9	18	1	0	1
⑧	児童手当・特例給付現況届 未提出者数（時効成立件数）	人	0	0	0	0	0
⑨	高校生年代支給対象延べ人数	人	—	—	—	—	2,028
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	支給延べ人数	人	51,725	50,322	47,837	44,961	61,818
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
手当の受給にあたっては、任意での申請となること、また、制度上申請期限も設けられていることから、漏れのない支給に努める必要がある。	・子育て家庭の安定を図り、子どもの健全な育成を支援するため、事業を継続する。 ・他部署等との連携及びシステムでの対象者の把握に努めるとともに、個別に申請の勧奨を行うことで、漏れのない手当の支給につなげる。 ・令和6年度は、国の制度改正により、令和6年10月分（令和6年12月支給分）の児童手当から、高校生年代までの支給対象の拡充、所得制限の撤廃、支払月の見直しなどを行う。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	児童扶養手当支給事業				
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13142003	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援		
主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援等の充実			
事業年度	— 年度 ~ 令和 — 年度				
目的・根拠・対象					
目的	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進することを目的とする。				
根拠	児童福祉法、児童扶養手当法				
対象	ひとり親家庭の保護者				

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	40	5	40	40	0	40
10 需用費	126	72	36	36	29	36
19 扶助費	223,912	214,419	218,286	210,422	207,904	221,813
合計	224,078	214,496	218,362	210,498	207,933	221,889

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	74,637	71,535	72,762	70,140	69,459	73,937
道支出金	51	0	49	49	0	97
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	149,390	142,961	145,551	140,309	138,474	147,855
合計	224,078	214,496	218,362	210,498	207,933	221,889

SDG s 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】			事務事業の実績（概要）【D】			
ひとり親家庭の所得に応じ、手当を支給する。			ひとり親家庭の所得に応じ、手当を支給した。 【支給額】 ○子ども1人の場合 全部支給 月額 44,140円 一部支給 月額 44,130円～10,410円 ○子ども2人以上の加算額 2人目 全部支給 10,420円 一部支給 10,410円～5,210円 3人以降1人につき 全部支給 6,250円 一部支給 6,240円～3,130円			

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	こども家庭グループ職員数（正職員）	人	6	6	6	6	6
②	こども家庭グループ職員数（会計年度任用職員等）	人	3	3	3	3	3
③	児童扶養手当現況届発送件数（当初）	件	521	528	496	469	470
④	児童扶養手当全部支給者（母）支出延べ月人数	件	3,159	2,983	2,774	2,636	2,700
⑤	児童扶養手当一部支給者（母）支出延べ月人数	件	1,905	2,029	2,022	1,901	2,000
⑥	児童扶養手当全部支給者（父）支出延べ月人数	件	100	82	89	71	80
⑦	児童扶養手当一部支給者（父）支出延べ月人数	件	214	188	180	181	180
⑧	児童扶養手当全部支給者（養育者）支出延べ月人数	件	36	15	0	4	12
⑨	児童扶養手当一部支給者（養育者）支出延べ月人数	件	0	4	12	8	0
⑩	児童扶養手当現況届 未提出者数（時効成立件数）	人	1	0	2	1	0
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	支給延べ人数	人	2,773	2,752	2,594	2,491	2,571
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
手当の受給にあたっては、任意での申請となること、また、制度上申請期限も設けられていることから、漏れない支給に努める必要がある。	・事業の継続を図り、ひとり親家庭の安定と自立の促進を促していく。 ・他部署等との連携及びシステムでの対象者の把握に努めるとともに、個別に申請の勧奨を行うことで、漏れない手当の支給につなげる。 ・令和6年度は、国の制度改正により、令和6年11月分（令和7年1月支給分）の児童扶養手当から、所得制限限度額の引き上げ（全部支給及び一部支給）、第3子以降の多子加算額が増額される。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費				
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13142009	
基本計画	区分	No	名称		
	章	1	やさしさと共生するまち		
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる		
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減		
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援		
主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援等の充実			
事業年度	令和3年度	～	令和5年度		
目的	目的・根拠・対象 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の支出の増加に直面する低所得の子育て世帯を支援することを目的とする。				
根拠	登別市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業実施要綱、登別市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）支給事業実施要綱				
対象	①児童扶養手当受給者、②①以外の住民税非課税の子育て世帯（0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ）の児童の養育者等）				

会計種別	一般会計		
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
01 報酬	0	96	0	240	161	0
03 職員手当等	0	1,284	0	1,118	1,116	0
10 需用費	0	415	0	672	432	0
11 役務費	0	405	0	329	246	0
18 負担金・補助及び交付金	0	62,918	0	55,450	55,396	0
合計	0	65,118	0	57,809	57,351	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	53,149	0	57,809	57,350	0
道支出金	0	11,967	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	2	0	0	1	0
合計	0	65,118	0	57,809	57,351	0

SDGs 主要目標	3	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	終了	終了		
事務事業の計画（概要）【P】 低所得の子育て世帯（0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ（障がい児の場合は平成15年4月2日））の児童の養育者等）に対し、給付金を支給する。 ・支給対象者 1 ひとり親世帯 令和5年3月分の児童扶養手当受給者等 2 ひとり親世帯以外の子育て世帯 ①令和4年度に支給された低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者である者 ②①のほか、対象児童（平成17年4月2日（障がい児の場合は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までの間に出生した児童）の養育者であって、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である者等 ・支給額 国 児童1人につき5万円 ・申請期限 令和6年2月29日					事務事業の実績（概要）【D】 低所得の子育て世帯（0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ）の児童の養育者等）に対し、給付金を支給した。 支給件数 ひとり親世帯分 445件 ひとり親世帯以外の子育て世帯 202件	

指標等の状況【D】						
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
①	広報紙掲載回数	回	—	3	2	—
②	支給児童数（ひとり親世帯分）	人	—	676	655	694
③	支給児童数（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）（R4は北海道事業分のみを児童を含む）	人	—	339	371	397
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						
⑯						
⑰						
成果指標	給付金支給件数	件	—	632	616	53
成果指標						
成果指標						

課題点等【C】 事業実施にあたり、事業内容に大きな変更はなかった。	今後の取組・方向性【A】 国における子育て世帯生活支援特別給付金が終了することから、令和5年度をもって事業を終了する。
--------------------------------------	--

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費			
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13142010
基本計画	区分	No	名称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援	
主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援等の充実		
事業年度	令和5年度	～	令和5年度	
目的	国においては、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給することにより、子育て世帯生活支援特別給付金の支給を行うこととしているが、当該給付金の支給対象外となる子育て世帯においても、食費等の物価高騰による影響を受けることから、その実情を踏まえ、市独自の生活の支援を行うことを目的とする。			
根拠	登別市子育て世帯物価高騰対策給付金支給事業実施要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱			
対象	0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ）の児童の養育者等のうち、国における子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象外となる者			

会計種別			
款	3 民生費	事業区分	ソフト事業
項	3 児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1 児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
10 需用費	0	0	0	476	363	0
11 役務費	0	0	0	1,697	1,059	0
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	50,690	47,200	0
合計	0	0	0	52,863	48,622	0

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	52,863	48,621	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	1	0
合計	0	0	0	52,863	48,622	0

SDGs
主要目標

3

前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
	終了	終了		

事務事業の計画（概要）【P】

0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ（障がい児の場合は平成15年4月2日））の児童の養育者等のうち、国における子育て世帯生活支援特別給付金（令和5年度給付金）の支給対象外となる者に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に給付金を支給する。
・支給対象者
1 基準日（令和5年7月1日）現在で本市に住民登録を有し、平成17年4月2日（特別児童扶養手当の支給額の算定の基礎となっている者については、平成15年4月2日）以降に出生した児童を養育する者で、令和5年度給付金の支給対象とならない者
2 基準日以降、本市に住民登録を有し、令和6年2月29日までに出生した児童を養育する者で、令和5年度給付金の支給対象とならない者
3 基準日以降、令和6年2月29日までに本市へ転入し支給対象児童を養育する者で、令和5年度給付金の支給対象とならない者
4 基準日以降、支給対象児童を養育する者で、令和5年度給付金の支給対象とならない者のうち、本市に住民登録を有さないことに関し、市長が特別の理由があると認めた者
・支給額 児童1人につき1万円
・申請期限 令和6年2月29日

事務事業の実績（概要）【D】

0歳から18歳（令和6年2月29日から平成17年4月2日生まれ（障がい児の場合は平成15年4月2日））の児童の養育者等のうち、子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象外となる者に対し、給付金を支給した。

支給件数 2,730件

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	支給児童数	人	—	—	—	4,558	—
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	給付金支給件数	件	—	—	—	2,730	—
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

食費等の物価高騰による影響が懸念されるため、影響を受ける子育て世帯に対し、必要に応じて支援を行う必要がある。

今後の取組・方向性【A】

予定していた事務事業期間が終了したため、令和5年度をもって事業を終了する。

事務事業名	子ども食事物価高騰対策応援給付金			
部・グループ	保健福祉部子ども家庭グループ		事務事業コード	13142011
基本計画	区 分	No	名 称	
	章	1	やさしさと共生するまち	
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	
	施策	1	子育ての不安と負担の軽減	
	基本的な方向	4	経済的負担等の軽減の支援	
	主要な施策	2	子どものいる家庭等への経済的支援等の充実	
事業年度	令和	5	年度	～ 令和 5 年度
目的・根拠・対象				
目的	長期化するコロナ禍において、原油価格や物価の高騰が続く中、市内の子どもを対象に食事の提供や居場所づくりを行う子ども食堂を運営する団体に対して、子ども食堂の開催を支援することを目的とする。			
根拠	登別市子ども食事物価高騰対策応援給付金交付要綱、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金交付要綱			
対象	本市内において子ども食堂を運営している団体			

科目(節)	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	0	0	0	450	375	0
合計	0	0	0	450	375	0

SDGs 主要目標	3
--------------	---

事務事業の計画（概要） **【P】**

本市内において子ども食堂を運営し、令和5年4月～令和6年3月の間に、原則毎月1回以上子ども食堂を開催する団体に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として給付金を給付する。

- ・支給対象団体
- 1 令和5年4月1日以前より、本市内において子ども食堂を運営し、今後も継続して事業を行う団体であること
- 2 令和5年4月～令和6年3月の間に、原則毎月1回以上の開催回数を団体の年間計画等にて定め、開催していること
- 3 営利を目的とするのではなく、参加費が無料または食材費に相当する程度の低額であること 等
- ・支給額 毎月1回開催の団体 75,000円。
 毎月2回以上開催の団体 150,000円。
- ・申請期限 令和5年9月30日

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	市内こども食堂運営団体数	団体	-	-	-	5	-
②	こども食堂開催回数（年間）	回	-	-	-	80	-
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	給付金支給件数		-	-	-	-	4
成果指標							
成果指標							

課題点等【C】

原油価格や物価高騰の影響が懸念されるため、こども食堂を運営する団体に対し、必要に応じて支援を行う必要がある。

今後の取組・方向性【A】

予定していた事務事業期間が終了したため、令和5年度をもって事業を終了する。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	児童虐待防止啓発事業						
部・グループ	保健福祉部こども家庭グループ		事務事業コード	13211001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	3	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる				
	施策	2	児童虐待の防止				
	基本的な方向	1	児童虐待防止の推進				
事業年度	平成	23	年度	～	令和	－	年度
	目的・根拠・対象						
目的	子どもへの虐待防止に対する関心と理解を訴えることにより、地域がひとつになって子どもの安全を守ることを目的とする。						
根拠	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律						
対象	市民						

会計種別	一般会計			
款	3	民生費	事業区分	ソフト事業
項	3	児童福祉費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	1	児童福祉総務費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
08 旅費	143	11	131	131	39	138
10 需用費	268	171	366	239	210	359
11 役務費	187	186	205	205	197	205
18 負担金・補助及び交付金	10	0	8	8	4	8
合計	608	368	710	583	450	710

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	264	145	306	306	181	307
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	344	223	404	277	269	403
合計	608	368	710	583	450	710

SDG s 主要目標	16	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
・市民一人ひとりが子ども虐待防止に意識を向けるよう啓発活動を行う。 ・児童福祉法の改正により、市町村による支援の強化が必要となることから、適切に対応できる体制づくりに努める。					・市民一人ひとりが子ども虐待防止に意識を向けるよう啓発活動を行った。 ・児童福祉法の改正により、市町村による支援の強化が必要となったことから、適切に対応できる体制づくりに努めた。 【事業実績】 ・新聞紙、市公式ウェブサイト、市広報紙による児童虐待防止啓発 ・児童虐待防止啓発ポスターの掲示 ・ヤングケアラー及び児童虐待防止に関する啓発リーフレット等の配布 ・児童虐待防止啓発ポケットティッシュ等の配布（随時） ・各町内会回覧板による児童虐待防止啓発 ・各種研修へ参加することによる児童虐待予防に関する知識の習得 ・民生委員・児童委員との情報交換会の開催 ・令和3年10月よりこども家庭総合支援拠点の機能をこども相談室に付加し、こどもに係る相談等の体制を整備した。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	新聞による児童虐待防止キャンペーンの実施	回	1	1	1	1	1
②	市公式ウェブサイトによる児童虐待防止キャンペーンの実施	回	1	1	1	1	1
③	市広報紙による児童虐待防止キャンペーンの実施	回	1	1	1	1	1
④	児童虐待防止啓発ポスターの掲示	枚	110	110	140	135	124
⑤	児童虐待防止啓発リーフレットの配布	枚	23,910	23,340	23,320	22,070	22,000
⑥	児童虐待防止啓発ポケットティッシュの配布	個	620	940	940	680	795
⑦	各町内会回覧板による児童虐待防止啓発	回	1	1	1	1	1
⑧	各種研修への参加	回	3	10	3	5	5
⑨	勉強会・講演会の開催	回	3	6	0	1	3
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	要保護児童等の発生数	件	39	39	61	66	51
成果指標	児童相談所等への送致児童数	件	2	4	5	6	4
成果指標	新規要保護児童数	件	39	39	61	66	51

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
・児童虐待の早期発見・未然防止のために、市民に対する児童虐待防止の意識醸成が不可欠である。 ・関係機関とのネットワークを維持していく必要がある。	・虐待防止に対する関心と理解が、より多くの市民に行き渡るよう啓発方法を検討する。 ・民生委員、児童委員との情報交換会を継続して開催する。 ・市民向けの出前講座開催や町内会会合での説明会開催等で、周知機会を増やしていく。 ・通告窓口職員の知識及び経験の獲得のため積極的な研修、勉強会への参加を促進していく。

事務事業名	男女共同参画社会づくり事業					
部・グループ	市民生活部市民協働グループ		事務事業コード	14111001		
基本計画	区 分	No	名 称			
	章	1	やさしさと共生するまち			
	節	4	男女共同参画社会の実現			
	施策	1	男女の人権が尊重される社会の実現			
	基本的な方向	1	男女共同参画の推進			
	主要な施策	1	家庭、学校、地域、職場での男女平等意識の啓発			
事業年度	平成	9	年度	令和	－	年度
目的・根拠・対象						
目的	登別市男女共同参画基本計画に基づき、女性と男性がお互いを尊重し、それぞれの個性と能力を発揮して共に支え合う、男女共同参画社会の形成を図ることを目的とする。					
根拠	男女共同参画社会基本法、北海道男女平等参画推進条例					
対象	市民					

科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
07 報償費	121	41	92	92	27	92
10 需用費	65	56	116	116	107	104
11 役務費	106	100	124	124	111	122
合計	292	197	332	332	245	318

SDGs 主要目標	5	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		

事務事業の計画（概要）【P】	事務事業の実績（概要）【D】
・登別市男女共同参画第3次基本計画（はあもにいプラン21）及び第1次実施計画（令和5年度から令和7年度）の実行と適切な進捗管理を図る。 ・男女共同参画に関する市民団体（プラタナス）の活動支援 【登別市男女共同参画社会づくり推進会議との協働事業】 ・男女共同参画社会づくりに向けた作品及び表彰式の開催 ・男女共同参画フォーラムの開催支援 ・広報のほりべつ「小特集」の企画編集（年1回） ・情報紙「アンダンテ」の発行（年1回） ・小学校4年生向け啓発冊子、アンケートの実施 ・男女共同参画週間に向けた作品展 ・男性への啓発活動 等	・登別市男女共同参画社会づくり推進会議と意見交換を図りながら、登別市男女共同参画第3次基本計画（はあもにいプラン21）及び第1次実施計画（令和5年度から令和7年度）登載事業を推進するとともに進捗管理を行った。 ○男女共同参画に関する市民団体の活動支援 ・プラタナス 【登別市男女共同参画社会づくり推進会議との協働事業】 ○男女共同参画社会に向けた作品展表彰式の開催 ○男女共同参画フォーラム2023の開催 ○広報のほりべつ11月号において小特集記事を掲載 ○男女共同参画社会づくり情報紙「アンダンテNo.20」を広報のほりべつ3月号に折込み、市内企業等へメール配信 ○小学4年生向け啓発冊子「あなたらしく、自分らしく！」を配布するとともに男女共同参画の意識や意見把握のアンケート調査を実施 ○男女共同参画週間に合わせて、標語等の作品を募集し、令和4年度入賞作品を市民会館に展示（標語188点、習字807点、ポスター16点） ○女性活躍推進法にかかる情報提供等 ○DV被害者の相談先・意識啓発を目的としたカード「もう、ひとりで悩まないで！」を作成

課題点等【C】	今後の取組・方向性【A】
登別市男女共同参画第3次基本計画における審議会等への女性の登用率は、令和7年度までに40%の目標を掲げているが、達成が難しい状況であることから、引き続き、登用の促進に努める必要がある。	・市民の男女共同参画への理解を深めるため、市広報紙や市公式ウェブサイト等での周知に努める。 ・引き続き、全庁周知の際に女性への積極的な参加を推進している旨を記載した文例及び情報シートを添付し、所管部署へ働きかけを行っていく。 ・性的マイノリティの方々を対象とする「パートナーシップ制度」の令和7年4月導入に向けて検討を進める。

令和6年度（令和5年度分）事務事業評価シート

事務事業名	民間シェルター運営補助金						
部・グループ	市民生活部市民協働グループ		事務事業コード	14121001			
基本計画	区分	No	名称				
	章	1	やさしさと共生するまち				
	節	4	男女共同参画社会の実現				
	施策	1	男女の人権が尊重される社会の実現				
	基本的な方向	2	女性の人権保護				
主要な施策	1	配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実					
事業年度	平成	12	年度	～	令和	－	年度
目的・根拠・対象							
目的	配偶者やパートナーなどの親密な関係にある者からの暴力等の被害を受けた女性を守ることに より、女性の人権と尊厳を守り、男女が対等に生きることができる社会を実現することを目的と する。						
根拠	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律						
対象	NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ						

会計種別	一般会計			
款	2	総務費	事業区分	ソフト事業
項	1	総務管理費	大型事業推進プラン	非登載事業
目	12	男女共同参画推進費	除却事業推進プラン	非登載事業

予算・決算の内訳（単位：千円）						
科目（節）	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
18 負担金・補助及び交付金	300	300	300	300	300	300
合計	300	300	300	300	300	300

財源内訳	R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R5最終予算	R5決算	R6当初予算
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
道支出金	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	300	300	300	300	300	300
合計	300	300	300	300	300	300

SDGs 主要目標	5	前回評価	1次評価	2次評価	3次評価	行政評価会議等の結果
		継続	継続	継続		
事務事業の計画（概要）【P】					事務事業の実績（概要）【D】	
室蘭市、伊達市と3市により、配偶者やパートナーからの暴力被害者保護のための民間シェルターを設置するNPO法人ウィメンズネット・マサカーネの運営を補助し活動の支援を行う。 【民間シェルターの活動内容】 ・DVシェルターでの保護 ・自立等支援の活動 自立後のサポート業務、ステップハウス運営事業、女性のためのデイサービス事業、交流会の開催、子どもの居場所の運営、シェルター入所中の子どもプログラムの実施、ティーンプログラムの実施、子どもボランティア研修事業					・配偶者やパートナーからの暴力に苦しむ女性の心身の安全を確保する活動や自立のための支援を行うNPO法人ウィメンズネット・マサカーネが運営する民間シェルターの家賃と光熱水費の一部を補助し、活動を支援した。 ・NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ理事を講師に招き、市職員がDV被害者や相談者への対応を学ぶため、DVに関する相談業務等職員研修会を開催した。	

指標等の状況【D】							
活動等の状況		単位	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標
①	配偶者やパートナーの元に戻った人数	人	0	1	0	0	0
②	DV被害者からの相談件数	件	22	17	14	13	15
③	警察・胆振配偶者暴力相談支援センター・民間シェルターへの同行支援	回	1	0	1	0	1
④	ワンストップ窓口対応の庁内周知	回	1	1	1	1	1
⑤	DV被害者の保護・支援等にかかる全道セミナー・胆振管内研修会参加職員数	人	4	4	3	10	10
⑥	市職員対象DVに関する研修会参加者数	人	13	14	18	19	20
⑦	NPO法人ウィメンズネット・マサカーネ会員数	人	221	187	165	151	168
⑧	民間シェルター運営補助金登別市の負担割合	%	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							
⑬							
⑭							
⑮							
⑯							
⑰							
成果指標	自立割合（配偶者やパートナーの元へ戻らない人の割合）	%	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	民間シェルター（DV被害者の緊急避難施設）利用者の市民人数（被害者本人のみの数値）	人	1	2	1	0	1
成果指標	民間シェルター（DV被害者の緊急避難施設）利用者の市民人数（被害者本人と同伴者を含めた数値）	人	3	2	1	0	3

課題点等【C】		今後の取組・方向性【A】	
・配偶者やパートナーからの暴力は、身体的暴力だけではなく、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力など様々な暴力があり、これらの暴力が重複して振るわれていることが多いが、被害者本人が暴力被害者であると自覚していないケースがある。 ・また、配偶者やパートナーからの暴力は、人目に触れることの少ない家庭内等で発生することから、潜在化しやすく周囲の人が気づかないというケースが多い。		・DV被害者からの相談・支援体制の充実に努めるため、民間シェルターを支援する意義は大きいことから、引き続き民間シェルターに対して補助を行なう。 ・暴力被害の相談先の情報等を市広報紙等で周知することで、被害者本人や周囲の人の自覚や気づきを促すとともに、暴力被害者の心身の安全確保につなげる。	